

令和2年度「長野県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価」について

教育政策課

1 趣 旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たしていくため、「長野県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）」を実施する。

2 根 拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 実施の考え方

- (1) 点検・評価の対象は、令和元年度の「第3次長野県教育振興基本計画」（以下「振興計画」という。）の進捗状況及び教育委員会活動状況とする。
- (2) 振興計画の評価は、政策評価制度の手法により実施する。

4 評価結果

別添令和2年度「長野県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」のとおり

なお、法令に基づき、教育に関し学識経験を有する者から意見等の聴取を行い、その内容を記載した。

令和2年度「長野県教育委員会の事務の管理
及び執行状況の点検及び評価」（案）

報 告 書

令和2年9月

長野県教育委員会

【目 次】

1	令和元年度の取組の考え方及び基本目標の進捗状況	1-1
2	重点政策の取組状況	2-1
3	施策別の評価結果	
	施策1 未来を切り拓く学力の育成	3-1
	施策2 信州を支える人材の育成	3-8
	施策3 豊かな心と健やかな身体の育成	3-20
	施策4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり	3-28
	施策5 すべての子どもの学びを保障する支援	3-38
	施策6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	3-51
	施策7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興	3-57
4	令和元年度 長野県教育委員会の活動状況報告	4-1
5	学識経験者からの意見	5-1

《参考》 第3次長野県教育振興基本計画の概要

1 令和元年度の取組の考え方及び基本目標の進捗状況

(1) 取組の考え方

評価対象年度である令和元年度は、第3次長野県教育振興基本計画(計画期間:平成30年度～令和4年度)の2年目として、3つの基本目標、5つの重点政策、7つの施策に沿って、それぞれ必要な取組を積極的に進めました。

(2) 基本目標の進捗状況

本計画に掲げた3つの基本目標の進捗状況を評価する45の成果指標について、目標達成に向けて順調に推移しているかどうかを、直近の実績値をもとに3段階で評価を行いました。

その結果、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が中止となったため11指標が「実績値なし」となった一方、残り34指標のうち「順調」が17指標(50.0%)、「概ね順調」が3指標(8.8%)、「努力を要する」が14指標(41.2%)となりました。

評価区分 ○順調:実績値が目安値以上 ○概ね順調:進捗率が80%以上100%未満
○努力を要する:進捗率が80%未満 ○実績値なし:今年度実績値がない

※目安値・・・各年度ごとに目標達成に向けた進捗状況を測るための目安となる値で、概ね目標値に向けて基準値から各年度均等に推移するように設定している。

※進捗率・・・(実績値－基準値)／(目安値－基準値)

項目 【出典等】	基準値	目標値	平成30年度		令和元年度	
			目安値 実績値	評価	目安値 実績値	評価
基本目標1 生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践します						
施策1 未来を切り拓く学力の育成						
(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実(主に義務教育)						
県内の小6児童のうち、全国上位4分の1に含まれる児童の割合(算数)【全国学力・学習状況調査(文科省)】	上位24.2(H29)	上位27.0以上(R4)	上位24.8 上位23.3 (R1調査)	努力を要する	上位25.3 R2調査中止	実績値なし
県内の小6児童のうち、全国下位4分の1に含まれる児童の割合(算数)【全国学力・学習状況調査(文科省)】	下位24.4(H29)	下位22.0以下(R4)	下位23.9 下位25.8 (R1調査)	努力を要する	下位23.4 R2調査中止	実績値なし
県内の中3生徒のうち、全国上位4分の1に含まれる生徒の割合(数学)【全国学力・学習状況調査(文科省)】	上位24.4(H29)	上位27.0以上(R4)	上位24.9 上位25.0 (R1調査)	順調	上位25.4 R2調査中止	実績値なし
県内の中3生徒のうち、全国下位4分の1に含まれる生徒の割合(数学)【全国学力・学習状況調査(文科省)】	下位25.1(H29)	下位22.0以下(R4)	下位24.5 下位25.7 (R1調査)	努力を要する	下位23.9 R2調査中止	実績値なし
「授業(国語、算数、数学)がよく分かる」と答える児童生徒(小6、中3)の割合【全国学力・学習状況調査(文科省)】	78.3(H29)	80.0(R4)	78.6 81.0 (R1調査)	順調	79.0 R2調査中止	実績値なし
施策2 信州を支える人材の育成						
(1) キャリア教育の充実						
「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒(小6、中3)の割合【全国学力・学習状況調査(文科省)】	78.8(H29)	83.0(R4)	79.6 77.1 (R1調査)	努力を要する	80.4 R2調査中止	実績値なし
(2) 長野県・地域を学ぶ体験学習						
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える児童(小6)の割合【全国学力・学習状況調査(文科省)】	87.8(H29)	90.0(R4)	90.0 89.5 (R1調査)	努力を要する	90.0 R2調査中止	実績値なし
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える生徒(中3)の割合【全国学力・学習状況調査(文科省)】	63.2(H29)	64.0(R4)	64.0 70.5 (R1調査)	順調	64.0 R2調査中止	実績値なし

項目 【出典等】	基準値	目標値	平成30年度		令和元年度	
			目安値	評価	目安値	評価
			実績値		実績値	
基本目標1 生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践します						
施策2 信州を支える人材の育成						
(3) 世界につながる力の育成						
海外への留学率（高校生） 【学びの改革支援課調】	0.7 (H27)	1.4 (R4)	0.8 0.96	順調	0.9 0.33	努力を要する
英語コミュニケーション能力水準 ：英語検定3級レベル（中学生） 【学びの改革支援課調】	31.0 (H28)	45.0 (R4)	33.8 39.4		順調	
英語コミュニケーション能力水準 ：英語検定準2級レベル（高校生） 【学びの改革支援課調】	35.5 (H28)	45.0 (R4)	37.4 38.1	順調	39.3 40.9	順調
(4) 高等教育の充実						
県内の大学収容力 【学校基本調査（文科省）】	17.0 (H29)	19.0 (R4)	18.0 18.6	順調	18.0 19.4	順調
施策3 豊かな心と健やかな身体の育成						
(1) 豊かな心を育む教育						
「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒（小6、中3）の割合 【全国学力・学習状況調査（文科省）】	75.1 (H29)	76.8 (R4)	75.4 78.1 (R1調査)	順調	75.7 R2調査中止	実績値なし
(2) 体力の向上・健康づくり						
運動やスポーツをすることが好きな子ども（中学生女子）の割合 【全国体力・運動能力運動習慣等調査（スポーツ庁）】	78.7 (H29)	80.0 (R4)	79.2 78.9	努力を要する	79.4 79.1	努力を要する
体育授業以外の1週間の運動実施時間が60分未満の子ども（中学生女子）の割合 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）】	23.6 (H29)	20.0 以下 (R4)	22.8 22.6		順調	
朝食を欠食する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査（文科省）】	小6:3.2 中3:5.0 (H29)	基準値 以下 (R4)	小6:3.2 中3:5.0 小6:3.0 中3:5.1 (R1調査)	小6:順調 中3:努力を要する	小6:3.2 中3:5.0 R2調査中止	実績値なし
(3) 幼児教育・保育の充実						
幼保小合同研修会の実施率 【学校経営概要（学びの改革支援課調）】	38.8 (H28)	50.0 (R4)	40.0 42.2	順調	42.0 45.0	順調
基本目標1 成果指標数	順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数計
	4 (57.1%)	0 (0.0%)	3 (42.9%)	7 (100.0%)	11	18
令和元年度評価	11 (61.1%)	0 (0.0%)	7 (38.9%)	18 (100.0%)	0	18

項目 【出典等】	基準値	目標値	平成30年度		令和元年度	
			目安値	評価	目安値	評価
			実績値		実績値	
基本目標2 社会全体で、すべての子どもたちが、良質で多様な学びの機会を享受できるようにします						
施策4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり						
(1) 地域・家庭と共にある学校づくり						
「学校へ行くのが楽しい」と答える 児童生徒の割合 【学校経営概要(学びの改革支援課調)】	小:89.7 中:89.7 (H28)	小:92.0 中:90.0 (R4)	小:90.4 中:89.8 小:88.0 中:85.2	努力を要する	小:90.8 中:89.8 小:87.8 中:85.8	努力を要する
「子どもは喜んで学校に行っている」と答える保護者の割合 【学校経営概要(学びの改革支援課調)】	90.0 (H28)	93.0 (R4)	91.0 88.3		91.5 89.1	
(2) 教員の資質能力向上と働き方改革						
1ヵ月一人当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下の公立小中学校の割合 【義務教育課調】	35.7 (H29)	80.0 (R4)	40.0 48.0	順調	50.0 48.2	概ね順調
女性教員の管理職登用状況(公立小中学校の女性校長・教頭の割合) 【学校基本調査(文科省)】	15.8 (H29)	18.6 (R4)	16.4 17.2		16.9 17.4	
女性教員の管理職登用状況(公立高等学校の女性校長・教頭の割合) 【学校基本調査(文科省)】	9.8 (H29)	11.6 (R4)	9.8 8.7	努力を要する	9.8 9.3	努力を要する
(3) 安全・安心・信頼の確保						
子どもたちが利用する学校等の耐震化率 【建築住宅課調】	98.02 (H28)	100 (R2)	98.95 99.44	順調	99.45 99.57	順調
施策5 すべての子どもの学びを保障する支援						
(1) いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援						
新たに不登校となった児童生徒在籍比 【長期欠席児童生徒の状況報告書(心の支援課調)】	0.59 (H28)	0.50 (R3)	0.56 0.75 (H29調査)	努力を要する	0.55 0.95 (H30調査)	努力を要する
(2) 特別支援教育の充実						
特別支援学校高等部卒業生の就労率 【卒業生状況調査(特別支援教育課調)】	26.2 (H28)	33.6 (R4)	28.6 26.1	努力を要する	29.8 30.1	順調
副次的な学籍を導入している市町村の割合 【特別支援教育課調】	52.0 (H29)	70.0 (R4)	55.6 63.0		順調	
(3) 多様なニーズを有する子ども・若者への支援						
子ども・若者支援地域協議会における支援者のうち支援が完了又は継続している者の割合 【次世代サポート課調】	81.0 (H28)	現状以上 (R4)	81.0 88.0	順調	現状以上 86.0	順調
(4) 学びのセーフティネットの構築						
放課後子ども総合プラン(児童クラブ・子ども教室)登録児童数 【文化財・生涯学習課、次世代サポート課調】	35,861 (H28)	43,100 (R4)	41,700 39,744	努力を要する	42,200 42,526	順調
SOSの出し方に関する教育を実施する公立中学校の割合 【心の支援課調】	—	100.0 (R4)	10.0 9.0		概ね順調	
(5) 私学教育の振興						
私立高等学校の募集定員に対する充足率 【私学振興課調】	95.8 (H25~29平均)	96.0 以上 (R4)	96.0以上 95.1	努力を要する	96.0以上 96.7	順調
基本目標2 成果指標数	順調 8 (57.1%)	概ね順調 1 (7.1%)	努力を要する 5 (35.7%)		小計 14 (100.0%)	
令和元年度評価	5 (35.7%)	1 (7.1%)	8 (57.1%)	14 (100.0%)	0	14

項目 【出典等】	基準値	目標値	平成30年度		令和元年度	
			目安値	評価	目安値	評価
			実績値		実績値	
基本目標3 誰もが、生涯、学び合い、学び続け、自らの人生と自分たちの社会を創造できる環境をつくります						
施策6 学びの成果が生きる生涯学習の振興						
(1) 共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進						
市町村公民館における学級・講座数 (人口千人当たり) 【文化財・生涯学習課調】	3.2 (H28)	3.4 (R4)	3.3 3.4 (H29調査)	順調	3.3 3.4 (H30調査)	順調
県内公共図書館調査相談件数 【県立長野図書館調調】	78,724 (H28)	82,000 (R4)	79,400 88,578	順調	80,050 85,011	順調
(2) 社会的課題に対する多様な学びの機会の創出						
他団体との共催事業を実施する 市町村公民館の割合 【文化財・生涯学習課調】	52.6 (H26)	90.0 (R4)	55.0 70.0	順調	65.0 75.3	順調
施策7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興						
(1) 文化芸術の振興						
県立文化会館ホール利用率 【文化政策課調】	67.3 (H28)	70.0 (R4)	68.0 69.1	順調	68.5 69.5	順調
文化芸術活動に参加した人の割合 【県政モニター調査(広報県民課)】	70.1 (H28)	72.5 (R4)	70.5 59.1	努力を要する	71.0 64.9	概ね順調
(2) 文化財の保護・継承、活用						
国・県指定等文化財の件数(累計) 【文化財・生涯学習課調】	1,295 (H28)	1,450 (R4)	1,339 1,333	概ね順調	1,365 1,358	概ね順調
県立歴史館の県内小学校による利用率 【文化財・生涯学習課調】	50.0 (H29)	55.0 (R4)	51.0 50.6	努力を要する	52.0 50.6	努力を要する
(3) スポーツの振興						
地域スポーツクラブに登録している 会員の割合 【地域スポーツクラブ登録会員数(スポーツ課調)】	10.1 (H28)	15.0 (R4)	11.0 10.1	努力を要する	12.0 9.6	努力を要する
障がいのある人が参加するプログラムを 行っている総合型地域スポーツクラブの割合 【障がい者支援課調】	13.2% (H28)	50.0 (R4)	20.5 20.9	順調	27.9 21.2	努力を要する
国民体育大会男女総合(天皇杯)順位 【国民体育大会(スポーツ課調)】	18位 (H29)	10位 以内 (R4)	15位 13位	順調	14位 16位	努力を要する
運動・スポーツ実施率 【県政モニター調査(広報県民課)】	49.3 (H28)	65.0 (R4)	52.4 56.3	順調	55.6 57.1	順調
スポーツ観戦率 【県政モニター調査(広報県民課)】	13.4 (H28)	15.0 (R4)	13.7 11.7	努力を要する	14.0 8.9	努力を要する
スポーツボランティア参加率 【県政モニター調査(広報県民課)】	8.1 (H28)	10.0 (R4)	8.5 5.2	努力を要する	8.9 5.5	努力を要する
基本目標3 成果指標数	順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数計
	5 (38.5%)	2 (15.4%)	6 (46.2%)	13 (100.0%)	0	13
令和元年度評価	7 (53.8%)	1 (7.7%)	5 (38.5%)	13 (100.0%)	0	13
	17 (50.0%)	3 (8.8%)	14 (41.2%)	34 (100.0%)	11	45
成果指標数合計	23 (51.1%)	2 (4.5%)	20 (44.4%)	45 (100.0%)	0	45

(3) 施策ごとの進捗状況と今後の方向

基本目標	施策	進捗状況等					
		成果指標					
		順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
1 生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践します	1 未来を切り拓く学力の育成	0	0	0	0	5	5
		主な成果及び今後の方向					
		<p>○ 確かな学力を伸ばす教育の充実(主に義務教育)については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国・学力学習状況調査が中止となったため、5指標すべてが「実績値なし」となりました。</p> <p>小中学校全学年での少人数学級編制によるきめ細かな指導に取り組むとともに、全国学力・学習状況調査の結果を分析するS-P表(※)活用研修を全県で実施し、調査結果を授業改善に活かすための取組を進めました。</p> <p>今後は、学びの改革実践校応援事業により、ICTを活用した遠隔授業等の授業改革に取り組む小中学校を応援し、コロナ禍でこそ活用できる成功事例を創出し普及します。</p> <p>また、GIGAスクール構想の早期実現に向け、校内無線LAN環境や端末の整備等を令和2年度中に完了するとともに、今後、更なる学校の臨時休業や災害時等であっても、児童生徒の学びが保障されるよう徹底した教育の情報化を進めます。</p> <p>○ 高校教育の充実については、「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」に基づき「高校の将来像を考える地域の協議会」が全地区で設置され、うち4地区(旧第1(岳北)、第6(佐久)、第8(上伊那)、第9(南信州)通学区)の「再編・整備計画【一次】(案)」を令和2年3月に策定・公表しました。</p> <p>今後は、「再編・整備計画【一次】(案)」について、地区ごとに住民説明会を開催し、県議会等での議論を踏まえ確定するとともに、他地区の「再編・整備計画【二次】(案)」の策定を進めます。</p> <p>※ S-P表: Student-Problem score table。全国学力学習状況調査における設問の正答率順、正答者数の多い順に児童生徒と設問を並び替えた正誤パターン表のことで、調査問題の特徴や児童生徒の反応パターンなどを分析することが可能となる。教員にとっては授業改善の手がかりとなり、児童生徒にとっては個別のつまずきが確認できる。</p>					

1 生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践します	2信州を支える人材の育成	成果指標					
		順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
		3 (75.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	4 (100.0%)	3	7
		主な成果及び今後の方向					
		<p>○ キャリア教育の充実については、中学・高校(全日制)のインターンシップが全ての学校で実施されていることや、ハローワーク等外部機関との連携、地元企業が参加する高校内企業説明会を実施したこと等により、県内公立高等学校卒業生の県内就職率は90.8%と高い水準を維持しています。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、求人状況が悪化することが予想されることから、引き続き長野労働局やハローワーク、県内企業等と連携し県内公立高等学校卒業生の就職率の向上に努めます。</p> <p>○ 長野県・地域を学ぶ体験学習については、「信州学」をはじめとする地域学習の実践や、信州型コミュニティスクールにおける地域との連携等を通して、子ども達が地域の自然や文化に触れ、郷土愛や誇りを醸成する取組を進めました。</p> <p>今後は、コロナ禍において「地域の暮らしの大切さ」があらためて注目される状況を踏まえ、「信州学」推進事業や信州型コミュニティスクールにおける取組のより一層の充実を図ります。</p> <p>○ 世界につながる力の育成については、中学校・高校ともに英語教員の指導力の向上を図った結果、中学校及び高校生とも「英語コミュニケーション能力水準」が前年度より上昇しました。</p> <p>一方、「海外への留学者率(高校生)」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和2年3月の海外渡航ができなくなり努力を要する状況となりました。</p> <p>今後は、引き続き研修活動等を充実し、教員の指導力の向上を図るとともに、高校生の留学に対する気運が下がらないよう、活動実績の周知や留学の意義、素晴らしさの共有を図ります。</p>					
	3豊かな心と健やかな身体の育成	成果指標					
		順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
		1 (33.3%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)	3	6
		主な成果及び今後の方向					
		<p>○ 豊かな心を育む教育については、小中学校における「特別の教科 道徳」の全面実施により、発達段階を踏まえた体系的な授業の実践が進んだことなどにより、『「自分にはよいところがあると思う」と答える子どもの割合』はここ数年上昇傾向にあり、子どもの自己肯定感の育成について一定の成果が出ています。</p> <p>今後も豊かな心を育むため、フォーラムの開催等を通じ、「対話」を手がかりとしながら、家庭や地域、学校が連携して道徳教育を推進するとともに、特に新型コロナウイルス感染症を理由とした差別的取扱いや誹謗中傷が起きないよう、差別や偏見の心を持たないための取組を推進します。</p> <p>○ 体力の向上・健康づくりについては、「運動やスポーツをすることが好きな子ども(中学生女子)の割合」及び「体育授業以外の1週間の運動実施時間が60分未満の子ども(中学生女子)の割合」はともに努力を要する状況となっています。</p> <p>今後も、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、体育授業の充実を図るための指導者研修等を実施するとともに、子どもたちが多様な運動の楽しさを味わうことができるよう、地域スポーツ団体と連携し、運動の楽しさとともに生活における運動の必要性が実感できる授業づくりや1校1運動の推進を支援します。</p>					

基本 目標	施策	進捗状況等					
2 社会全体で、すべての子どもたちが、良質で多様な学びの機会を享受できるようにします	4地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり	成果指標					
		順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
		2 (28.6%)	1 (14.3%)	4 (57.1%)	7 (100.0%)	0	7
		主な成果及び今後の方向					
		<p>○ 地域・家庭と共にある学校づくりについては、『「学校へ行くのが楽しい」と答える児童の割合』など3指標全てが努力を要する状況となっています。 今後は、「新しい生活様式」の視点をもって学校運営に関する研修の内容を見直すとともに、地域との連携を強める信州型コミュニティスクールの取組をより一層充実させていきます。 また、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業を契機に、個別最適化された学びへの転換等、学校のあり方が見直されている状況を踏まえ、すべての子どもが自分らしく学べる授業づくり・学校づくりをさらに進め、子どもたちが主体的に学ぶことができるよう支援していきます。</p> <p>○ 教員の資質能力向上と働き方改革について、「女性教員の管理職登用状況(公立小中学校の女性校長・教頭の割合)」、「1ヵ月一人当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下の公立小中学校の割合」は順調に推移している一方、「女性教員の管理職登用状況(公立高等学校の女性校長・教頭の割合)」は努力を要する状況となっているものの、前年度より割合が上昇しました。 今後は、新型コロナウイルス感染症対策による教職員の業務負担の増加を踏まえた「スクール・サポート・スタッフ」の追加配置など、新型コロナウイルス感染症予防業務等に対応するとともに、教員の勤務時間削減に努めていきます。</p>					
	5すべての子どもの学びを保障する支援	成果指標					
		順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
		6 (85.7%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	7 (100.0%)	0	7
		主な成果及び今後の方向					
		<p>○ いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援について、「新たに不登校となった児童生徒在籍比(小・中学校合計)」は努力を要する状況となっています。 今後は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した予防的取組や早期支援を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症影響下における児童生徒の状況について、不登校等の児童生徒も含めた実態調査を実施し、課題を分析することにより、未然防止のための支援策を検討します。</p> <p>○ 特別支援教育の充実については、「特別支援学校高等部卒業生の就労率」及び「副次的な学籍を導入している市町村の割合」ともに順調に推移しています。 今後は、技能検定や現場実習、副学籍交流等の好事例を共有し、質の向上に取り組むとともに、各取組におけるオンラインの有効性を検討し、活用をすすめます。</p> <p>○ 学びのセーフティネットの構築については、「放課後子ども総合プラン(児童クラブ・子ども教室)登録児童数(人)」及び「SOSの出し方に関する教育を実施する公立中学校の割合」ともに順調に推移しています。 今後は、「SOSの出し方に関する教育」の全校実施に向けて、市町村教育委員会への働きかけを継続するとともに、新型コロナウイルス感染症影響下において、学校と家庭が連携し子どもたちの心のケアをきめ細かく行うことができるよう学校の取組を支援し、相談窓口の周知を図ります。</p>					

基本目標	施策	進捗状況等					
3 誰もが、生涯、学び合い、学び続け、自らの人生と自分たちの社会を創造できる環境をつくりたい	6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	成果指標					
		順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
		3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0	3
		主な成果及び今後の方向					
	<p>○ 共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進については、「市町村公民館における学級・講座数(人口千人あたり)(件)」が、また、社会的課題に対する多様な学びの機会の創出については、「他団体との共催事業を実施する市町村公民館の割合」が、公民館と学校や行政機関等が協働して講座を開催することなどにより、それぞれ順調に推移しています。</p> <p>今後は、デジタルデータの活用がより一層重要となるウィズコロナ時代を見据え、デジタル情報基盤「信州 知のポータル『信州ナレッジスクエア』」(令和2年4月稼働)の周知・活用を進め、探究学習や地域アーカイブ活動等への展開に取り組むとともに、各種データベースやアーカイブとの連携も引き続き推進します。</p>						
	7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興	成果指標					
		順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
		2 (20.0%)	2 (20.0%)	6 (60.0%)	10 (100.0%)	0	10
		主な成果及び今後の方向					
		<p>○ 文化芸術の振興については、「長野県文化芸術振興計画」(平成30年3月策定)に基づき芸術文化の振興に取り組んだ結果、「県立文化会館ホール利用率」は順調に推移しています。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、利用に当たり様々な感染防止対策を講じるとともに、「文化芸術に広く親しむ社会づくり」を実現するため、県立文化会館ホールにおける魅力のある事業や、計画的な施設改修を実施します。</p> <p>○ 文化財の保護・継承、活用については、県民共有の財産である文化財の保護・継承を図るため国・県あわせて25件の文化財の指定を行い、「国・県指定等文化財の件数」は概ね順調に推移しているものの、「県立歴史館の県内小学生による利用率」は前年度から変わらず、努力を要する結果となりました。</p> <p>今後は、県立歴史館において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、感染防止に配慮しながら、出前講座等の充実や、ウェブの活用による動画配信などを実施し、来館型からの脱却を図ります。</p> <p>○ スポーツの振興については、「運動・スポーツ実施率」が順調に推移している一方、秋のスポーツシーズンにおける台風19号の影響もあり、「地域スポーツクラブに登録している会員の割合」「スポーツボランティア参加率」等において努力を要する結果となりました。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、県民一人ひとりのライフスタイルに合わせた「する」「みる」「ささえる」スポーツの普及を推進するとともに、感染症防止策を適切に講じる等、県民が安心してスポーツに参加し、継続的に親しみ、支えることができる環境を整備していきます。</p>					
合計							
順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計		
17 (50.0%)	3 (8.8%)	14 (41.2%)	34 (100.0%)	11	45		

施策ごとの評価結果については、「3 施策別の評価結果」をご覧ください。

2 重点政策の取組状況

重点政策	1 信州に根ざし世界に通じる人材の育成
目指す方向性	信州に根ざした確かなアイデンティティと世界に通じる広い視野を持ち、これからの時代に求められる資質・能力を備えた子どもたちを、幼保小中高大を通じた信州ならではの確かな「学び」で育てます。

■ 主な成果及び今後の方向

- 平成31年4月に信州幼児教育支援センターを開所し、園種を超えた質の高い幼児教育の実現に向け、「オールながの」の運営体制で、フィールド研修を中核としながら、施策を展開しています。
コロナ禍においても、保育現場の支えとなるよう、オンラインによるフィールド座談会の実施や、各園のよい取組を共有するフィールド掲示板を活用するなど、現場の力を結集し、保育関係者をつなぐセンターとしての活動を展開します。
- 校長が中心となって自校のシステム改革に取り組もうとする小中学校が増えていることから、学びの改革実践校応援事業により、システム改革や授業改革に取り組む小中学校を応援し、その成果を広く普及します。
また、GIGAスクール構想の早期実現に向け、校内無線LAN環境や端末の整備等を令和2年度中に完了し、今後、更なる臨時休業や災害時等であっても整備した端末等を児童生徒に貸し出すことにより、家庭での学びを保障します。さらに、児童生徒がICTを最大限活用し、世界中に学びのフィールドを拡げることができる教育環境を、市町村とともに構築します。
- 「高校改革 ～夢に挑戦する学び～実施方針」に基づき「高校の将来像を考える地域の協議会」が全地区で設置されたほか、4地区「協議会」からの意見・提案を踏まえ、令和2年3月に「再編・整備計画【一次】(案)」を策定・公表しました。今後は、「再編・整備計画【一次】(案)」の確定及び「再編・整備計画【二次】(案)」の策定を進めます。
- 令和元年度末にすべての県立高校で、生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒募集方針の「3つの方針」とグランドデザインを策定し公表したところであり、今後、さらにブラッシュアップを図ります。

■ 重点的な取組の状況

学び続ける信州人の基盤となる幼児教育・保育の充実(幼稚園、保育所、認定こども園等)	
<p>(現状)</p> <p>・平成31年4月に信州幼児教育支援センターを開設し、園種を超えた質の高い幼児教育の実現に向け、「オールながの」の運営体制で、現場の保育から学び合うフィールド研修を中核にししながら、施策を展開している。</p>	<p>(今後の方向)</p> <p>・コロナ禍においても、保育現場の支えとなるよう、オンラインによるフィールド座談会を実施したり、各園のよい取組を共有するフィールド掲示板を活用するなど、現場の力を結集し、保育関係者をつなぐセンターとして活動を展開する。</p> <p>・研修機会の充実等により、引き続き保育士等の専門性の向上を図る。</p> <p>・保育者研修については、昨年度作成した「保育者育成指標」を基に、保育者自己評価指標や保育者キャリアパスポートを作成し、主体的に学ぶ保育者の育成を目指して、保育者研修体系を構築する。</p> <p>・幼保小接続については、昨年度作成した接続カリキュラムの開発「理論編」を基に、市町村へ「実践編」の作成を委託しながら、学びの改革を実現する接続カリキュラムの開発を全県へ普及する。</p>

信州発スクールイノベーションの推進(小・中・特別支援学校)

(現状)

- ・校長が中心となって課題解決に向けた改革に取り組む小中学校を公募したところ110校超の応募があるなど、自校のシステム改革や授業改革に取り組もうとする小中学校が増えている。
- ・県立学校にパソコンや電子黒板等のICT機器を整備するとともに、探究学習やICT活用を推進するための支援員を派遣した。また、ICT推進委員会を開催し、先進的な実践事例を共有するなどして各校のICT利活用を推進する人材を育成した。
- ・ICT機器を活用した授業方法について、校内での研修会が活発化し、「探究的な学び」での活用が進んでいる。特別支援学校の重度重複学級では、視線入力システム等を学習に取り入れている。

- ・特別支援学校児童生徒の社会的自立にむけたキャリア教育を充実するため、進路指導主事による個に応じた進路支援や自立活動担当教員による経験の浅い小中学校自閉症・情緒障がい児学級担任への巡回相談を実施した。
- ・増加する発達障がいのある児童生徒に対応するため小中学校のLD(学習障害)等通級教室を増設した。
- ・第2次特別支援教育推進計画に基づき、連携協議会において特別支援学校のあり方検討会を実施し、目指す学校像と実現したい学びを整理した「特別支援学校カリキュラムポリシー」、「カリキュラム編成の配慮点」及び「特別支援学校職員として大切にしたい事柄」を作成した。

(今後の方向)

- ・GIGAスクール構想の早期実現に向け、校内無線LAN環境の整備や義務教育段階での1人1台端末の整備(高等学校は3人に1台分)を令和2年度中に完了する。今後、更なる学校の臨時休業や災害時等であっても、整備した端末等を児童生徒に貸し出すことにより、家庭での学びを保障する。さらに、クラウドサービス・デジタルコンテンツの導入・活用や、教育の情報化に合わせ「教師の役割」や「教え方」を変革させる取組を進め、児童生徒がICTを最大限活用し、世界中に学びのフィールドを拡げることができる教育環境を市町村とともに構築する。
- ・学習支援ポータルサイト「まなびすけ信州」に授業や家庭学習で活用可能な動画や教材を掲載することにより、学校での授業や家庭学習を支援する。
- ・学びの改革実践校応援事業により、システム改革や授業改革に取り組む学校を応援し、その成果を広く普及することにより、他校の自発的な取組にを促す。

- ・今後も小中学校のLD(学習障害)等通級指導教室の増設等を推進するとともに、オンラインの活用を含めた担当教員の研修会等を実施し、専門性の向上を図る。

- ・特別支援学校のあり方検討を継続し、実現すべき学びとそれを支える教育環境についてまとめ、「特別支援学校整備基本方針」を策定するとともに、校舎の老朽化等の理由から早急な対応が必要な松本養護学校及び若槻養護学校の整備基本方針・整備計画を作成する。

信州創生を牽引する「高校改革 ～夢に挑戦する学び～」の推進(高等学校)

(現状)

- ・「高校改革 ～夢に挑戦する学び～実施方針」に基づき「高校の将来像を考える地域の協議会」が全地区で設置されたほか、4地区「協議会」からの意見・提案を踏まえ、令和2年3月に「再編・整備計画【一次】(案)」を策定・公表した。
- ・「未来の学校」研究校が令和元年度末に策定した研究開発計画を具体的に実践する「実践校」を指定した。
- ・すべての県立高校で生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒募集方針の「3つの方針」を定め、新しい学びの計画を立案した。

(今後の方向)

- ・「再編・整備計画【一次】(案)」について地区ごとに住民説明会を開催し、県議会や総合教育会議での議論を踏まえ確定する。また、令和2年中に協議が終了し、意見・提案の提出があった地区の「再編・整備計画【二次】(案)」を策定する。
- ・「実践校」が計画に基づいて研究開発に取り組み、検証・評価を行うとともに、オンラインによる公開授業や成果発表などにより有効な取組や成果の普及に努める。
- ・各高校の「3つの方針」の内容の精査や、生徒・保護者等への生徒育成方針の実効性を検証するフィードバックシステム構築等のための支援をする。

郷学郷就につながる「学び」の充実・県内高等教育機関の魅力向上と地域づくり

(現状)

- ・全県立高校で、地域に根差した探究的な学びである「信州学」に取り組むことにより、地域の魅力を知るとともに、その地域を支える意識を醸成する取組を推進した。
- ・信州高等教育支援センターが中心となって県内高等教育機関の魅力発信に取り組んでいる。また、県内企業におけるインターンシップのマッチング支援など、産学官連携による人材育成・定着の取組が積極的に行われている。

(今後の方向)

- ・地域に根差した探究的な学びの総称である「信州学」を推進することで、地域に関わる体験的な学びを地域の人々との協働により実現し、ふるさとを愛する気持ちを養い、誇りと愛着を持って長野県で生きることへの意識を醸成する。
- ・探究的な学びの活動と地域とを結びつけることで、県内進学を選択肢の一つとして考えることができる機会を設けるとともに、県外進学者がUターン就職を考える意識を醸成する。
- ・引き続き、信州高等教育支援センターが中心となって県内の高等教育機関の魅力発信に取り組むとともに、オンラインを活用した説明会等も取り入れながら産学官連携による人材育成・定着を推進する。

中山間地域の特性とテクノロジーを活用した新しい中山間地域の「学び」の姿を創造	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中山間地域の新たな学びの創造事業」において、「異学年合同の学び」や「自律した個の学び」、「ICTを活用した遠隔合同の学び」の3つの視点でカリキュラム及び実践事例を整理し、令和元年度末に「中山間地域発新たな学びSign Post Book」としてまとめ、HPへ掲載・情報発信することにより、中山間地域の小・中学校を支援した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した遠隔授業等の学びの改革をモデル的に実践する小中学校を毎年募り、当該「実践校」において、コロナ禍でも活用できる学びの改革の成功事例を創出するとともに、小中学校に対して当該成功事例の普及を図る。
五感を磨き主体性を育む、信州の特性を生かした自然教育・野外教育の推進	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の急激な変化に適応し、たくましく生き抜く力を育むため、自然の中での直接体験を通して、仲間とふれあい、自然から学ぶ自然教育・野外教育の充実が、一層求められている。 ・令和元年度6校のモデル校を指定し、平成30年度にまとめた「自然教育・野外教育アクティビティとプログラム集」を実践した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然教育・野外教育の活動が日常的に実践されるよう、モデル校の取組のフィードバックや、「自然教育・野外教育アクティビティとプログラム集」の普及に努める。
地域と共に学びを深める取組の推進	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県立高校では「信州学」を教科や総合的な探究の時間等で実施しており、各校の地域の特色を生かした特色ある教育活動として定着している。 ・保護者や地域による学校支援や学校運営参画、学校評価を一体的に行う信州型コミュニティースクールは全公立小中学校に設置されており、ボランティア研修会や意見交換会等を実施し、地域とのつながりを深める取組を支援した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県立高校での「信州学」の取組に加え、令和元年度から、文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」の指定校に長野高校、飯田OIDE長姫高校、白馬高校が指定された。地域の自治体、経済界、高等教育機関とコンソーシアムを組織し、課題研究を中心とした先進的なカリキュラムの開発に取り組んでいく。 ・学校・地域・家庭が連携協働して子どもたちを育ていけるよう、信州型コミュニティースクールの一層の充実を図る。

重点政策	2 すべての子どもたちが良質で多様な学びを享受
目指す方向性	多様なニーズを有する子どもたちが、共に活躍できる社会を実現するため、多様性を認め、その成長過程に対応できる学校づくりに取り組むとともに、学びの場を充実します。

■ 主な成果及び今後の方向

- 「すべての子どもが持てる力を最大限に発揮でき、共に学び合うインクルーシブな教育」の実現のため、特別支援学校における自立活動担当教員の活用や発達障がいのある児童生徒のためのLD(学習障害)等通級指導教室の拡充を図りました。今後は、特別支援学校や小・中学校、高校における特別支援教育の専門性や教員の支援力向上を図り、障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向けた力の育成に努めます。
- 児童生徒の抱える不安や悩みを早期に発見できる体制の一層の充実を図るため、スクールカウンセラーを全小中学校に配置するとともにスクールソーシャルワーカーを増員し、市教育委員会へ配置して保健・福祉部局との連携強化を図りました。
新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒の心のケアは一層重要となることから「学校生活相談センター」の24時間電話相談に加え、LINEを活用した相談支援を継続的に実施し、児童生徒が相談しやすい体制を整備します。
- 子どもたちの居場所と学びを支えるため、信州子どもカフェの充実のための取組や放課後子ども教室等の実施を支援しました。また、対象者に公立高等学校の教育に係る教材費、学用品費等に充てるための奨学給付金を支給すること等により、教育に係る経済的負担の軽減を図りました。今後とも、子どもたちが安全で健やかに過ごすことのできる居場所づくりや経済的に困難な状況にある子どもの就学支援に取り組みます。

■ 重点的な取組の状況

「多様性を包みこむ学校」への進化	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における進路指導主事を増員し、高等部生徒のキャリア教育(技能検定の推進等)の充実を図った。また、自立活動担当教員が各特別支援学校において専門性サポートチームを編成し、児童生徒の実態把握と個別の指導計画作成について、担任へのコンサルテーションを実施した。 ・小中学校、高校に在籍する特別な支援を必要とする発達障がいのある児童生徒に対応するため、令和2年度までに小学校56教室、中学校16教室、高等学校3教室のLD(学習障害)等通級指導教室を設置した。 ・児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応できるようスクールカウンセラーを配置し、全ての公立小中学校、県立高等学校、県立特別支援学校における教育相談体制の充実を図った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立活動担当教員を計画的に増員し、専門性サポートチームの機能強化を図る。 ・小中学校、高等学校へのLD(学習障害)等通級指導教室の増設を一層推進する。 ・全ての学習の基礎となる「読み」の指導充実を図り、困難を抱える児童も通常学級で学ぶインクルーシブな授業づくりを推進する。 ・「適切な学びの場ガイドライン」を小中学校及び市町村教育委員会に配布し、オンラインの活用を含めた各種研修会等で周知を図る。 ・不登校等により学校ではカウンセリングを受けられない子どものため、スクールカウンセラーによる家庭や教育支援センター等の子どもの居場所への訪問支援を実施する。

学びのセーフティネットの構築	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州子どもカフェの運営費を補助したほか、県内10地域に設置している信州子どもカフェ推進のための地域プラットフォームの活動により、信州子どもカフェの設置を推進した。(信州子どもカフェ設置数:117か所(令和元年10月時点)) ・外国籍県民の増加、定住化に伴い、支援が必要な外国籍児童生徒が増加しており、外国籍児童が多く在籍する公立小学校(12校)に、外国籍児童生徒支援加配教員を配置した。また、外国籍児童生徒の学習支援のための日本語教室を公立小学校(20校)と中学校(9校)に設置した。地域の日本語教室についてはボランティアの活動により運営しているものも多く、その体制や数は不十分な状況である。 ・生活保護受給世帯へ義務教育就学保障としての教育扶助費や大学等進学準備給付金を支給した。 ・県立高校の授業料以外の教育費に必要な経費の負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を住民税等非課税世帯等の者に対し支給した。(令和元年度4,785名)また、障がいのある児童等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費の一部を負担した。(令和元年度2,359名) ・放課後等に小学校の余裕教室等を利用し、地域住民が参画して、学習やスポーツ、文化などの体験活動等を実施している市町村を支援した。(令和元年度42市町村・学校組合) ・全ての公立中学校でSOSの出し方教育を実施できるよう、教材や指導方法の手引きを作成し、モデル授業のノウハウを研修会を通じて市町村に提供した結果、令和元年度のSOSの出し方教育を実施する公立中学校の割合は72.9%であった。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から創設した信州子どもカフェ運営支援補助金や地域プラットフォームを通じた普及啓発等により、信州子どもカフェの設置をさらに推進する。 ・日本語指導担当教員の定数改善を国に要望しながら公立小中学校の日本語指導教室の拡充を図るとともに、県内の日本語学習体制の強化に向け、既存の日本語教室や日本語教室を設置していない地域の市町村、NPO等への支援を充実する。 ・教育に係る経済的負担軽減及び教育の機会均等に寄与するため、各制度の周知を図る。また、ひきこもりや不登校等で学習機会がない子どもに対し、学習支援員が個別に家庭訪問し支援する取組を進める。 ・対象者には、教育扶助費や高等学校等就学費を適正に支給する。 ・引き続き、地域住民の協力を得て体験活動や学習支援が必要な児童・生徒の学習支援を実施する市町村を支援する。 ・全ての小中学校、高等学校においても「SOSの出し方に関する教育」が展開できるよう、教材の提供等を実施する。また、不登校の児童生徒等に対する提供方法については、ICTの活用等も含め検討する。 ・PTA指導者研修会や自殺予防研修会をとおして、大人が子どものSOSに気づく感度やSOSを受け止める力を高める。

重点政策	3 「共に学び合い、共に価値を創る」学びの環境づくり
目指す方向性	県民誰もが「学び」の力でよりよい未来を創造していけるよう、生涯を通じて主体的・創造的に学べる環境を整備します。

■ 主な成果及び今後の方向

- 県立長野図書館内に、信州に関する情報の相互活用を可能とするデジタル情報基盤「信州ナレッジスクエア」を整備しました。(令和2年4月稼働)
- 今後は、デジタルデータの活用がより一層重要となるウイズコロナ時代を見据え、「信州ナレッジスクエア」の周知・活用進め、探究学習や地域アーカイブ活動等への展開に取り組みます。
また、各種データベースやアーカイブとの連携も引き続き推進します。

■ 重点的な取組の状況

信州の記憶・記録を未来に伝える情報基盤の構築	
(現状) ・県立長野図書館において、信州に関する情報の相互活用及びアーカイブを可能とするデジタル情報基盤「信州 知のポータル『信州ナレッジスクエア』」を整備した。(令和2年4月稼働)	(今後の方向) ・ウイズコロナ時代においても、デジタルデータの活用が一層重要となることから、「信州ナレッジスクエア」の周知・活用を図るため、探究学習や地域アーカイブ活動等への展開を見据えた活用プログラムの開発を進めるほか、市町村立図書館と連携しながら県民の情報活用能力の向上に資する取組を推進する。
コミュニティの育ちを支える人材の育成	
(現状) ・持続可能な地域づくりの取組などの活動を支える人材を育成するため、地域振興担当部署と協働し、地域への寄り添い方やファシリテーションの手法を学ぶ「まちむら寄り添いファシリテーター養成講座」を全9回開催した。修了生22名が、地域の人々とのネットワークづくりを行いながら地域課題を検証する実践活動に取り組んだ。	(今後の方向) ・修了生が取り組む活動の状況を定期的に把握し、フォローアップを行いながら事業の成果を測定するとともに、引き続き講座を開催し、地域の人たちの思いに寄り添いながら、住民が主体的に地域づくり活動に取り組むプロセスを支えることができる人材を育成する。
社会教育施設を活用した、創造的な学びの場や機会の提供	
(現状) ・県立長野図書館「信州・学び創造ラボ」が平成31年4月にオープン後、多様な人々が主体的に公共空間を創る機会として、運営のあり方や実現したいアイデアを議論し合うワークショップを定期的に開催したほか、市町村立図書館等と共にこれからの図書館のあり方を考える研修やフォーラムを開催した。 ・県立歴史館の職員が収蔵品と共に県内各地に赴くお出かけ歴史館や、考古学講座等の各種講座を開催し、遠方の方や、より歴史について知識を深めたい方に対して学びの機会を提供した。 ・「公民館アワード」5団体や「元気づくり大賞」など43団体を、地域づくり活動につながる先進的な取組や学びの優良事例として表彰するとともに、生涯学習推進センターの講座等(フォーラム)で事例発表等を行い、学びと自治の観点から評価・顕彰を行った。	(今後の方向) ・ウイズコロナの時代におけるリアルな空間のあり方・人や情報のつながり方について、ウェブも活用しながら様々な人と議論する機会を設け、新たな社会的価値の創造に向けた活動の活性化に取り組む。また、連携協定を締結している外部機関との協働も進めながら、ラボの機能を活用した「創造的な学びのプログラム」の充実を図る。 ・子ども向け展示等の充実などにより、県民により身近な歴史館として皆様から必要とされる館を目指す。 ・公民館や地域づくり団体等が行う優れた活動を評価・顕彰することにより、活動・事業が持つ価値が見える化するとともに、優良事例が他地域に広がるよう取り組み、学びの活動の活性化を支援する。

重点政策	4 心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興
目指す方向性	県民一人ひとりが、生涯にわたって、心豊かな暮らしを実現することができるよう、誰もが等しく、文化芸術に親しみ、楽しむことができる環境づくりを進めます。

■ 主な成果及び今後の方向

○ 平成30年に長野県で開催された「2018信州総文祭」を契機に、2018信州総文祭後継文化部活動活性化事業により学校の枠を越えた文化部活動の取組を推進しました。今後は、地域と連携した活動等の支援を通して、高校における芸術文化活動のレベルアップと一層の活性化を図ります。

■ 重点的な取組の状況

幼児期・就学期をはじめとする若い世代の文化芸術活動の充実	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018信州総文祭後継文化部活動活性化事業により学校の枠を越えた文化部活動の取組を推進するとともに、各文化部門や学校文化部の取組の充実を通じ、高校における芸術文化活動のレベルアップと一層の活性化を図った。 ・各高等学校で、古典芸能や演劇、音楽等を全校生徒で鑑賞する芸術鑑賞事業に対する助成を行った。 ・次代を担う子ども達が豊かな心を育み、生涯にわたって、文化芸術に親しむことができるよう、松本文化会館で、親子を対象とした「しばふコンサート」を年7回開催し1,253名が参加した。 ・「セイジ・オザワ 松本フェスティバル共催事業」で子どものための音楽会等の教育プログラムを実施し、12,610名が参加した。 ・県民芸術祭開催事業で、後継者となる若年層や子ども向けの啓発事業を実施し、1,807名が参加した。 ・クラウドファンディング型寄付金を、児童養護施設に入所する子ども達の芸術鑑賞に活用する信州アートサンタプロジェクト推進事業を実施し、4施設へのアーティスト派遣と、1施設の公演招待を行った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018信州総文祭後継文化部活動活性化事業により、他の専門部や地域と連携した専門部の活動を支援し、高校における芸術文化活動のレベルアップと一層の活性化を図る。 ・経済的事情等により、文化芸術に親しむことのできる機会が制限されることがないよう、幼児期・就学期をはじめとする若い世代が文化芸術に参加する機会の充実に重点的に取り組む。 ・児童生徒の文化芸術に対する関心を高め、豊かな感性・創造力等を育むため、引き続き学校教育において伝統文化に触れる機会を提供する。
誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民誰もが文化芸術に触れることができ、美術館がより身近なものとなるよう、出張講座やワークショップ等のアウトリーチ活動を実施した。 ・県内の博物館・美術館と連携して、夏休み期間中の子ども料金無料化やスタンプラリーを実施した。 ・信州大学附属図書館と県立長野図書館、信濃美術館、県立歴史館が連携し、長野県における価値ある地域資源の共有化と知識化・発信を通して、地域住民の学びを豊かにし、地域再生につなげていく方策を検討する協力体制の構築に取り組んだ。 ・県民文化会館が、ウィーン楽友協会姉妹提携事業として鹿教湯病院でクラシック音楽のアウトリーチ(出張)事業を行い、100名が参加した。また、伊那文化会館は、辰野町でクラシック音楽のアウトリーチ(出張)事業を行い、県民1,282名が鑑賞した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民誰もが文化芸術に触れることができ、より身近な美術館となるよう、引き続き、アウトリーチ活動の充実を図る。 ・県内の博物館・美術館の連携した取組を推進するとともに、県立文化会館、信濃美術館、県立歴史館、県立図書館等が連携した取組を検討する。 ・障がいの有無や居住場所により、文化芸術の鑑賞機会に親しむことができない障壁(バリア)を解消するため、県立文化施設による文化活動に参加する機会の少ない地域や福祉施設等へのアウトリーチ活動の充実などに重点的に取り組む。
海外も視野に入れた文化芸術の発信・交流の充実	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外との活発な交流により、国内外の多くの者を長野県にひきつけ、長野県の魅力を国内外に向けて積極的に発信するため、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、オリンピック文化プログラムの企画立案を行うとともに、県としての一元的な情報発信に向けた検討を行った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて文化プログラムの実施に取り組むとともに、新たな文化芸術情報の発信体制(ウェブサイト)を構築することにより、引き続き、海外も視野に入れた文化芸術の発信・交流の充実に重点的に取り組む。

重点政策	5 豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興
目指す方向性	令和9年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、スポーツが暮らしの中に根付く環境の整備や地域の活性化など、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」を目指します。

■ 主な成果及び今後の方向

<p>○ 令和9年に長野県で開催予定の「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会」に向け、準備委員会を中心に、競技会場地市町村の選定やマスコットキャラクターの決定を行いました。令和2年度末を目途に全ての正式競技の会場地市町村の選定を終了するなど、計画的かつ着実に大会開催準備を進めます。</p> <p>○ 両大会で、長野県選手が活躍できるよう、総合的・戦略的な選手強化策について検討するための対策本部を設置し、平成31年3月に「長野県競技力向上基本計画」を策定しました。今後は、計画に基づき「組織」「指導者」「選手」「環境」などの観点から総合的かつ計画的に対策を推進します。</p> <p>○ 子どもたちが多様な運動の楽しさを味わうことができるよう、学校体育授業の改善や長野県版運動プログラムの普及に取り組みました。引き続き、出前講座や指導者講習会を通して長野県版運動プログラムの定着を図るとともに、総合型地域スポーツクラブ等との連携により生徒のニーズに合った「ゆるスポ活動」などの取組を支援します。</p> <p>○ 長野県の武道振興の中核的拠点となる県立武道館を令和2年3月に開館しました。今後は、武道館を核として武道団体等とのネットワークづくりを進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、武道はもとより、各種イベント、コンサート等、多面的な活用を通じて、多くの人に選ばれ、愛される施設運営に努めます。</p>
--

■ 重点的な取組の状況

令和9年(2027年)国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催基本方針の実現に向けた取組	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年の両大会開催に向け、令和元年7月の準備委員会において、国体(本大会)の競技会場地市町村の第2次選定及び全障スポの第1次選定を行った。令和2年3月には、国体(本大会及び冬季大会)の第3次選定及び全障スポの第2次選定を行うとともに、両大会のマスコットキャラクターを「アルクマ」に決定した。 ・国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会で長野県選手が活躍できるよう、総合的、戦略的な選手強化策について検討するための対策本部を設置し、平成31年3月に「長野県競技力向上基本計画」を策定した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両大会の開催に向け、令和2年度末を目途に全ての正式競技の会場地市町村の選定を終了するなど、準備委員会を中心に着実に準備を進める。 ・長野県競技力向上計画に基づき、「組織」「指導者」「選手」「環境」などの観点から、令和9年(2027年)に向けて取り組むべき内容を整理し、総合的かつ計画的に対策を推進する。 ・競技開催地の地域資源と合わせた魅力発信による地域活性化を図る。

子どもの運動・スポーツ機会の充実	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ庁で実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における質問紙から、運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合は小学校男女及び中学校男子で全国平均を上回っているが、1週間の運動時間の少ない子どもの割合は小中学校男女とも全国平均を上回っている状況である。 ・総合型地域スポーツクラブ等との連携により、生徒のニーズに合った部活動の充実を図るため、合同部活動を行う学校間の生徒の移動支援や地域の指導者派遣を行った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが多様な運動の楽しさを味わうことができるよう、学校体育授業の改善及び長野県版運動プログラムの普及・定着促進のための出前講座や指導者講習会を開催する。 ・学年に応じた体づくり運動を中心とした動画の配信や学習カードの提供を行い、子どもの運動機会の創出を図るとともに、家庭でも学習を進めていける体制づくりを行う。 ・生徒のニーズに合った部活動の充実を図るため、引き続き、部活動指導員等の任用を支援する。 ・合同部活動チームによる大会参加が増加していることから、県中体連と大会参加資格について協議していく。
県立武道館を核とした武道振興	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年5月に公表した「長野県立武道館基本構想」から約4年の歳月を経て、令和2年3月に「長野県立武道館」がオープンした。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国体をはじめとする各種武道大会を開催するとともに、県立武道館を核として武道団体や各地の武道施設とのネットワークづくりを進め、本県の武道振興の中核的拠点施設としての役割を担う。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止に十分配慮するほか、武道はもとより、各種イベント、コンサート等、多面的な活用を通じて、多くの人に選ばれ、愛される施設運営に努める。

3 施策別の評価結果

≪施策 1≫ 未来を切り拓く学力の育成

■ 評価結果の概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国・学力学習状況調査が中止となったため5指標すべてが「実績値なし」となりました。
- 「(1)確かな学力を伸ばす教育の充実について(主に義務教育)」については、令和元年度は全国学力・学習状況調査の結果を分析するS-P表活用研修を全県で実施し、調査結果を授業改善に活かすための取組を進めました。
今後は、学びの改革実践校応援事業により、学校のシステム改革やICTを活用した遠隔授業等の授業改革に取り組む小中学校を応援し、コロナ禍でこそ活用できる成功事例を創出し普及します。
また、GIGAスクール構想の早期実現に向け、校内無線LAN環境や端末の整備等を令和2年度中に完了するとともに、今後、更なる学校の臨時休業や災害時等であっても、児童生徒の学びが保障されるよう徹底した教育の情報化を進めます。
- 「(2)高校教育の充実」については、「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」に基づき「高校の将来像を考える地域の協議会」が全地区で設置されたほか、4地区の「協議会」からの意見・提案を踏まえ、令和2年3月に「再編・整備計画【一次】(案)」を策定・公表しました。
今後は、「再編・整備計画【一次】(案)」について地区ごとに住民説明会を開催し、県議会や総合教育会議での議論を踏まえ確定するとともに、他地区の「再編・整備計画【二次】(案)」の策定を進めます。

■ 成果指標の状況

施策の具体的方向	順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
(1)確かな学力を伸ばす教育の充実(主に義務教育)	0	0	0	0	5	5
(2)高校教育の充実	-	-	-	-	-	-
計	0	0	0	0	5	5

施策の進捗状況評価調書

施策	1 未来を切り拓く学力の育成
施策の具体的方向	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実(主に義務教育)

■ 施策の概要

目指す成果	○ 児童生徒が、基礎的・基本的な知識・技能、知識・技能の活用力と課題探究力、人間関係形成力等、これからの時代を生きるための資質・能力を身に付けられるようにします。 ○ 学ぶ意欲や目的意識を持った主体的な児童生徒を育てます。
施策の展開	① 学びに向かう姿勢の向上と基礎学力の定着 ② 授業改善の推進 ③ 小中、中高の連続性ある指導 ④ ICTの活用等による確かな学力の育成

■ 主な成果及び今後の方向

- 全国学力・学習状況調査の結果を分析するS-P表活用研修を全県で実施し、調査結果を授業改善に活かすための取組を進めた。
令和2年度全国学力・学習状況調査は中止となったが、文部科学省から配布された調査問題を授業や家庭学習で活用することができるよう、今後は、学習支援ポータルサイト「まなびすけ信州」等を活用しながら、学校や市町村教育委員会を支援していく。
- GIGAスクール構想の早期実現に向け、校内無線LAN環境や端末の整備等を令和2年度中に完了する。今後、更なる学校の臨時休業や災害時等であっても、整備した端末等を児童生徒に貸し出すことにより、家庭での学びを保障する。
- 小中学校全学年での少人数学級編制によるきめ細かな指導に取り組んでおり、「ねらいを明確にする」、「めりはりをつける」、「ねらいの達成を見とどける」という「授業がもっとよくなる3観点」を意識した教員が増えている。
引き続き、大規模校における効果的な教員配置について研究を進めるとともに、少人数学習や授業改善を中心となって行う教員を配置し、成果のあった取組を共有する。
- 校長が中心となって自校のシステム改革に取り組もうとする小中学校が増えていることから、学びの改革実践校応援事業により、システム改革やICTを活用した遠隔授業等の授業改革に取り組む小中学校を応援し、その成果を広く普及する。また、指導主事による学校訪問は、授業づくりを支援する単元訪問と学校づくりを支援するゾーン訪問に焦点化し、各校を支援する。

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がない
※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
			目安値	目安値	
			実績値 ※評価	実績値	
県内の小6児童のうち、全国上位4分の1に含まれる児童の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	算数24.2 〔算数A 24.2〕 〔算数B 24.2〕 (平成29年度調査)	27.0以上 〔算数A 27.0以上〕 〔算数B 27.0以上〕 (令和5年度調査)	24.8	25.3	実績値なし
		23.3 (令和元年度調査) ※努力を要する	- (令和2年度調査中止)		
① (現状) ・全国学力・学習状況調査の結果を分析するS-P表活用研修を小学校163校、中学校102校で実施した。 ・県内250会場に分かれて全教員が参加する教育課程研究協議会においても、S-P表活用研修を実施し、学級だけでなく学校単位での分析方法や児童生徒にとって比較的克服が容易な設問を明らかにするための分析方法等について研修した。		(今後の方向) ・文部科学省から配布された令和2年度の全国学力・学習状況調査の調査問題を授業や家庭学習で生かすことができるよう、学習支援ポータルサイト「まなびすけ信州」等を活用しながら、学校や市町村教育委員会を支援する。 ・指導主事の学校訪問の際に、年間指導計画の見直しや家庭での学習方法について重点的に支援する。 ・教員のICTスキル向上のための出前講座を実施する。 ・学びの改革実践校応援事業により、システム改革や授業改革に取り組む学校を応援し、その成果を広く普及することにより、他校の自発的な取組を促す。			

<p>②</p> <p>県内の小6児童のうち、全国下位4分の1に含まれる児童の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】</p>	<p>算数 24.4 〔算数A 25.6〕 〔算数B 24.4〕 (平成29年度調査)</p>	22.0以下 〔算数A 22.0以下〕 〔算数B 22.0以下〕 (令和5年度調査)	23.9	23.4	実績値なし
			25.8 (令和元年度調査) ※努力を要する	- (令和2年度調査中止)	
<p>(現状)</p> <p>・全国学力・学習状況調査の結果を分析するS-P表活用研修を小学校163校、中学校102校で実施した。 ・県内250会場に分かれて全教員が参加する教育課程研究協議会においても、S-P表活用研修を実施し、学級だけでなく学校単位での分析方法や児童生徒にとって比較的克服が容易な設問を明らかにするための分析方法等について研修した。</p>		<p>(今後の方向)</p> <p>・文部科学省から配布された令和2年度の全国学力・学習状況調査の調査問題を授業や家庭学習で生かすことができるよう、学習支援ポータルサイト「まなびすけ信州」等を活用しながら、学校や市町村教育委員会を支援する。 ・指導主事の学校訪問の際に、年間指導計画の見直しや家庭での学習方法について重点的に支援する。 ・教員のICTスキル向上のための出前講座を実施する。 ・学びの改革実践校応援事業により、システム改革や授業改革に取り組む学校を応援し、その成果を広く普及することにより、他校の自発的な取組を促す。</p>			
<p>③</p> <p>県内の中3生徒のうち、全国上位4分の1に含まれる生徒の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】</p>	<p>数学 24.4 〔数学A23.2〕 〔数学B24.4〕 (平成29年度調査)</p>	27.0以上 〔数学A27.0以上〕 〔数学B27.0以上〕 (令和5年度調査)	24.9	25.4	実績値なし
			25.0 (令和元年度調査) ※順調	- (令和2年度調査中止)	
<p>(現状)</p> <p>・全国学力・学習状況調査の結果を分析するS-P表活用研修を小学校163校、中学校102校で実施した。 ・県内250会場に分かれて全教員が参加する教育課程研究協議会においても、S-P表活用研修を実施し、学級だけでなく学校単位での分析方法や児童生徒にとって比較的克服が容易な設問を明らかにするための分析方法等について研修した。</p>		<p>(今後の方向)</p> <p>・文部科学省から配布された令和2年度の全国学力・学習状況調査の調査問題を授業や家庭学習で生かすことができるよう、学習支援ポータルサイト「まなびすけ信州」等を活用しながら、学校や市町村教育委員会を支援する。 ・指導主事の学校訪問の際に、年間指導計画の見直しや家庭での学習方法について重点的に支援する。 ・教員のICTスキル向上のための出前講座を実施する。 ・学びの改革実践校応援事業により、小中学校の授業改革を推進し、その成果を広く普及することにより、他校の自発的な取組を促す。</p>			
<p>④</p> <p>県内の中3生徒のうち、全国下位4分の1に含まれる生徒の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】</p>	<p>数学 25.1 〔数学A25.0〕 〔数学B25.1〕 (平成29年度調査)</p>	22.0以下 〔数学A22.0以下〕 〔数学B22.0以下〕 (令和5年度調査)	24.5	23.9	実績値なし
			25.7 (令和元年度調査) ※努力を要する	- (令和2年度調査中止)	
<p>(現状)</p> <p>・全国学力・学習状況調査の結果を分析するS-P表活用研修を小学校163校、中学校102校で実施した。 ・県内250会場に分かれて全教員が参加する教育課程研究協議会においても、S-P表活用研修を実施し、学級だけでなく学校単位での分析方法や児童生徒にとって比較的克服が容易な設問を明らかにするための分析方法等について研修した。</p>		<p>(今後の方向)</p> <p>・文部科学省から配布された令和2年度の全国学力・学習状況調査の調査問題を授業や家庭学習で生かすことができるよう、学習支援ポータルサイト「まなびすけ信州」等を活用しながら、学校や市町村教育委員会を支援する。 ・指導主事の学校訪問の際に、年間指導計画の見直しや家庭での学習方法について重点的に支援する。 ・教員のICTスキル向上のための出前講座を実施する。 ・学びの改革実践校応援事業により、システム改革や授業改革に取り組む学校を応援し、その成果を広く普及することにより、他校の自発的な取組を促す。</p>			

⑤	「授業がよく分かる」と答える児童生徒(小6、中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	78.3 (平成29年度調査)	80.0 (令和5年度調査)	78.6	79.0	実績値なし
				81.0 (令和元年度調査) ※順調	- (令和2年度調査中止)	
	(現状) ・指導主事による学校訪問では、1時間の授業改善に留まることなく、単元全体を通して授業づくりを支援する「単元訪問」を実施した。 ・令和元年度は、平成30年度の約3.5倍となる1,309回の学校訪問を実施した。	(今後の方向) ・学習支援ポータルサイト「まなびすけ信州」に授業や家庭学習で活用可能な動画や教材を掲載することにより、学校での授業や家庭学習を支援する。 ・学びの改革実践校応援事業により、システム改革や授業改革に取り組む学校を応援し、その成果を広く普及することにより、他校の自発的な取組を促す。				

※ 指標①～④については、全国学力・学習状況調査において、令和元年度から、知識と活用(A, B問題)を一時的に問う問題に変更となったことから、A, Bを分けて設定した成果指標を変更(一本化)しました。
(上段数値:変更後 下段()数値:変更前)

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値	
			平成30年度	令和元年度
「総合的な学習の時間で、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と答える児童生徒(小6、中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	62.6 (平成29年度調査)	探究的な学習が身に付いていること	57.8 (令和元年度調査)	- (令和2年度調査中止)
① (現状) ・令和元年度は総合的な学習の時間に係る指導主事の学校訪問を計190回実施した。 このうち、1時間の授業改善に留まることなく、単元全体を通して授業づくりを支援する「単元訪問」は147回であった。	(今後の方向) ・指導主事による学校訪問等では、各校の総合的な学習の時間の全体計画に示される目標や育成を目指す資質・能力を意識し、これを基に探究のプロセス(課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現)が繰り返されるような単元計画を立案するよう指導する。			

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 学びに向かう姿勢の向上と基礎学力の定着

(現状) ・小中学校全学年での少人数学級編制によるきめ細かな指導に取り組んだ。また、「ねらいを明確にする」、「めりはりをつける」、「ねらいの達成を見とどける」という「授業がもっとよくなる3観点」を意識した教員が増えた。	(今後の方向) ・大規模校における効果的な教員配置について研究を進めるとともに、少人数学習や授業改善を中心となって行う教員を配置し、成果のあった取組を共有する。
--	---

(2) 授業改善の推進

(現状) ・校長が中心となって自校の課題解決に向けたシステム改革に取り組む小中学校を公募したところ、110校超の応募があった。 ・全ての子どもが自分らしく学ぶことのできる授業づくりや学級づくりを進める信州型ユニバーサルデザイン研修を実施し、受講した教員の96%が肯定的に評価した。	(今後の方向) ・指導主事による学校訪問は、授業づくりを支援する単元訪問と学校づくりを支援するゾーン訪問に焦点化し、各校を支援していく。 ・学びの改革実践校応援事業により、システム改革や授業改革に取り組む学校を応援し、その成果を広く普及することにより、他校の自発的な取組を促す。
--	---

(3) 小中、中高の連続性ある指導	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中合同授業研究会は6割以上、生徒指導、不登校等の合同研修会は8割以上実施されており、教員が相互に乗り入れて授業を行う等、小中連携が進んでいる。 ・中高の人事交流により義務教育と高校の接続を図り、授業や学習の改善につなげている。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校教育課程研究協議会に、高校の教員の参加を促すことで小中学校で学んでいることを踏まえた効果的な指導の実現を図る。 ・中高の人事交流により教科連携・地域連携を深め、中高の連続した学びを推進する。
(4) ICTの活用等による確かな学力の育成	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校は24校25拠点に、特別支援学校は全18校に、パソコン、タブレット端末や電子黒板等のICT機器を整備するとともに、探究学習やICT活用を推進するための支援員を派遣した。また、ICT推進委員会を開催し、先進的な実践事例を共有するなどして各校のICT利活用を推進する人材を育成した。 ・ICT機器を活用した授業方法について、校内での研修会が活発化し、「探究的な学び」での活用が進んでいる。特別支援学校の重度重複学級では、視線入力システム等を学習に取り入れている。 ・若者(小学生～29歳未満)を対象とした自作のアプリケーションを競うコンテストを開催したところ、全74件の応募中、小中学生からの応募が40件あり、アプリケーション制作に対する注目度の高さが伺える。また、松本市の小学生が考案したAIにより自分の動きと画面のキャラクターが連動するゲームアプリが、18歳以下の部門で優秀賞を受賞する等、作品のレベルも高まっている。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想の実現に向け、校内無線LAN環境の整備や義務教育段階での1人1台端末の整備(高等学校は3人に1台分)を令和2年度中に完了する。今後、更なる学校の臨時休業や災害時等であっても、整備した端末等を児童生徒に貸し出すことにより、家庭での学びを保障する。さらに、クラウドサービス・デジタルコンテンツの導入・活用や、教育の情報化に合わせ「教師の役割」や「教え方」を変革させる取組を進め、児童生徒がICTを最大限活用し、世界中に学びのフィールドを拡げることができる教育環境を構築する。 ・引き続き、外部団体との連携により、若年層のICTの素養と感性を身に付ける機会を提供するためのアプリケーションコンテストなどを実施する。

施策の進捗状況評価調書

施策	1 未来を切り拓く学力の育成
施策の具体的方向	(2) 高校教育の充実

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」に則り、地域ごとに個別の再編・整備計画を策定します。 ○ 県立高等学校における個性豊かな魅力ある学校づくりを行います。 ○ これからの時代を生き抜く力、次代を切り拓く力の育成に向けた授業改善を行います。
施策の展開	① 高校改革の推進と魅力ある高校づくり ② 授業改善の推進 ③ 私立高等学校の振興

■ 主な成果及び今後の方向

○ 「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」に基づき「高校の将来像を考える地域の協議会」が全地区で設置されたほか、4地区(旧第1(岳北)、第6(佐久)、第8(上伊那)、第9(南信州)通学区)の「協議会」からの意見・提案を踏まえ、令和2年3月に「再編・整備計画【一次】(案)」を策定・公表した。 今後は、「再編・整備計画【一次】(案)」について地区ごとに住民説明会を開催し、県議会や総合教育会議での議論を踏まえ確定するとともに、他地区の「再編・整備計画【二次】(案)」を策定を進める。
○ 全ての高校で生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒募集方針の「3つの方針」を定め、新しい学びの計画を立案した。 今後は各高校の「3つの方針」の内容の精査や、生徒・保護者等への生徒育成方針の実効性をコロナ禍でも検証できるフィードバックシステム等の支援を行っていく。
○ 教育課程研究委員会の共通研究テーマを「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進と学習評価の充実」とし、同研究委員による模擬授業を実施した。模擬授業を実施した全公立高校の各教科参加者と研究協議を行い、授業改善と新たに実施される観点別評価についても研究を進め、令和元年度の研究集録にまとめた。 今後は、教育課程研究委員会の共通研究テーマを「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習評価の充実～思考・判断・表現の観点別学習状況の評価する方法の工夫」として、コロナ禍においても評価できるよう研究協議を進め、成果を令和2年度の研究集録にまとめる。

■ 評価

評価区分	○ 順調：実績値が目安値以上	○ 概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
	○ 努力を要する：進捗率が80%未満	○ 実績値なし：今年度実績値がない
	※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)	

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
			目安値	目安値	
			実績値 ※評価	実績値	
「高校教育の充実」に関する成果指標及び参考指標については、現在検討を進めている高校改革と連動し、生徒にどのような力をつけて高校を卒業させるか(生徒育成方針)を示すため、生徒の学力の実態等を的確に把握し、学力向上に活かすための新たな指標を検討しており、令和2年度末までに策定する予定。					

2 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 高校改革の推進と魅力ある高校づくり

(現状)

・「高校改革 ～夢に挑戦する学び～実施方針」に基づき「高校の将来像を考える地域の協議会」が全地区で設置されたほか、4地区(旧第1(岳北)、第6(佐久)、第8(上伊那)、第9(南信州)通学区)の「協議会」からの意見・提案を踏まえ、令和2年3月に「再編・整備計画【一次】(案)」を策定・公表した。

・令和元年度末に「未来の学校」研究校(※)が「研究開発計画」を策定した。また、当該「研究開発計画」を令和2年度に具体的に実践する「実践校」を指定した。

・令和元年度末に、すべての県立高校で生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒募集方針の「3つの方針」とグランドデザインを示す概念図を定め、公表した。

・社会経済構造の大きな変動に直面している現在、生徒の学びを知識習得型の学びから、自ら問いをたて、チームで協働しながら最適解を見つけるような「探究的な学び」に転換していく必要がある。こうした「探究的な学び」は個々の教員や特定の高校においては実践されてきたものの、すべての高校での取組になっていないため、県全体として新たな学びへの転換をはかっていく必要がある。

※「未来の学校」研究校:長野県高校教育をけん引する新たな学びの場、学びの仕組みを構築するため、先進的・先端的な研究開発に概ね5年間取り組む学校

(今後の方向)

・「再編・整備計画【一次】(案)」について地区ごとに住民説明会を開催し、県議会や総合教育会議での議論を踏まえ確定する。

・令和2年中に協議が終了し、意見・提案の提出があった地区の「再編・整備計画【二次】(案)」を策定する。

・「実践校」においては、計画に基づいて研究開発に取り組み、検証・評価を行うとともに、公開授業や成果発表等を行う中で、オンラインも活用しながら有効な取組や成果の普及に努めていく。

・各高校の「3つの方針」等の内容の精査や、生徒・保護者等への生徒育成方針の実効性を検証するフィードバックシステム等の支援を行う。

(2) 授業改善の推進

(現状)

・教育課程研究委員会の共通研究テーマを「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進と学習評価の充実」とし、教育課程研究協議会において教育課程研究委員による模擬授業を実施し、全公立高校の各教科参加者と研究協議を行った。その際、授業改善と新たに実施される観点別評価についても研究を進め、令和元年度の研究集録にまとめた。

・授業改善リーディング校で授業改善の先進事例をつくるとともに、先進的に取り組む県外の高校の教員を講師とした作問研修会を開催した。

・特別支援教育については新たに立ち上げた地区別協議会における事例検討や情報交換の充実、通級による指導の拡充、外部支援機関等との連携強化を図った。

(今後の方向)

・教育課程研究委員会の共通研究テーマを「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習評価の充実～思考・判断・表現の観点別学習状況を評価する方法の工夫」とし、コロナ禍における評価についても研究協議を進め、成果を令和2年度の研究集録にまとめる。

・全県の教員を対象に「探究的な学び研究会」をオンライン等を活用して開催し、探究学習の意義や重要性、具体的な方法について認識を深め、共有を図ることにより、各校における授業改善につなげる。

・特別支援教育については、オンラインの活用も視野に、引き続き地区別協議会における事例検討や情報交換の充実、通級による指導の拡充、外部支援機関等との連携強化を図る。

(3) 私立高等学校の振興

(現状)

・私立学校が特色ある教育を展開できるよう、学校運営に要する経費を補助した。

(今後の方向)

・私立学校の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上を図るため、今後も学校の運営に要する経費への支援を継続する。

《施策 2》 信州を支える人材の育成

■ 評価結果の概要

- 7指標のうち、3指標が「順調」、1指標が「努力を要する」、3指標が「実績値なし」となりました。
- 「(1)キャリア教育の充実」については、中学・高校(全日制)のインターンシップが全ての学校で実施されていることや、ハローワーク等外部機関との連携や地元企業が参加する高校内企業説明会を実施したこと等により、県内公立高等学校卒業生の県内就職率は90.8%と高い水準を維持しています。
 今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、求人状況が悪化することが予想されることから、引き続き長野労働局やハローワーク、県内企業等と連携しながら県内公立高等学校卒業生の就職率の向上に努めます。
- 「(2)長野県・地域を学ぶ体験学習」については、生まれ育った地域について探求的に学ぶ「信州学」をはじめとする地域学習の実践や、信州型コミュニティースクールによる地域との関わりを通し、子ども達が地域の自然や文化に触れ、郷土を愛し、誇りを持てるような取組を進めました。
 今後は、コロナ禍において「地域の暮らしの大切さ」があらためて注目される状況を踏まえ、「信州学」推進事業や信州型コミュニティースクールにおける取組のより一層の充実を図ります。
- 「(3)世界につながる力の育成」については、中学校・高校ともに英語教員の指導力の向上を図った結果、中学校及び高校生とも「英語コミュニケーション能力水準」が前年度より上昇した一方、「海外への留学者率(高校生)」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和2年3月の海外渡航ができなくなり、努力を要する状況となりました。
 今後は、引き続き教員の指導力の向上を図るとともに、高校生の留学に対する気運が下がらないよう、活動実績の周知や留学の意義、素晴らしさの共有を図ります。

■ 成果指標の状況

施策の具体的方向	順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
(1)キャリア教育の充実	0	0	0	0	1	1
(2)長野県・地域を学ぶ体験学習	0	0	0	0	2	2
(3)世界につながる力の育成	2 (66.7%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)	0	3
(4)高等教育の充実	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0	1
計	3 (75.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	4 (100.0%)	3	7

施策の進捗状況評価調書

施策	2 信州を支える人材の育成
施策の具体的な方向	(1) キャリア教育の充実

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会的・職業的に自立した人間の育成のために、基礎的・汎用的能力を身に付けます。 ○ 自己の特性や関心に応じた進路目標を持ち、社会情勢を適切に判断し、進路を選択できる能力を育てます。 ○ 社会の一員として、地域の中で課題を見つけ、よりよい社会づくりに参加・貢献できる能力を身に付けた人材を育てます。
施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校における系統的・体系的なキャリア教育の実施 ② 実社会とつながる教育・体験機会等の充実 ③ 福祉教育の推進 ④ 主権者教育の推進

■ 主な成果及び今後の方向

○	<p>中学・高校(全日制)のインターンシップが全ての学校で実施されていることや、キャリア教育推進事業において、ハローワーク等の外部機関との連携や地元企業が参加する高校内企業説明会を実施したこと等により、県内公立高等学校卒業生の県内就職率は90.8%と高い水準を維持している。(参考指標①)。 今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、求人状況が悪化することが予想されるが、引き続き長野労働局やハローワーク、県内企業等と連携しながら就職率の向上に努めていく。</p>
○	<p>社会との接続を意識したキャリア教育を推進し、社会の一員としてよりよい社会づくりに参加・貢献できる能力を身に付けられるよう取組を進めている。 今後は、幼保小中高の発達の段階を考慮し、キャリア・パスポート等の積極的な活用や、令和元年度末に改訂した「長野県キャリア教育ガイドライン」に沿って、系統的・体系的なキャリア教育の推進を図り、キャリアデザイン力を育成する。</p>
○	<p>主権者教育の充実を重要事項と位置付け、全ての高等学校の公民科目の授業において実施しているほか、副教材の活用や、外部機関との連携による出前講座を利用した授業を実施した。 今後も、義務教育から発達の段階を考慮しつつ、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら地域の課題解決に取り組んでいけるよう、学習活動を行っていく。</p>

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
			目安値	目安値	
「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒(小6、中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	78.8 <small>(平成29年度調査)</small>	83.0 <small>(令和5年度調査)</small>	79.6	80.4	実績値なし
			77.1 <small>(令和元年度調査)</small> ※努力を要する	- <small>(令和2年度調査中止)</small>	
① (現状) ・中学校における職場体験の実施率は100%であり、職場体験の前後で事前学習や事後学習を実施することにより、子どもたちが将来について考える機会の拡大を図った。		(今後の方向) ・従来どおりの職場体験の機会が確保できない可能性はあるものの、社会との接続を意識したキャリア教育を推進し、社会の一員として地域の中での課題を見つけ、よりよい社会づくりに参加・貢献できる能力を身に付けられるようにする。			

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値	
			平成30年度	令和元年度
県内公立高等学校卒業生の県内就職率 (%) 【学びの改革支援課調べ】	90.7 (平成28年度)	高い県内就職率を維持していること	90.3	90.8
① (現状) ・キャリア教育推進事業において、ハローワーク等の外部機関との連携や地元企業が参加する高校内企業説明会を実施した。 ・令和元年度は好調な求人状況の中、就職率は高い水準を維持しており、県内企業への就職も同様の状況にあった。	(今後の方向) ・高校内で企業説明会等を実施することにより、高校生の社会的・職業的自立に向けた資質・能力を育成する体系的なキャリア教育について研究する。 ・特別な支援を要する生徒に対しても、一層手厚い支援ができるように外部機関との連携を強化する。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、求人状況が悪化することが予想されるが、引き続き長野労働局やハローワーク、県内企業等と連携しながら就職率の向上に努める。			
県内公立高等学校卒業生の大学進学率 (%) 【学びの改革支援課調べ】	36.9 (平成28年度)	大学進学率が上昇していくこと	38.2	39.8
② (現状) ・高大接続改革支援事業における進路指導研究協議会や、高校アライアンス(※)支援事業における複数の高校が協働的に学ぶ合同講座等を実施したこと、また、令和2年度から大学入学共通テストが導入されることにより、現役での進学を希望する生徒が多かったため、大学進学率は近年3か年の中で最も高い数値となった。 ・教育課程研究協議会、教育課程研究委員会、「高校における授業改善」推進事業等の実施により、各校の効果的な進路指導に繋がった。 ※高校アライアンス:進路目標の実現に向けた学習の充実や「探究的な学び」の深化に向けて複数の高校の生徒や教員が協働して講座や合宿等を行う学校間連携	(今後の方向) ・高大接続改革に向けた進路指導対策研究協議会や入試問題研究会の実施、入試制度改革情報活用、高校アライアンス、高大連携プロジェクト等の支援により、個々の生徒の進路実現に繋げる。 ・各校の「基礎学力のPDCA」の支援により、すべての生徒の基礎学力の定着を図る。			

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 学校における系統的・体系的なキャリア教育の実施	
(現状) ・キャリア教育推進事業において、各学校で子どもたちや地域の実態に応じ、工夫した取組が行われている。 ・令和元年度末に改訂した「長野県キャリア教育ガイドライン」に沿って、各校では令和2年度キャリア教育全体計画を立てた。	(今後の方向) ・幼保小中高の発達の段階を考慮しながら、社会的・職業的自立に向けた態度について、キャリア・パスポート等を積極的に活用しながら系統的に育成していく。 ・令和元年度末に改訂した「長野県キャリア教育ガイドライン」に沿って、系統的・体系的なキャリア教育の推進を図り、キャリアデザイン力を育成する。

(2) 実社会とつながる教育・体験機会等の充実

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none">・小学校においては、信州型コミュニティスクールを基盤に地域と連携した取組が増加し、中学・高校(全日制)においては、職場体験、インターンシップが全ての学校で実施されている。(中学校の職場体験実施率100%、在学中に就業体験活動を実施した全日制高校生の割合100%)・キャリア・チャレンジ・プログラムに基づくインターンシップを実施した。(県内高校生7,973人参加)・小・中・高校生等を対象に「信州・未来のひとづくり塾事業」の講座を実施した。(小中学校20校、高校15校、大学2校、特別支援学校等13校 受講者計1,855名)・高校や専門学校等の学生・生徒に対し「新社会人ワーキングセミナー」の実施(令和元年度:45回、2,860名受講)や「はたらく若者ハンドブック」の作成及び配布(令和元年度:115か所、7,167冊配布)により、労働関係の基礎知識等について学ぶ機会を提供した。・若年者就業サポートセンター(ジョブカフェ信州)において、中学・高校等の依頼に応じて、職業意識の啓発から実践的な職業対策をテーマに出前講座を実施した。(令和元年度実績:90回開催、7,075人参加)・小学生を対象に、食の大切さや市場機能を知ってもらうための「夏休み自由研究イベント「市場探検！」」を実施した。(21組64名が参加)・緑の学園研修(農業高校生を対象に先進農家での農業体験実習)の実施により、生徒の農業に対する理解を深め、就農意欲の高揚を図った。(4校37名の生徒が参加)・農業高校における魅力発見セミナーの実施により、将来職業としての選択肢として農業を学ぶ機会を提供した。(10校597名の生徒が参加)・農業の未来の担い手支援事業において、中高生向け就農ガイドブックを増刷(10,000部)し県内の中学校・高校に配布するとともに、農業高校等を対象に出前講座や見学会等を実施し、職業としての農業を認知してもらう機会を提供した。	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域と関わることにより、地域の一員としての意識や地域貢献の意識が高まるよう、引き続き信州型コミュニティスクールや、職場体験、インターンシップなどの充実を図る。・キャリア・チャレンジ・プログラムの中で、学校の年間指導計画に基づいた就業体験活動を推進し、先進的なキャリア教育の研究とその普及を図る。・引き続き、児童・生徒等に対して、技能やものづくりの魅力に触れる機会を提供する。・引き続きセミナーや出前講座の実施等により労働関係の基礎知識等について学ぶ機会を提供するとともに、職業生活において必要となる新社会人としての心構えや職場マナーの職業意識の啓発等を図る。・農産物の流通や市場機能を知ってもらい食の大切さを知ってもらうため、機会を捉え市場体験等を実施する。・引き続き、緑の学園研修及び魅力発見セミナーの実施により、職業としての農業に対する理解を深め、就農意欲の高揚を図る。講師として、農業法人関係者を加え、身近な働く場としての理解を醸成する。・引き続き、農業の未来の担い手支援事業において、農業高校生等が農業現場に触れる機会を提供し、職業としての農業に興味を持ってもらう取組を進める。
---	--

(3) 福祉教育の推進

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none">・福祉・介護サービスの意義や魅力を学生等に広くPRするため、訪問講座を実施した。(令和元年度実績:67回開催、3,559人受講)・福祉教育を推進するため、リーフレットや県出身の漫画家による啓発用漫画本を作成し配付した。また、啓発用漫画を動画化し、配信を行った。・福祉の職場体験事業を実施した。(学生686人参加)・福祉教育推進フォーラムを実施した。(参加者92人)	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none">・啓発グッズを活用した訪問講座や職場体験を通じて、学生等に福祉職場の魅力をPRする。・福祉教育推進フォーラムの開催方法を工夫しながら、様々なかたちで福祉教育の普及を図る。
--	--

(4) 主権者教育の推進

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none">・選挙年齢の引下げに伴い、主権者教育の充実を重要事項と位置付け、全ての高等学校の公民科目の授業において、「国民権と議会制民主主義」、「選挙制度とその課題」といった単元を実施しているほか、副教材「私たちが拓く日本の未来」(全高校1年生へ配布)の活用や、外部機関との連携による出前講座を利用した授業を実施した。・義務教育段階から、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科横断的な視点で育成できるよう留意しつつ、社会科や公民科の授業等で模擬投票や自治体議会への参加を取り入れている。・模擬投票の実施(小学校43.3%、中学校46.8%)・自治体議会への参加(小学校17.7%、中学校25.8%)	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none">・義務教育段階から発達段階を考慮しつつ、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら地域の課題解決に取り組んでいけるよう、学習活動を行う。・県選挙管理委員会や諸機関と連携しながら、投票啓発に取り組む。
--	--

施策の進捗状況評価調査

施策	2 信州を支える人材の育成
施策の具体的方向	(2) 長野県・地域を学ぶ体験学習

■ 施策の概要

目指す成果	○ 子どもたちが郷土に誇り・愛着を持てるようにします。 ○ 子どもたちが豊かな自然や地域の文化を効果的に体験できる環境を整備します。
施策の展開	① ふるさと教育の推進 ② 自然教育・野外教育、環境教育の推進

■ 主な成果及び今後の方向

- 生まれ育った地域について探求的に学ぶ「信州学」の推進や、信州やまほいく、「総合的な学習の時間」を活用したふるさとに関わる体験的な学びによる地域学習の実践等により、ふるさとを愛する心を醸成する取組を推進した。
 加えて、小・中学校における信州型コミュニティースクールを通じた地域との関わりにより、地域の自然や文化に触れ、郷土を愛し、誇りを持てるような取組を進めた。
 今後は、引き続き「信州学」推進事業の一層の充実や信州型コミュニティースクールにおける取組の充実を図るとともに、キャリア教育の実践にあたり、自分が生活する地域との関わりを考え、グローバルな視点からとらえ直すことで、自分のキャリアプランニングの中にふるさとを位置付けることを考える機会を設ける。
- 令和元年度6校のモデル校を指定し、平成30年度にまとめた「自然教育・野外教育アクティビティとプログラム集」を実践した。そのほか、少年自然の家における自然体験など様々な事業を通じ、子どもたちへの自然体験の機会を提供した。
 今後は、自然教育・野外教育の活動が日常的に実践されるよう、モデル校の取組のフィードバックや、「自然教育・野外教育アクティビティとプログラム集」の普及に努める。

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
			目安値	目安値	
			実績値 ※評価	実績値	
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える児童(小6)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】 (現状) ① ・アドバイザー派遣(16回延べ33人)や、学社連携意見交換会(4箇所783名参加)等を行い、信州型コミュニティースクールによる学校と地域の連携協働の取組を充実させたことにより、『「コミュニティースクール等の仕組みを活かして地域の人と協働活動を行った」と答える小学校の割合』(文化財生涯学習課調)が、98.3%と前年度より1%上昇した。	87.8 (平成29年度調査)	90.0 (令和5年度調査)	90.0	90.0	実績値なし
			89.5 (令和元年度調査) ※努力を要する	- (令和2年度調査中止)	
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える生徒(中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】 (現状) ② ・アドバイザー派遣(16回延べ33人)や、学社連携意見交換会(4箇所783名参加)等を行い、信州型コミュニティースクールによる学校と地域の連携協働の取組を充実させたことにより、『「コミュニティースクール等の仕組みを活かして地域の人と協働活動を行った」と答える中学校の割合』(文化財生涯学習課調)が、96.7%と前年度より4.7%上昇した。	63.2 (平成29年度調査)	64.0 (令和5年度調査)	64.0	64.0	実績値なし
			70.5 (令和元年度調査) ※順調	- (令和2年度調査中止)	
(今後の方向)			・コロナ禍において「地域の暮らしの大切さ」が改めて注目されている状況を踏まえ、新しい生活様式の中においても学校と地域の協働活動が維持されていくよう、信州型コミュニティースクールの取組のあり方について検討を進める。		

2 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) ふるさと教育の推進

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「信州学」推進事業により、地域に根差した探究的な学びを実践する中で、地域の魅力を知るとともに、その地域を支える意識を醸成する取組を実施した。 ・幼保小中高を通じたふるさとに関わる体験的な学びによる地域学習を実践し、ふるさとを愛する心の醸成となる取組を実施(信州やまほいく・「総合的な学習の時間」の活用)した。 ・信州型コミュニティスクールによる学校支援で地域の方が関わることで、地域学習も充実し、地域への関心が高まってきている。 ・「信濃の国」県歌制定50周年事業で開設した特設Webサイトを活用し、「信濃の国」の普及を図った。 <p>・農村生活マイスター協会会員により、地産地消と伝統食文化をテーマにした食育・料理教室を実施、講習会や食農教育を行う昼食交流会を開催する等、県内各地区において食農教育の推進を図った。</p> <p>・農村女性ネットワークながの、農村生活マイスター協会、長野県の共催で、地域食材や伝統野菜等の素材を活かした信州の味コンクールを開催(応募作品27点(うち5点高校生))し、地産地消の推進や地域に伝わる食文化の継承を促す取組を行った。</p>	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても様々な工夫により「信州学」を充実させ、郷土に誇りと愛情を持つ心の醸成に取り組む。 ・キャリア教育の実践にあたり、自分が生活する地域との関わりを考えたり、グローバルな視点からとらえ直したりすることで、自分のキャリアプランニングの中にふるさとを位置付ける機会を設ける。 <p>・地域との関わりにより、地域の自然や文化に触れ、郷土を愛し、誇りを持てるよう、新しい生活様式をふまえた信州型コミュニティスクールの取組の充実を図る。</p> <p>・平成30年度に実施した「信濃の国」県歌制定50周年記念の各種取組の成果等を活用し、引き続き、県民が「信濃の国」に触れる機会の創出に努め、末永く歌い継がれていくよう取り組む。</p> <p>・引き続き、農村生活マイスター協会会員による地産地消と伝統食文化をテーマにした料理教室や講習会等を実施し、地域の食農教育の推進を図る。</p> <p>・引き続き、地域食材や伝統野菜等の素材を活かした信州の味コンクールを開催し、県内高校生にも参加を促す等、地産地消や地域に伝わる食文化の継承のための取組を推進する。</p>
--	--

(2) 自然教育・野外教育、環境教育の推進

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度6校のモデル校を指定し、平成30年度にまとめた「自然教育・野外教育アクティビティとプログラム集」を実践した。 ・自然体験キャンプを望月少年自然の家において実施することで、異年齢の子どもたちが野外体験をし、野生鳥獣との関わりについても学ぶことができた。 ・身近な川の流れや様子、水質の状況、水辺の生き物などについて、水に親しみながら、調査を行う観察会(せせらぎサイエンス事業)を普及させることで、水環境保全意識の高揚を図った。 ・簡単な実験や工作、自然体験などを行う夏休み親子環境講座の実施や、身近な自然に触れ、感じ、好きになってもらうための取組として、自然ふれあい講座等を実施した。 ・県内各地で森林や自然に関する体験学習活動などに取り組んでいるみどりの少年団活動などを通じて、緑や森林の大切さが理解できる取組を実施した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然教育・野外教育の活動が日常的に実践されるよう、モデル校の取組のフィードバックや、「自然教育・野外教育アクティビティとプログラム集」の普及に努める。 ・引き続き、少年自然の家において自然体験キャンプなどの多様なプログラムを提供する。 ・引き続き、水辺における自然とのふれあいを通じて、水の大切さを知り、水環境保全意識の高揚を図るため、せせらぎサイエンス事業の普及に努める。 ・引き続き、子どもたちの学ぶ意欲や自然に対する興味・関心を高めるため取組を、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じつつ、状況に応じ適切な方法で実施する。
--	--

施策の進捗状況評価調書

施策	2 信州を支える人材の育成
施策の具体的方向	(3) 世界につながる力の育成

■ 施策の概要

目指す成果	○ 外国語によるコミュニケーション能力の向上と探究的に学ぶ能力の伸長により、日本や世界に貢献できる人材を育成します。
施策の展開	① 外国語によるコミュニケーション能力の充実・向上 ② 理数教育・科学教育の充実

■ 主な成果及び今後の方向

○ 中学校では令和元年度からテスト改善と授業改善を促す教員研修会を、高校ではグローバル人材育成事業のアップスキルプロジェクトや英語教員指導力向上研修を行い英語教員の指導力の向上を図った結果、「英語コミュニケーション能力水準」について、中学生及び高校生ともに成果が出てきている。(成果指標②及び③)
 一方、「海外への留学者率(高校生)」については、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で3月の海外渡航ができなくなり留学者率が大幅に下がった。(成果指標①)
 今後は引き続き研修活動等を充実し、教員の指導力の向上を図る一方で、令和2年度も同様の状況のため、海外への留学者率はさらに低下することが予想されるが、高校生の留学に対する気運が下がらないよう、活動実績の周知や留学の意義、素晴らしさの共有を図る。

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
			目安値	目安値	
			実績値 ※評価	実績値	
海外への留学者率(高校生)(%) 【学びの改革支援課調べ】	0.7 (平成27年度)	1.4 (令和4年度)	0.8	0.90	努力を要する
			0.96 ※順調	0.33	
① (現状) ・長野県の高校生の留学者数は全国平均(1.0%)に比べて低く、その理由として「経済的な困難さ」「留学に対する漠然とした不安」を挙げる生徒が多い。 ・上記2点を解決するため、平成30年度から「海外での学び」推進事業・信州つばさプロジェクトを立ち上げ、留学支援を行ってきた。 ・12月には「ウィーン音楽研修」、2月に「グローバル・ビジネスインターンシップ」の県企画プログラムを実施し、合計29名の高校生が短期留学を経験した。 ・令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で3月の海外渡航ができなくなり、留学者率が大幅に低下した。		(今後の方向) ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年度以降も留学者率の更なる低下が予想されるが、高校生の留学に対する気運が下がらないよう、活動実績の周知や留学の意義、留学の素晴らしさの共有を図る。			

英語コミュニケーション能力水準(%) ・英語検定3級レベル(中学生) 【学びの改革支援課調べ】	31.0 (平成28年度)	45.0 (令和4年度)	33.8	36.6	順調
			39.4 ※順調	43.6	
② (現状) ・令和元年度からテスト改善と授業改善を促す研修会を行い、生徒の英語力を簡易的に測定するシートの活用を促した結果、英検3級以上を取得した生徒数が3,895名、同等の英語力を有すると思われる生徒数が4,060名の計7,955名(43,6%)となり、英語コミュニケーション能力水準が平成30年度から4.2%上昇した。 ・英語でやり取りをするため研修会でワークショップを実施したことなどにより、授業の冒頭で英語で会話をする活動が定着し、生徒の英語による言語活動の割合が平成29年度の64.5%から令和元年度には79.1%へと上昇した。	(今後の方向) ・市町村の要望に応じて出前講座を実施するなど、生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図るための研修を継続して行う。 ・小中で一貫した言語活動(Small Talk)を授業に位置付けた結果、即興的な英語でのやり取りの時間が増加してきている。今後は、英語でやり取りを行う中で自分の考えや気持ち、理由を伝えられるよう、内容の充実を目指す。				
英語コミュニケーション能力水準(%) ・英語検定準2級レベル(高校生) 【学びの改革支援課調べ】	35.5 (平成28年度)	45.0 (令和4年度)	37.4	39.3	順調
			38.1 ※順調	40.9	
③ (現状) ・グローバル人材育成事業のアップスキルプロジェクトの中で研修会を6回、講演会を1回開催した。また、英語教員指導力向上研修を県内4地区で2日間開催し、英語教員の指導力の向上を図った。 ・高校生の海外留学に対する理解を深めるため、4つの高校において海外の大学で学ぶ学生を招き、近隣の高校生も参加して海外留学・進学講座を行った。 ・県内の高等学校へ外国語指導助手(ALT)を配置し、生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図った。 ・上記の取組により、英検準2級以上を取得した生徒数が3,587名、同等の英語力を有すると思われる生徒数が2,431名の計6,018名(40.9%)となり、英語コミュニケーション能力水準が平成30年度から2.8%上昇した。	(今後の方向) ・引き続き、アップスキルプロジェクトなどの研修会をオンライン等を活用して開催し、英語教員の指導力の向上を図る。 ・引き続き、海外で学ぶ学生を講師とした海外留学・進学講座をオンライン等も活用して開催し、生徒の国際理解を推進する。 ・県内の高等学校へ外国語指導助手(ALT)を継続して配置することにより、生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図る。 ・海外での学び推進事業として、高校生の留学に係る経費の一部を支援し、世界に通用する発信力、コミュニケーション能力の育成を図る。				

2 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 外国語によるコミュニケーション能力の充実・向上

(現状) ・グローバル人材育成事業のアップスキルプロジェクトや、生徒の発信力強化のための英語指導力向上研修を行った結果、教員の英検準1級以上等の資格取得率が81.9%(全国12位)から83.9%(全国11位)に上昇した。 ・一方で、授業中に言語活動を50%以上行う教員の割合は44.5%(令和元年度 41.4%)、また、英検準2級以上の取得及び同等の力を持つ生徒の割合は40.9%(全国38位)であり、これらの向上が課題となっている。	(今後の方向) ・英語教育改善のための「信州英語ルネサンス事業」により、生徒の英語力の向上を図る。 ・アップスキルプロジェクト(年6回)や生徒の発信力強化のための英語指導力向上研修、教育課程研究協議会(県内4か所)を行い、各校の取組を共有し教師の指導力向上を図る。 ・先進的な取組をオンライン等を活用して発信し、各校で授業を変えるきっかけを作る。
---	--

(2) 理数教育・科学教育の充実

(現状)

・高等学校においては、SAP(サイエンス・アソシエーション・プロジェクト)において海外研修事業を行っている。応募校数は平成30年度は10件であったが、令和元年度には12件に増加した。事業の周知は一定程度図られているため、今後は研修の質の向上に向けて指導していく。なお、令和3年度以降、SAPの財源の見通しが立っておらず、今後国際的に科学技術分野で活躍しようと考えている生徒の海外研修をいかに支援していくかが課題である。

・SSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)指定校である飯山高校、屋代高校、諏訪清陵高校では、海外研修の機会を設けているものの、修了者の人数は限られている。また、SAPを利用して海外研修は、生徒の個人負担が大きいたことが課題である。

・平成30年度の全国学調の結果によると、小学校では「理科の勉強は大切だと思いますか」、「理科の授業の内容はよく分かりますか」との質問に対し、肯定的に回答した児童の割合は7割を越えている。理科の授業において、理科室で観察や実験をどの程度行ったかの割合は、小中ともに全国平均を上回っている。今後は、観察実験の場面を設定するだけではなく、より主体的で、対話的で深い学びを意識した授業づくりを進めていく必要がある。

(今後の方向)

・SAP(サイエンス・アソシエーション・プロジェクト)の実施にあたって、新型コロナウイルス感染症の動向を注視するとともに、個々の研修が探究的な学びの中に位置づけられるようにし、研修の質の向上を図る。

・SAPの財源である子どもの未来支援基金からの継続した支援を強く働きかけるとともに、他の海外研修プログラムとの共催の道も模索し、生徒の海外研修の機会の保障と資金援助に努める。

・科学教育推進事業を実施する中で、海外からの留学生や研修旅行で訪日する生徒との交流を図ったり、オンラインで研究交流をしたりする活動を積極的に考える。

・全県で行っている研究成果発表会においては、ポスターを英語で作成し、発表するなど、英語による表現を取り入れていけるよう指導する。

・今後は、本県の強みである、実験や観察を通して課題を追究していく授業づくりを生かし、育成したい科学的に探究する力に焦点を当てて、より探究する過程を意識した授業づくりをICT等も活用しながら進める。また、児童生徒が理科を学ぶことの意義や有用性を実感する機会を増やせるよう授業改善に努める。

施策の進捗状況評価調査

施策	2 信州を支える人材の育成
施策の具体的な方向	(4) 高等教育の充実

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな時代を担う様々な資質や能力を備えたリーダーを輩出します。 ○ 専門的な知識を身に付け、地域や世界に貢献できる人材を育成します。
施策の展開	① 大学と学校教育との連携 ② 大学教育の充実 ③ 職業教育、職業訓練の充実 ④ 高等教育機関の知を活用した地域づくり

■ 主な成果及び今後の方向

○	平成31年4月に県内私立大学2校において看護学部が設置されたこと等により目標値を前倒しで達成したが、依然として県内の大学収容力は全国最低水準にある。(成果指標①) 今後は、引き続き、県内既存大学の改革・魅力向上を通じて入学者数の増加を図るため、各大学の特性に応じて設置主体が行う抜本的な取組や、既存の県内大学にない学部や大学院等を設置し人材定着につなげるような取組を支援する。
○	各種分野において職場体験や実習を行うなど専門的な知識・技術を持った人材育成に取り組んでいる。例えば、県内に2校ある工科短期大学校では、令和元年度98名卒業のうち就職率が98%と高い割合で高度な技能・技術を持った人材を県内全域に輩出している。 今後は引き続き、県外大学と市町村や、大学同士の連携などにより、高等教育機関が持つ知見が地域づくり等へ活用されるよう支援する。

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
			目安値	目安値	
			実績値 ※評価	実績値	
県内の大学収容力(%) 【文部科学省「学校基本調査」】 (県民文化部 高等教育振興課)	17.0 (平成29年度)	19.0 (令和4年度)	18.0	18.0	順調
			18.6 ※順調	19.4	
① (現状) ・平成31年4月に県内私立大学2校において看護学部が設置されたこと等により、基準値を2.4ポイント上回るとともに、目標値を前倒しで達成した。 ・大学収容力は依然として全国最低水準にある。			(今後の方向) ・県内既存大学の改革・魅力向上を通じて入学者数の増加を図るため、各大学の特性に応じて設置主体が行う抜本的な取組や、既存の県内大学にない学部や大学院等を設置し人材定着につなげるような取組を支援する。		

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値	
			平成30年度	令和元年度
県内大学卒業生の県内就職率(%) 【高等教育振興課調べ】 (県民文化部 高等教育振興課)	55.9% (平成28年度)	県内就職者数が増 加していくこと	57.2%	56.2%
① (現状) ・インターンシップにおける県内外の大学生と県内企業のマッチングを支援する取組や、他部局が手掛ける就職関連事業と連携することにより、県内企業の魅力を県内外の大学生へ伝える機会を確保することができている。	(今後の方向) ・オンラインを活用した説明会を積極的に開催するなど、県内企業の魅力を県内外の大学生に伝える機会を確保することにより人材定着を図る。			

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 大学と学校教育との連携	
(現状) ・信州大学教職大学院への長期研修派遣により、教職員個人の資質能力の向上を図った。 ・信州大学の教授による「探究学習スタートアップセミナー」を計画し、教員40名からの応募があった。令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、動画配信によるセミナーとし、参加教員が視聴した。 ・公立高校の教員と生徒が、県立大学において実施している「国内外の研究者や実務家によるグローバルな経済開発に関する英語での講座」や「発信力ゼミの合同発表会」に参加した。(参加者数 教員18名、生徒88名) ・県内大学等の教員による出前講座が県内高校で実施されている。	(今後の方向) ・継続して長期研修派遣を行うことにより、将来のミドルリーダー育成を図る。 ・今後も、県内の高等教育機関と県教育委員会との連携を深め、高等教育で行う事業を県内高校に伝えるためのプラットフォーム構築を進める。 ・コロナ禍においても県立大学のみならず、他大学と高校との連携事業を積極的に進める。 ・高大連携の取組をより充実・拡大させていくために、県内高等教育機関から取組実施に係る要望等のヒアリングを行い、関係者で共有し改善を図る。
(2) 大学教育の充実	
(現状) ・長野県立大学に対する運営費交付金の交付や、公立諏訪東京理科大学における大学院拡充に伴う校舎建設費等に対する補助を行った。 ・長野県看護大学の令和元年度入学者は85名(うち県内59名、69.4%)であった。令和元年度卒業生は85名で84名が就業した。(うち県内就業46名、県内就業割合54.8%)。	(今後の方向) ・県内既存大学の改革・魅力向上を通じて入学者数の増加を図るため、各大学の特性に応じて設置主体が行う抜本的な取組や、既存の県内大学にない学部や大学院等を設置し人材定着につなげるような取組を支援する。 ・少子高齢化や医療の専門化・高度化・多様化等に対応できる高い専門性を身に付けた人材を養成する。

(3) 職業教育、職業訓練の充実

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none">・既に「職業実践専門課程」の認定を受けた県内専門学校に46課程に加えて、令和元年度新たに4課程が認定を受け、より実践的な職業教育の質の確保に向けた取組が進んでいる。・インターンシップにおける県内外の大学生と県内企業のマッチングを支援し、インターンシップの質的向上を図っている。・公衆衛生専門学校においては、歯科衛生士として必要な知識及び技術を教授し、口腔衛生の向上に寄与できる有能な歯科衛生士を養成している。複数学年合同授業の取組や、歯科衛生士業務の総合的な実習を取り入れるなど、きめ細かな教育を行い、歯科衛生士国家試験の合格率は100%を達成している。・須坂看護専門学校においては、看護師養成3年課程の修業年限を4年に延伸、通信制大学との提携による選択併修制により、医療の高度化、複雑化に対応できる質の高い実践力を備えた看護師を養成している。・医師の確保・養成を目的として、信州医師確保総合支援センターを通じて、信大附属病院職場体験(中学生向け)や地域医療の実習(医学生向け)を実施した。・福祉大学校(保育学科2年課程50人、介護福祉学科1年課程20人)において、社会的ニーズの高い、保育士、介護福祉士の養成を行うとともに、幼稚園教諭免許取得に向けた併修を実施した。・県内に2校ある工科短期大学校では、令和元年度98名卒業のうち、就職率が98%と高い割合で高度な技能・技術を持った人材を県内全域に輩出している。・農業大学校は、農業教育の拠点として、農業技術の習得と経営改善に対応できる能力を備えた農業の担い手を養成しており、多くの卒業生が親元就農や独立自営就農、農業法人及び農業団体等へ就職し、本県農業の振興のために活躍している。平成26年度からは企業的農業経営体の育成を目的とした実践経営者コースを開設したほか、一般コースの農家実習の充実や外部講師の招聘等農大全体の就農率向上のため、農大改革を進めており、就農率は年々向上している。・林業大学校においては、令和元年度入学生20人を含む40人の林業に係る専門的な知識・技術修得を支援し、20人の卒業生の就業・進学をサポートした。・建設系学科高校等を対象とした就労促進事業(工事現場見学、技能実習等)を実施した。(13校延べ1,940名が参加)	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none">・職業実践専門課程の認定拡大・継続的運用により、引き続き専門学校における職業教育の充実を図る。・より多くの大学生がインターンシップに参加できるように、参加企業の増加や大学生への周知に取り組む。・公開授業や体験入学などの学校公開を積極的に実施し、学校のPRや歯科衛生士職への理解を深めてもらう取組を通じて学生確保につなげる。・入学定員の確保及び国家試験合格率100%、高い県内就業率を維持するため、養成所の利点を生かしたきめ細やかな手厚い学生指導を行う。・地域医療の充実を図るべく、引き続き、信州医師確保総合支援センターを中心に、将来、県内の医療機関で医師として従事する人材の確保・養成を行う。・少子高齢化の進行による福祉ニーズの高度化を踏まえ、質の高い介護福祉士・保育士等の排出のための人材育成機能の強化を図る。・工科短期大学校の認知度向上を図り、応募者の増加に向けた取組を進める。・先端技術であるスマート農業の講義及び実習の実施や各分野の第一人者の外部講師による実践的な講義の拡充等農大の魅力を上向きさせ、長野県農業の次代を担う人材育成機関として、意欲ある学生の確保と就農率の更なる向上を図る。・深刻な担い手不足に対応するため、引き続き地域の林業・木材産業において中核を担う人材の育成に、継続的かつ着実に取り組むとともに、専門教育のさらなる充実に向けて、林業大学校そのものの方向性を含めて検討する。・建設産業の理解促進と多様な人材の活用、働きやすい・働きたくなる環境づくりと建設スキルアップへの支援、関係機関との連携強化を図る。
---	--

(4) 高等教育機関の知を活用した地域づくり

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none">・県内大学の多くが地域貢献に積極的に取り組んでいる。特に信州大学では、自治体及び金融機関の職員向けにコーディネーター養成研修を実施しており、産学官連携の担い手の育成にも取り組んでいる。	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none">・県外大学と県内市町村との連携や、県内大学同士の連携など、より多様な連携により高等教育機関が持つ知見が地域づくり等へ活用されるよう支援する。
---	--

《施策 3》 豊かな心と健やかな身体の育成

■ 評価結果の概要

- 6指標のうち、1指標が「順調」、2指標が「努力を要する」、3指標が「実績値なし」となりました。
- 「(1)豊かな心を育む教育」については、「対話」に重点をおいた道徳教育の普及・啓発を図りました。その結果、「自分にはよいところがあると思う」と答える子どもの割合はここ数年上昇傾向にあり、子どもの自己肯定感の育成について一定の成果が出ています。
 今後も豊かな心を育むため、フォーラムの開催等を通じ、「対話」を手がかりとしながら、家庭や地域、学校が連携して道徳教育を推進するとともに、特に新型コロナウイルス感染症を理由とした差別的取扱いや誹謗中傷が起きないように、差別や偏見の心を持たないための取組を推進します。
- 「(2)体力の向上・健康づくり」については、「運動やスポーツをすることが好きな子ども(中学生女子)の割合」及び「体育授業以外の1週間の運動実施時間が60分未満の子ども(中学生女子)の割合」はともに努力を要する状況となっています。
 今後、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、体育授業の充実を図るための指導者研修等を実施するとともに、子どもたちが多様な運動の楽しさを味わうことができるように、地域スポーツ団体との連携による「ゆるスポ活動」の取組、運動の楽しさとともに生活における運動の必要性が実感できる授業づくり、1校1運動の推進等を支援します。
- 「(3)幼児教育・保育の充実」については、平成30年度から幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領が施行され、幼保小接続の重要性の認識が進み、『幼保小合同研修会の実施率』は順調に推移しています。
 今後は、コロナ禍においても保育現場の支えとなるよう、オンラインによるフィールド座談会の実施や、各園の良い取組を共有するフィールド掲示板の活用をすすめ、現場の力を結集し、保育関係者をつなぐセンターとしての活動を展開していきます。

■ 成果指標の状況

施策の具体的方向	順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
(1)豊かな心を育む教育	0	0	0	0	1	1
(2)体力の向上・健康づくり	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	2 (100.0%)	2	4
(3)幼児教育・保育の充実	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0	1
計	1 (33.3%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)	3	6

施策の進捗状況評価調書

施策	3 豊かな心と健やかな身体の育成
施策の具体的方向	(1) 豊かな心を育む教育

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「共育」クローバープランの4つの行動目標の浸透を図ります。 ○ 自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えた子どもを育成します。 ○ 子どもたちが自分の大切さと他人の大切さを認めることができ、人権課題を解決する意欲と実践力を身に付けるようにします。
施策の展開	① 「共育」クローバープランの推進 ② 社会性や規範意識の育成 ③ 学校人権教育の推進 ④ 安全教育の充実

■ 主な成果及び今後の方向

○	道徳アシストブックや、クリアファイルを作成し、各校へ配布することにより、家庭や地域、学校が連携した道徳教育、特に「対話」に重点をおいた道徳教育の普及・啓発を図った。(成果指標①) 今後も豊かな心を育むためのフォーラムの開催等を通じ、「対話」を手がかりとしながら、家庭や地域、学校が連携して道徳教育を推進する。
○	小中学校における「特別の教科 道徳」の全面实施にともない、発達の段階をより一層踏まえた体系的な授業が実践されはじめている。 今後は、社会性や規範性の育成をより支えていくために、「主題や題材の内容や時間のまとまりを見通した、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例」をホームページ等に掲載しながら、道徳科を要とした各教科・領域や体験活動とつながりのある道徳教育を推進する。
○	各学校では、全教育活動を支える基盤としての人権教育が意識されて取り組まれてきており、国語や算数など教科の中でも人権教育の視点をもった授業の展開が進められている。 今後は、各校における全体計画・年間指導計画の見直しや、地域の人権課題を取り上げ、地域とともに学習を深める取組を推進するとともに、特に新型コロナウイルス感染症を理由とした差別的取扱いや誹謗中傷が起きないよう、差別や偏見の心を持たないための取組を推進する。

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

■ 評価

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
			目安値	目安値	
			実績値 ※評価	実績値	
「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒(小6、中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】 (現状)	75.1 (平成29年度調査)	76.8 (令和5年度調査)	75.4 78.1 (令和元年度調査) ※順調	75.7 - (令和2年度調査中止)	実績値なし
① ・道徳教育推進事業を実施する中で、道徳教育の概要をまとめた資料である「道徳アシストブック」や道徳教育の啓発のためのクリアファイルを作成・配布し、各学校において道徳教育や学級活動に活用することにより、児童生徒の自己肯定感(自分にはよいところがあると思う気持ち)の育成を図った。		(今後の方向) ・多様性を包みこみ、全ての子どもが自分らしく学べる授業づくり、学校づくりを一層進めるとともに、道徳教育や学級活動を通じ、子どもたちが自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができる人間関係の基盤づくりを進める。			

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値	
			平成30年度	令和元年度
「人の役にたつ人間になりたいと思う」と答える児童生徒(小6、中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	92.3 (平成29年度調査)	児童生徒の割合が増加していくこと	95.0 (令和元年度調査)	- (令和2年度調査中止)
① (現状) ・道徳教育推進事業を実施する中で、道徳教育の概要をまとめた資料である「道徳アシストブック」や道徳教育の啓発のためのクリアファイルを作成・配布し、各学校において道徳教育や学級活動に活用することにより、児童生徒の自己有用感(人の役にたつ人間になりたいと思う気持ち)の育成を図った。	(今後の方向) ・引き続き、道徳教育や学級活動などの全ての教育活動を通じ、子どもたちの自己有用感を育成する。			

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 「共育」クローバープランの推進	
(現状) ・道徳教育推進委員会における協議をもとに、豊かな心を育む教育フォーラムを開催してきた(令和元年度は、台風19号により中止)。また、道徳アシストブックやクリアファイルを作成し、各校へ配布することにより、家庭や地域、学校が連携した道徳教育、特に「対話」に重点をおいた道徳教育の普及・啓発を図った。	(今後の方向) ・豊かな心を育むため、今後もフォーラムの開催などを通じ、家庭や地域、学校が連携して道徳教育を推進し、特に、「対話」を手がかりにしたあり方を模索していく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインやHPを活用した教員研修を実施する。
(2) 社会性や規範意識の育成	
(現状) ・小中学校における「特別の教科 道徳」の全面实施に伴い、小学校低学年にも「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」の内容項目が加わり、主たる教材を教科用図書としながら、いじめの問題への対応や、発達の段階をより一層踏まえた体系的な授業が実践され始めている。	(今後の方向) ・社会性、規範性の育成を図るため、「主題や題材の内容や時間のまとまりを見通した、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例」をホームページ等に掲載し、各教科・領域や体験活動とつながりのある道徳教育を推進する。
(3) 学校人権教育の推進	
(現状) ・全教育活動を支える基盤としての人権教育が意識されて取り込まれてきており、国語や算数など教科の中でも人権教育の視点をもった授業の展開が進められている。 ・児童生徒の自尊感情を高め、他者理解を深めることを大切に考えた授業づくりが行われている。	(今後の方向) ・いわゆる人権三法(障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法)に対応し、各校における全体計画・年間指導計画の見直しや、地域の人権課題を取り上げ、地域とともに学習を深める取組を推進する。 ・特に新型コロナウイルス感染症を理由とした差別的取扱いや誹謗中傷が起きないように、差別や偏見の心を持たないための取組を推進する。
(4) 安全教育の充実	
(現状) ・児童生徒が災害、事件・事故に関して自らの判断により危険を回避する資質・能力を養うため、学校防災アドバイザーを26校に派遣して、学校における実践的な防災訓練等を推進したほか、防犯・防災・交通安全等の各種講習会を9回開催して学校安全担当教員の指導力向上に取り組んだ。	(今後の方向) ・引き続き、児童生徒自らが判断して危険を回避する資質・能力の育成に取り組むとともに、学校安全担当教員の指導力向上を図る。

施策の進捗状況評価調書

施策	3 豊かな心と健やかな身体の育成
施策の具体的方向	(2) 体力の向上・健康づくり

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちが運動に関する知識や技能を身に付け、運動をする楽しさや喜びを実感できる環境を作るとともに、子どもたちの体力の向上を図ります。 ○ 学校における健康教育・食育が一層推進され、児童生徒が食と健康に関する正しい知識を身に付け、健康の大切さを主体的に考えられるようにします。
施策の展開	① 幼児期からの運動の習慣化 ② 学校体育・運動部活動等の充実 ③ 子どもを取り巻く地域スポーツ環境の充実 ④ 健康保持増進、健康教育、食育推進

■ 主な成果及び今後の方向

○ 学校体育授業の充実に向けた事業や、1校1運動の継続的な取組により、運動好きな子ども(中学女子)の割合は目安値には届かなかったものの、目標に近づいている。(成果指標①)
今後は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、体育授業の充実を図るための指導者研修等を実施するとともに、子どもたちが多様な運動の楽しさを味わうことができるように、地域スポーツ団体との連携による「ゆるスポ活動」の取組、運動の楽しさとともに生活における運動の必要性が実感できる授業づくり、1校1運動の推進等を支援する。
○ 学校において、生活リズムを整えることや朝食・栄養バランスの重要性をはじめ、学校給食を生きた教材として活用した食に関する指導を実施したほか、令和元年度児童生徒の食に関する実態調査(3年毎の調査)の実施、「つながる食育推進事業」(文部科学省委託事業)により学校と教育委員会が連携し食育を推進する先進事例の検証を行った。
今後は、調査結果を踏まえた効果的な指導方法を検討するとともに、文部科学省委託事業の成果及び食育の先進事例を他地域へ広げる取組を行う。 さらに、健康教育・食育を通じて感染症対策に関する指導を実施する。

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

■ 評価

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
			目安値	目安値	
			実績値 ※評価	実績値	
① 運動やスポーツをすることが好きな子ども(中学生女子)の割合(%) 【スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」】	78.7 (平成29年度)	80.0 (令和4年度)	79.2	79.4	努力を要する
			78.9 ※努力を要する	79.1	
(現状) ・学校体育授業の充実に向けた事業や、1校1運動の継続的な取組により、運動好きな子ども(中学女子)の割合は目安値には届かなかったものの、昨年度と比べ上昇している。		(今後の方向) ・引き続き、運動の楽しさとともに生活における運動の必要性が実感できる授業づくりや1校1運動の推進を支援する。			

	体育授業以外の1週間の運動実施時間が60分未満の子ども(中学生女子)の割合(%) 【スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」】	23.6 (平成29年度)	20.0以下 (令和4年度)	22.8	22.1	努力を要する
				22.6 ※順調	24.1	
②	(現状) ・1週間の運動実施時間が60分未満の子ども(中学校女子)は平成30年度までは減少傾向にあったが、令和元年度は全国平均と同様に増加へと転じた。また、運動する子としない子の2極化も顕著である。		(今後の方向) ・子どもたちが多様な運動の楽しさを味わうことができるよう、地域スポーツ団体との連携による「ゆるスポ活動」の取組を支援する。			
	朝食を欠食する児童(小6)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	3.2 (平成29年度調査)	現状以下 (令和5年度調査)	3.2	3.2	実績値なし
				3.0 (令和元年度調査) ※順調	- (令和2年度調査中止)	
③	(現状) ・令和元年度児童生徒の食に関する実態調査結果を見ると、調査日の朝食欠食率は小5 1.3%、中2 2.8%と低い、「週1~2日食べない」、「休みの日に寝ていなかった」などの回答が増加しており、休日の生活スタイルが欠食率の下がらない要因の一つと考えられる。		(今後の方向) ・児童生徒の食に関する実態調査結果を学校や市町村教育委員会と共有し、実態を踏まえた指導を行う。 ・令和元年度「つながる食育推進事業」の成果及び教育委員会と学校が連携し食育を推進する先進事例を周知し、他地域へ広げる取組を行う。			
	朝食を欠食する児童(中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	5.0 (平成29年度調査)	現状以下 (令和5年度調査)	5.0	5.0	実績値なし
				5.1 (令和元年度調査) ※努力を要する	- (令和2年度調査中止)	
④	(現状) ・「児童生徒の食に関する実態調査」の朝食欠食理由の経年変化(平成28年度調査の小5と令和元年度調査の中2の比較)を見ると、「いつも食べない習慣」が約4倍になっている。		(今後の方向) ・中学生の朝食欠食習慣を定着させないために、中学校の食育に重点を置いた指導を行う。 ・令和元年度「つながる食育推進事業」の成果及び教育委員会と学校が連携し食育を推進する先進事例を周知し他地域へ広げる取組を行う。			

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値	
			平成30年度	令和元年度
全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点(数値)(点) 【スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」】	50.4 (平成29年度)	子どもの体力・運動能力が上昇していくこと	51.0	50.4
① (現状) ・令和元年度は前年度よりも得点を落としたが、指導者研修等の学校体育授業の改善に向けた事業等により、本県の子どもたちの体力・運動能力の向上に努めている。		(今後の方向) ・引き続き1校1運動を中核とした「体力向上プラン」、学校体育授業の改善や、短時間で効率的・効果的な運動部活動の実施等により運動習慣の定着を図る。		
全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点(全国順位)(位) 【スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」】	23 (平成29年度)	子どもの体力・運動能力が上昇していくこと	22	23
② (現状) ・令和元年度は前年度よりも順位を落としたが、指導者研修等の学校体育授業の改善に向けた事業等により、本県の子どもたちの体力・運動能力の向上に努めている。		(今後の方向) ・引き続き学校体育授業の改善や、長野県版運動プログラム等による運動習慣の定着を図る。		

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 幼児期からの運動の習慣化	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野県版運動プログラムの推進により、「全国体力・運動能力等調査」においては、運動を好きな子どもの割合が全国と比較して高くなる一方で、体育の授業以外での運動時間が少ない子どもの割合は、全国平均を上回っている。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野県版運動プログラム定着を主眼として、幼保小中の連携した取組や、地域の指導者による学校体育を支援する取組を実施し、幼少期からの運動を習慣化させる。 「体力向上プラン」を全教職員の共通認識とするとともに、1校1運動が行事だけの活動ではなく日常のかつ継続的な活動となるよう計画・実践する。
(2) 学校体育・運動部活動等の充実	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導者研修などの学校体育授業の充実に向けた事業を実施している。 スポーツ庁が示した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月)を踏まえ、「長野県中学生期のスポーツ活動指針」の見直しにより、活動基準の明確化や外部指導者を活用した専門的な指導の推進を図った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、体育授業の充実を図るための指導者研修等を実施する。 授業の目標設定と振り返りの活動を確実に実施し、運動の楽しさとともに生活における運動の必要性が実感できる体育授業の改善に努める。 部活動指導員の任用を積極的に進めるとともに、短時間で効率的・効果的な部活動運営を推進できるよう、関係機関と連携し、リモートを活用した研修などを実施する。
(3) 子どもを取り巻く地域スポーツ環境の充実	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの運動に対する多様なニーズに応えるため、ゆるスポ活動支援事業を実施したが、学校現場からのニーズは少ない状況である。 少子化の進展により、運動部活動の存続が困難な地域もみられることから、子どものニーズに応じた運動機会の確保が求められる。 中学校女子を中心に、運動する子としない子の2極化がみられることから、気軽に運動を楽しむことができる機会の確保が求められる。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校、市町村、地域との連携による合同部活動や地域を拠点としたスポーツ活動とともに、地域スポーツ団体との連携による「ゆるスポ活動」等の取組を推進するため、市町村に対する周知及び事例紹介を行い、子どもたちの多様なニーズに対応したスポーツ環境づくりを進める。 学校と地域が連携したスポーツ環境を整備するにあたり、先進的な取組を実践する市町村を積極的に支援するとともに、この取組を県内に情報発信する。
(4) 健康保持増進、健康教育、食育推進	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育について、児童生徒が健康に関する正しい知識を持ち、適切な行動等が取れるよう、各学校における薬物乱用防止教室の開催や指導する教員向けの各種講習会を開催した。 学校において、生活リズムを整えることや朝食を食べることの重要性をはじめ、学校給食を生きた教材として活用した食に関する指導を実施した。 「児童生徒の食に関する実態調査」を実施した。(3年毎) 「つながる食育推進事業」(文部科学省委託事業)を実施し、食育の先進事例の検証を行った。 保健福祉事務所において、保育所給食担当者等の研修会の実施や保育所訪問による望ましい食生活の啓もうを図った。 保健福祉事務所において生活習慣改善実践事業を実施し、栄養士会及び食生活改善推進員等との連携により、働き盛り世代や高校生・大学生を対象とした食に関する講座や調理実習を行った。 クックパッドを活用した若い世代へのバランスのとれた食事の普及啓発を行った。(年10メニュー掲載) 県内の園児、児童、生徒に地域の農産物や食文化など「食」の大切さや感謝の気持ちを学んでもらうことを目的に、長野県地産地消キャラクター「匂ちゃん」の学校等の訪問を実施した。(9校訪問 675名参加) 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策を含めた健康教育を推進するため、各種講習会等を実施する。 学校における食育の推進については、文部科学省委託事業の成果や食育の先進事例を様々な場面で発信し、他地域へ広げる取組を行うとともに、児童生徒の食に関する実態調査結果を踏まえ、効果的な指導方法を検討する。 生活リズムを整えバランスの取れた食事を心がけることは、抵抗力を高め感染症対策につながることを指導するほか、給食だより等により保護者への啓発に取り組む。 健康づくりに対する関心が低い若者～働き盛り世代に対して、健康づくりの実践を促すため、引き続き関係機関・団体と連携して、講習会や情報発信を行う。 未来を担う子供たちへ信州の食の伝承と地域ぐるみでの食育の取組を推進するため、学校訪問活動を継続的に実施する。

施策の進捗状況評価調書

施策	3 豊かな心と健やかな身体の育成
施策の具体的な方向	(3) 幼児教育・保育の充実

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての就学前児童が質の高い幼児教育・保育を受けることができるよう、それを支える人材を育成します。 ○ すべての子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえ、幼保小・福祉等関係機関との連携を強化します。
施策の展開	① 幼稚園、保育所、認定こども園等における教育・保育の充実 ② 幼保小の連携強化 ③ 子ども・子育て支援策への取組

■ 主な成果及び今後の方向

○	平成31年4月に信州幼児教育支援センターを開所し、園種を超えた質の高い幼児教育の実現に向け、「オールながの」の運営体制で、現場の保育から学び合うフィールド研修を中核にしなが、施策を展開した。今後は、コロナ禍においても保育現場の支えとなるよう、オンラインによるフィールド座談会の実施や、各園の良い取組を共有するフィールド掲示板の活用をすすめ、現場の力を結集し、保育関係者をつなぐセンターとしての活動を展開する。
○	平成30年度から幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領が施行され、円滑な幼保小接続に向けた、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が位置付けられる等、幼保小接続の重要性の認識が進み、幼保小合同研修会の実施率(%)は目標に近づいている。(成果指標①) 今後は、信州幼児教育支援センターにおいて、幼保小接続カリキュラムの開発を実施する。園で育まれた力を、どう小学校の学びへつなぐかという視点で、望ましい接続・連携のあり方について検討・開発し、開発の状況を県内へ発信し、連携を促進する。

■ 評価

評価区分	○順調：実績値が目安値以上	○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
	○努力を要する：進捗率が80%未満	○実績値なし：今年度実績値がない
	※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)	

1 成果指標の進捗状況

	指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
				目安値	目安値	
				実績値 ※評価	実績値	
	幼保小合同研修会の実施率(%) 【学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ—小・中学校編」】	38.8 (平成28年度)	50.0 (令和4年度)	40.0	42.0	順調
			42.2 ※順調	45.0		
①	(現状) ・平成30年度から幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領が施行され、円滑な幼保小接続に向けた、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が位置付けられる等、幼保小接続の重要性の認識が進んだ。		(今後の方向) ・信州幼児教育支援センターにおいて、幼保小接続カリキュラムを開発する。園で育まれた力を、どう小学校の学びへつなぐかという視点で、望ましい接続・連携のあり方について検討し、開発の状況を県内へ発信するなど連携を促進する。			

2 参考指標の状況

	指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値	
				平成30年度	令和元年度
	幼児と児童の交流会を実施する小学校の割合(%) 【学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ—小・中学校編」】	98.3 (平成28年度)	交流会を実施する小学校の割合が増加していくこと	99.2	99.2
①	(現状) ・交流会は盛んに行われているものの、園で育った力が発揮され学びをつなぐような交流会になっているか、交流会のあり方について検討する必要がある。		(今後の方向) ・幼保小接続カリキュラムの開発に向け、開発を委託する市町村において検証しながら、望ましい交流会のあり方について検討する。		

信州やまほいく(信州型自然保育)認定制度 認定数(園) 【こども・家庭課調べ】	152 (平成29年度)	信州型自然保育の 県内普及の程度の 測定	185	210
② (現状) ・普及員を中心に各市町村への働きかけを行い、前年度から25園増加し、210園となった。	(今後の方向) ・信州やまほいくの魅力や効果を分かりやすく発信し、認定を受けていない園への働きかけを強化する。			

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 幼稚園、保育所、認定こども園等における教育・保育の充実	
(現状) ・平成31年4月に信州幼児教育支援センターを開所し、園種を超えた質の高い幼児教育の実現に向け、「オールながの」の運営体制で、現場の保育から学び合うフィールド研修を中核にしながら、施策を展開している。 ・子ども・子育てを取り巻く環境が変化し、保育士等にはより高度な専門性が求められていることから、保育士等の専門性の向上を図るためのキャリアアップ研修を実施した。 ・私立幼稚園について、幼児教育専門員の各園訪問による研修や、教育振興費補助金の補助単価の引上げによる幼稚園教諭の処遇改善等の支援を行った。	(今後の方向) ・コロナ禍においても、保育現場の支えとなるよう、オンラインによるフィールド座談会を実施したり、各園の良い取組を共有するフィールド掲示板を活用するなど、現場の力を結集し、保育関係者をつなぐセンターとしての活動を展開する。 ・研修機会の充実等により、引き続き保育士等の専門性の向上を図る。 ・私立幼稚園について、幼児教育専門員の各園訪問による研修や教育振興費補助金の充実を図るとともに、信州幼児教育支援センターと連携した幼稚園教諭の研修による専門性の向上を図る。
(2) 幼保小の連携強化	
(現状) ・幼保で配慮を受けている園児の保護者が、小学校に入学する際に、特別支援学級への入級を希望する事例が増えている。 ・平成28年度から幼保連携推進員を配置し、訪問指導・相談・助言等により施設間の相互交流・連携を図っている。 ・長野県幼年教育教育課程研究協議会への教員の参加を促し、幼稚園、保育所、小学校の関係者との連携を図った。 ・園児と近隣の小学生との交流や小学校長と園長の懇談など各私立幼稚園の実情に応じて幼保小の連携に取り組んでいる。	(今後の方向) ・「適切な学びの場ガイドライン」を作成・配布し、市町村教委や園及び小学校における適切な就学児検討や支援の確保を図る。 ・入学後の支援等について幼保小及び保護者との連携を図る。 ・引き続き、幼保連携推進員の配置や研究協議会を通して、幼稚園(認定こども園)及び保育所間の連携強化を図る。 ・私立幼稚園・認定こども園協会等と信州幼児教育支援センターが連携し、幼少連携に向けた取組の推進を図る。
(3) 子ども・子育て支援策への取組	
(現状) ・「長野県子ども・子育て支援事業支援計画」により市町村を重層的に支援するとともに、令和2年度からの新たな計画である「第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画」策定した。 ・子ども・子育て支援新制度の「子どものための教育・保育給付」及び「地域子ども・子育て支援事業」により市町村が実施主体としての役割を十分果たせるよう支援した。 ・幼児教育に関する講座や保護者に対する教育相談事業等、私立幼稚園が実施した取組に対し助成した。 ・全市町村での産婦健診実施・子育て世代包括支援センターの設置を目指す等により子育て世代が安心して暮らせる環境の整備を図った。	(今後の方向) ・「第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、広域性と専門性を有する立場から引き続き市町村を支援する。 ・引き続き私立幼稚園の取組を支援する。 ・妊娠・出産期から子育て期までの一貫した支援体制の構築を目標とし、市町村・関係機関と連携して母子保健を推進する。

《施策 4》 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり

■ 評価結果の概要

- 7指標のうち、2指標が「順調」、1指標が「概ね順調」4指標が「努力を要する」となりました。
- 「(1)地域・家庭と共にある学校づくり」については、『「学校へ行くのが楽しい」と答える児童の割合』など3指標全てが努力を要する状況となっています。
 今後は、「新しい生活様式」の視点をもって学校運営をしていく必要があるため、マネジメント力向上等学校運営に関する研修内容の見直しを行うとともに、地域との連携を強める信州型コミュニティスクールの活動のさらなる充実を図ります。
 また、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業を契機に、個別最適化された学びへの転換等、学校のあり方が見直されている状況を踏まえ、すべての子どもが自分らしく学べる授業づくり・学校づくりを一層進め、子どもたちが主体的に学ぶことができるよう支援します。
- 「(2)教員の資質能力向上と働き方改革」について、教員の資質能力向上と働き方改革について、「女性教員の管理職登用状況(公立小中学校の女性校長・教頭の割合)」、「1ヵ月一人当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下の公立小中学校の割合」は順調に推移している一方、「女性教員の管理職登用状況(公立高等学校の女性校長・教頭の割合)」は努力を要する状況となっているものの、前年度より割合が上昇しました。
 今後は、新型コロナウイルス感染症対策のために教職員の業務負担の増加を踏まえ「スクール・サポート・スタッフ」の追加配置など、新型コロナウイルス感染症予防業務等に対応するとともに、教員の勤務時間削減に努めていきます。

■ 成果指標の状況

施策の具体的方向	順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
(1)地域・家庭と共にある学校づくり	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	0	3
(2)教員の資質能力向上と働き方改革	1 (33.3%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)	0	3
(3)安全・安心・信頼の確保	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0	1
計	2 (28.6%)	1 (14.3%)	4 (57.1%)	7 (100.0%)	0	7

施策の進捗状況評価調書

施策	4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり
施策の具体的方向	(1) 地域・家庭と共にある学校づくり

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と地域との連携・協働による、地域に開かれた信頼される学校づくりを行います。 ○ 小規模校の特性を活かしたきめ細かな対応ができる学校づくりを行います。
施策の展開	① 学校運営のマネジメント力向上 ② 地域との連携・協働による学校づくり ③ 家庭教育の推進 ④ 人口減少期における学校づくり

■ 主な成果及び今後の方向

○	保護者や地域による学校支援や学校運営参画、学校評価を一体的に行う信州型コミュニティスクールの活動をさらに充実するための研修会を行った。また、匿名性を担保した学校自己評価・授業評価の実施や学校評議員会を実施した。 今後は、学校における新しい生活様式の視点をもって学校運営をしていく必要があるため、マネジメント力向上等学校運営に関する研修内容の見直しを行うとともに、地域との連携を強める信州型コミュニティスクールの活動のさらなる充実を図る。 また、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業を契機に一斉一律の学びから個別に最適化された学びへと学校のあり方等が見直されている状況を踏まえ、すべての子どもが自分らしく学べる授業づくり・学校づくりを一層進め、子どもたちが主体的に学ぶことができるよう支援する。 さらに、学校評価についても、評価内容の検証や今後の在り方について検討していく。
○	小規模校の特性を活かした学校づくりをすすめるため、「異学年合同の学び」や「自律した個の学び」、「ICTを活用した遠隔合同の学び」の3つの視点でカリキュラム及び実践事例を整理し、「新たな学びSign Post Book」として教育委員会HPから発信した。 今後は、ICTを活用した遠隔授業等の学びの改革をモデル的に実践する「実践校」を指定し、コロナ禍でも活用できる学びの改革の成功事例を創出するとともに、小・中学校に対して成功事例の普及を図る。

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
			目安値	目安値	
			実績値 ※評価	実績値	
「学校へ行くのが楽しい」と答える児童の割合(小学校)(%) 【学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ-小・中学校編」】	89.7 (平成28年度)	92.0 (令和4年度)	90.4	90.8	努力を要する
			88.0 ※努力を要する	87.8	
① (現状) ・「授業がもっとよくなる3観点」の質の向上を目指した訪問支援を継続し、「授業がよく分かる」と答える児童の割合が増加するとともに、道徳教育・学級活動の充実を通して、自己肯定感や自己有用感を育む取組を進めてきたところであるが、学校へ行くのが楽しいと答える児童の割合が下降傾向にある。			(今後の方向) ・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業を契機に一斉一律の学びから個別に最適化された学びへと学校のあり方等が見直されている状況を踏まえ、すべての子どもが自分らしく学べる授業づくり・学校づくりを一層進め、子どもたちが主体的に学ぶことができるよう支援する。 ・道徳教育や学級活動を通じて、子どもたちが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる人間関係の基盤づくりを進める。		

	「学校へ行くのが楽しい」と答える生徒の割合(中学校)(%) 【学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ-小・中学校編」】	89.7 (平成28年度)	90.0 (令和4年度)	89.8	89.8	努力を要する
				85.2 ※努力を要する	85.8	
②	(現状) ・「授業がもっとよくなる3観点」の質の向上を目指した訪問支援を継続し、「授業がよく分かる」と答える生徒の割合が増加するとともに、道徳教育・学級活動の充実を通して、自己肯定感や自己有用感を育む取組を進めてきたため、中学校では、学校へ行くのが楽しいと答える生徒の割合が増加傾向である。	(今後の方向) ・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業を契機に一斉一律の学びから個別に最適化された学びへと学校のあり方等が見直されている状況を踏まえ、すべての子どもが自分らしく学べる授業づくり・学校づくりを一層進め、子どもたちが主体的に学ぶことができるよう支援する。 ・道徳教育や学級活動を通じて、子どもたちが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる人間関係の基盤づくりを進める。				
	「子どもは喜んで学校に行っている」と答える保護者の割合(%) 【学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ-小・中学校編」】	90.0 (平成28年度)	93.0 (令和4年度)	91.0	91.5	努力を要する
				88.3 ※努力を要する	89.1	
③	(現状) ・「授業がもっとよくなる3観点」の質の向上を目指した訪問支援を継続し、「子どもは、授業が分かりやすい」と答える保護者の割合が前年度と比較して小学校は同水準、中学校が増加しており、道徳教育・学級活動の充実を通して、自己肯定感や自己有用感を育む取組を推進した結果、「子どもは、喜んで学校へ行っている」と答えた保護者の割合も増加している。	(今後の方向) ・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業を契機に一斉一律の学びから個別に最適化された学びへと学校のあり方等が見直されている状況を踏まえ、すべての子どもが自分らしく学べる授業づくり・学校づくりを一層進め、子どもたちが主体的に学ぶことができるよう支援する。 ・道徳教育や学級活動を通じて、子どもたちが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる人間関係の基盤づくりを進める。				

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値	
			平成30年度	令和元年度
学校支援ボランティア参加者数(人) 【文化財・生涯学習課調べ】	32,160 (平成29年度)	信州型コミュニティスクールへの地域の参画傾向の測定	38,187	41,447
①	(現状) ・全公立小中学校に設置された信州型コミュニティスクールの取組をさらに充実させるため、ボランティア研修会や意見交換会等を実施したことにより、前年度より学校支援ボランティア参加者数は増加した。	(今後の方向) ・学校支援ボランティアの参加により子どものよりよい育ちにつながるよう信州型コミュニティスクールの取組の充実を図る。		

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 学校運営のマネジメント力向上	
(現状) ・郡市ごとの教頭研修会において、学校運営に関し、近隣の学校と情報交換する機会を設けている。 ・県立高校においては校長を中心に学校運営に係る3つの方針を策定し、各高校の改革が進められている。 ・保護者や地域による学校支援や学校運営参画、学校評価を一体的に行う信州型コミュニティスクールを設置している学校は、県内公立小中学校において100%となっている。	(今後の方向) ・今後は、学校における新しい生活様式の視点をもって学校運営をしていく必要があるため、マネジメント力向上等学校運営に関する研修内容を見直す。 ・各高校において主体的・対話的で探究的な学びが深められるよう支援を継続する。 ・信州型コミュニティスクールの教職員への理解を深め、地域・家庭と連携し、教育課題を解決できるように信州型コミュニティスクールの取組の充実を図る。

(2) 地域との連携・協働による学校づくり	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての県立学校と小中学校において、匿名性を担保した授業評価・学校評価を実施した。 ・学校評議会を実施し、学校と地域との連携の進め方について、地域住民や保護者から意見を聞き、学校運営に反映した。 ・保護者や地域による学校支援や学校運営参画、学校評価を一体的に行う信州型コミュニティースクールの活動をさらに充実するため学校支援コーディネーターなどの研修会を行った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価については、内容を含め、今後の在り方について検証を行い、県立高校においては学校づくりに活かせるよう更なる改善を図るとともに、県立特別支援学校においては目指すべき特別支援学校像について、各校の学校評価に共通項目を設け、学校改善に活かすなどの取組を行う。 ・学校支援コーディネーター研修だけでなくボランティア研修を実施することにより、子どもたちの成長を支え、地域の活性化にもつながる信州型コミュニティースクールの活動の充実を図る。
(3) 家庭教育の推進	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちをめぐる社会的な課題の現状理解や対応について、PTA指導者(役員)へ研修会を実施した。 ・4月の入学、新学期にあわせて、県内各地で「信州あいさつ運動」を実施し、関係機関が連携して、啓発物品を配布しながら元気なあいさつを呼びかけた。同様に7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び11月の「子ども・若者育成支援強調月間」においても「信州あいさつ運動」を実施した。 ・多様な勤務制度を導入している県内企業は令和元年度調査で2割程度となっており、子育てしやすい職場環境づくりに向け、引き続き企業の意識啓発が必要である。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の関心の高い課題について、講演や分科会へ取り入れるなど、研修を一層の充実を図る。 ・引き続き、家庭や地域でお互いにあいさつをすることで、みんながつながり、地域を元気にして、地域ぐるみで子どもの育ちを応援する運動を推進する。 ・長野県就業促進・働き方改革戦略会議において策定した「基本方針」及び「アクションプラン」に基づき、労・使・行政が一体となって多様な勤務制度の導入を促進する。
(4) 人口減少期における学校づくり	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中山間地域の新たな学びの創造事業」において、「異学年合同の学び」や「自律した個の学び」、「ICTを活用した遠隔合同の学び」の3つの視点からカリキュラム及び実践事例を整理し、令和元年度末に「中山間地域発新たな学びSign Post Book」としてまとめ、HPへ掲載・情報発信することにより、中山間地域の小・中学校を支援した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した遠隔授業等の学びの改革をモデル的に実践する小・中学校を毎年募り、当該「実践校」において、コロナ禍でも活用できる学びの改革の成功事例を創出するとともに、小・中学校に対して当該成功事例の普及を図る。

施策の進捗状況評価調書

施策	4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり
施策の具体的方向	(2) 教員の資質能力向上と働き方改革

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員としての基本的な能力(授業力、生徒指導力、学級経営力等)及び、様々に変化する教育課題に対応するための専門的知識・指導力を身に付けられるようにします。 ○ 学校における働き方改革を推進し、教員が質の高い授業を行うための時間を確保できる環境を整備します。
施策の展開	① 教員の倫理、指導力、専門性、社会性向上 ② 働き方改革の推進

■ 主な成果及び今後の方向

○	<p>教職員研修事業や学力向上推進事業において、各校でより実践的な研修が実施されるよう、環境整備等に努めた結果、模擬授業や事例研究等の実践的な研修を行っている学校の割合は上昇した。(参考指標①)。</p> <p>また、児童・生徒に対するわいせつな行為根絶のために、「わいせつな行為根絶のための特別対策」(平成28年10月策定)の改訂や、原因と対策の有効性を検証した「自校の児童・生徒へのわいせつな行為に係る検証報告書」を作成した。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、学習支援ポータルサイト「まなびすけ信州」に教員向けの研修動画や教材を掲載し、オンライン研修にも対応するなど、教職員の資質向上への取組をより一層進める。</p>
○	<p>長野県教育委員会、市町村教育委員会、県PTA連合会の三者で、学校における働き方改革推進会議を年2回開催し、「学校における働き方改革推進のための基本方針」に基づく取組の進捗状況の確認や、「学校における働き方改革推進のための方策」の策定に向けた協議などの取組を進めた。</p> <p>その結果、1か月当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下の小中学校の割合が目安値には届かなかったものの前年度より1校増加し、264校となった。(成果指標①)。</p> <p>今後は、「スクール・サポート・スタッフ」の追加配置など、新型コロナウイルス感染症予防業務等に対応するとともに、教員の勤務時間削減に努める。</p>

■ 評価

評価区分	○ 順調：実績値が目安値以上	○ 概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
	○ 努力を要する：進捗率が80%未満	○ 実績値なし：今年度実績値がない
	※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)	

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
			目安値	目安値	
			実績値 ※評価	実績値	
1ヵ月一人当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下の公立小中学校の割合(%) 【義務教育課調べ】	35.7 (平成29年度)	80.0 (令和4年度)	40.0	50.0	概ね順調
			48.0 ※順調	48.2	
① (現状) ・令和元年度12月調査では、平均時間外勤務時間が45時間以内の学校が264校と前年度より1校の増加となった。また、同調査では平均時間外勤務時間が47時間42分と前年度比0.1%増となった。教員の時間外勤務時間は減少傾向である。		(今後の方向) ・市町村教育委員会や関係団体等と学校における働き方改革推進会議を開催し、「学校における働き方改革推進のための方策」について共に検討しながら、市町村教育委員会や学校にとって、より実効性のある働き方改革を推進する。推進上の課題等については、有識者の助言・指導を受けながら解決を図る。			

②	女性教員の管理職登用状況 (公立小中学校の女性校長・教頭の割合)(%) 【文部科学省「学校基本調査」】	15.8 (平成29年度)	18.6 (令和4年度)	16.4	16.9	順調
				17.2 ※順調	17.4	
(現状) ・少しずつではあるが、着実に女性管理職登用が進んでいる。		(今後の方向) ・子育て世代で力のある女性の管理職登用を進めていくために、市町村教委と連携して配置先について配慮するとともに、管理職の働き方改革も一層推進する。				
③	女性教員の管理職登用状況 (公立高等学校の女性校長・教頭の割合)(%) 【文部科学省「学校基本調査」】	9.8 (平成29年度)	11.6 (令和4年度)	9.8	9.8	努力を要する
				8.7 ※努力を要する	9.3	
(現状) ・令和元年度、校長が1名増え、やや割合が上昇した。		(今後の方向) ・引き続き女性登用に至る前の人材発掘や環境を整えていくとともに、教育委員会事務局や総合教育センターにおける指導主事等の女性登用も進める。				

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値	
			平成30年度	令和元年度
模擬授業や事例研究等の実践的な研修を行っている学校の割合(%) 【学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ－小・中学校編」「高等学校編」】	84.4 (平成28年度)	すべての小・中・高等学校で実践的な研修が行われること	85.2	86.4
①	(現状) ・教職員研修事業においては、現在の各校の教育課題を分析し、授業改善に資する研修を行うとともに、小中学校で全面実施となる新学習指導要領施行に合わせ、観点別評価の仕方を研究するなど実践的な研修に取り組んだ。 ・学力向上推進事業により、教育情報化リーディング校、授業改善リーディング校において授業改善活動に取り組んだ。 ・信州型ユニバーサルデザイン学校支援事業において、推進校による授業改善に取り組んだ。	(今後の方向) ・各校でより実践的な研修が実施されるよう、各教科における観点別評価の仕方、授業と評価の一体化、ICTを活用した授業実践法などのモデルを示し、教職員研修の充実・学力向上に向けた環境整備等を図る。 ・初任者研修のメンター方式等の導入により、校内の日々の授業や授業づくりからメンターチームで共に学び合うOJTを推進する。		

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 教員の倫理、指導力、専門性、社会性向上	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州教育の信頼回復に向けた行動計画」(平成25年7月策定)に沿った取組を着実に実施した。 ・「わいせつな行為根絶のための特別対策」(平成28年10月策定)を改訂し、校内ルールの明文化や根底にある人権意識・人権感覚の育成などの取組を追加した。 ・教職員によるわいせつな行為の懲戒処分事例について、犯罪心理学の専門家等とともに、原因と対策の有効性を検証し、「自校の児童・生徒へのわいせつな行為に係る検証報告書」を作成した。 ・教職員研修事業の初任者研修等の指定研修において、コンプライアンス研修や非違行為防止についての研修を実施した。 ・教職員研修では、教員育成指標に基づき、教員のキャリアステージごとに必要とされる指導力と専門性を養成するための研修を、キャリアアップ研修として実施した。また、キャリアアップ研修Ⅱでは、社会体験研修を実施する等、教員の社会性向上に努めた。 ・特別支援学校教員免許状保有率が令和元年度は85.9%(平成30年度全国平均79.7%)となり、前年度より1.5%上昇するなど、指導力や専門性の向上のための取組を進めている。 ・県立高校においては、令和元年度から「わいせつ行為防止」「飲酒運転防止」のための校内ルールを定め、ルールの徹底や研修内容の見直しを進めている。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、専門家の助言を得ながら、「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」及び「わいせつな行為根絶のための特別対策(改訂)」の取組を着実に推進する。 ・今後も教職員研修事業における指定研修を中心として、教員の資質能力の向上に努めるとともに、信頼回復に向けた取組を進める。 ・教員育成指標に基づいて、キャリアステージに応じた研修を実施する中で、誇りを持って使命を全うできるマインドの育成に努める。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、学習支援ポータルサイト「まなびすけ信州」に教員向けの研修動画や教材を掲載することにより、オンラインでも研修が受講できるようにする。 ・早期に特別支援学校教員免許が取得できるように認定講習の講座開設方法を工夫するとともに、免許保有者を対象とした特別支援学校卒の採用者数を設定するなど、免許保有率の向上に努める。また、指導のベースとなる各校のシラバスやキャリアステージの研修体系の作成、自立活動担当教員の拡充などにより指導力、専門性の向上に向けた取組を進める。 ・校内ルールの見直しを行い、教職員の意識を高める。
(2) 働き方改革の推進	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校においては、長野県教育委員会、市町村教育委員会、県PTA連合会の三者で、学校における働き方改革推進会議を年2回開催し、「学校における働き方改革推進のための基本方針」に基づく取組の進捗状況の確認とともに、「学校における働き方改革推進のための方策」の策定に向けて協議を行った。 ・小中学校・特別支援学校では教員の業務をサポートするために「スクール・サポート・スタッフ」を配置し、教職員の分業化に活用した。(令和元年度:121名) ・高等学校においては、時間外勤務(週休日を含む)の主な要因は部活動指導が40%程度を占めていることから、平成29年度末に、「休日における部活動指導を、対外運動競技指導を除き、上限を年70日」とするよう通知した。また、平成30年度には、「高等学校運動部活動方針」、令和元年度には、「高等学校文化部活動方針」を策定し、週当たり2日以上(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日の少なくとも1日以上)を休養日とすること、1日の活動時間を長くとも3時間程度とすることとした。そのほか、学校閉庁日の設定、夏休み期間の延長、勤務の割り振りの更なる活用を進め、各校で時間外勤務時間の縮減に取り組んでいる。 ・特別支援学校においては、全校での勤務時間の客観管理を実施するとともに、全ての特別支援学校(18校)で「長期休業中の学校閉庁日」を設定した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校における働き方改革推進のための基本方針」に基づく取組の成果や「学校における働き方改革推進のための方策」の策定等について協議するため、働き方改革推進会議を開催する。取組を進めていく上での課題や検討事項については、専門家等による検討会議を開催し、有識者からの指導・助言を受けながら解決を図る。 ・「スクール・サポート・スタッフ」を追加配置し、新型コロナウイルス感染症予防業務等に対応するとともに、教員の勤務時間削減に努める。 ・義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特例に関する条例及び教育委員会規則に示された時間外在校等時間の上限方針に沿った働き方を推進する。 ・特別支援学校において引き続き「長期休業期間中の学校閉庁日」の設定を全ての特別支援学校(18校)で実施するとともに、各校の働き方改革に関する好事例を共有する。

施策の進捗状況評価調書

施策	4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり
施策の具体的方向	(3) 安全・安心・信頼の確保

■ 施策の概要

目指す成果	○ 学校施設の耐震化・老朽化対策等により、安全で機能的な学校となるようにします。 ○ 児童生徒が安心して登校し、学校生活を送ることができるよう取り組みます。	
施策の展開	① 学校施設設備の防災機能等の強化 ③ 青少年健全育成、健全な社会環境づくり	② 学校安全の充実 ④ 性被害防止に向けた指導の充実

■ 主な成果及び今後の方向

○ 近年の地震による耐震化に対する意識の高まりにより、建替工事等への着手が前倒して行われたことから、子どもたちが利用する学校等の耐震化率は99.57%となり、順調に取組が進んでいる。(成果指標①)
 県立高校については、「第二期県有施設耐震化整備プログラム」に基づき、建設部と連携し県立高校の耐震化を進めた結果、平成31年4月1日現在、全棟数1,009棟に対し、耐震化が完了した棟数は1,000棟であり、耐震化率は99.1%となった。
 今後は引き続き、「県有施設耐震対策要綱」及び「第二期県有施設耐震化整備プログラム」により、令和2年度までに県立高校全ての棟の耐震化を実施する。また、中長期修繕・改修計画を策定し、計画的に大規模改修・改築を進める。

○ すべての学校での危機管理マニュアル見直しを進め、安全管理の充実を図った。
 また、防犯・防災・交通安全等の学校安全に関する各種講習会(9回)において、緊急時の対応や安全管理体制の構築等について周知をした。
 今後は、学校における安全管理体制の充実に関する取組に加え、学校だけで児童生徒の安全を確保することは困難なことから、市町村教育委員会等が警察署や地域のボランティア団体等と構築する「地域連携の場」を活用し、防犯・防災・交通安全それぞれの観点から通学路の安全点検に取り組むなど、地域全体で子どもたちを守る体制整備を推進する。

■ 評価

評価区分 ○ 順調：実績値が目安値以上 ○ 概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○ 努力を要する：進捗率が80%未満 ○ 実績値なし：今年度実績値がない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
			目安値	目安値	
			実績値 ※評価	実績値	
子どもたちが利用する学校等の耐震化率(%) 【建築住宅課調べ】 (建設部建築住宅課)	98.02 (平成28年度)	100 (令和2年度)	98.95	99.45	順調
			99.44 ※順調	99.57	
① (現状) ・近年の地震による耐震化に対する意識の高まりから、建替工事等への着手が前倒して行われた。		(今後の方向) ・令和2年に耐震化率100%となるよう、引き続き施設側へ耐震化の必要性を説明するなど働きかけ、整備を進める。			

2 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 学校施設設備の防災機能等の強化	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校においては、「第二期県有施設耐震化整備プログラム」に基づき、建設部と連携して耐震化を進めた結果、平成31年4月1日現在、全棟数1009棟に対し、耐震化が完了した棟数は1000棟であり、耐震化率は99.1%となっている。(特別支援学校は平成26年度に完了済) ・なお、校舎及び体育館の新築や耐震改修を実施する際には、県有施設耐震対策要綱に基づき、建築基準法で定める基準の1.25倍の耐震強度を確保した。 ・特別支援学校においては、非常時に医療機器の稼働に必要な電源を確保するため、令和元年度に、医療的ケアを要する児童生徒が在籍する学校に自家発電機を配備した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「県有施設耐震対策要綱」及び「第二期県有施設耐震化整備プログラム」により、令和2年度までに全ての棟の耐震化を実施する。また、中長期修繕・改修計画を策定し、計画的に大規模改修・改築を進める。 ・高校、特別支援学校とも、令和元年度から数年をかけ吊り天井以外の非構造部材の耐震点検を実施し、点検結果に基づき必要な耐震改修等を検討する。 ・高校のトイレについては、「臭い・汚い」の問題を解消するために、便器の洋式化に加え、建具や衛生器具全般の更新等、部屋単位での整備を行う。 ・特別支援学校においては、令和元年度から5か年計画でトイレの洋式化、多目的化を進め、各校で洋式化率80%以上、多目的化率20%以上を目指すなど、学習環境及び衛生環境の改善に努める。
(2) 学校安全の充実	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校での危機管理マニュアル見直しを進め、安全管理の充実を図っている。 ・台風19号災害を受けて、「学校危機管理マニュアルの作成の手引き」を一部改正した他、学校安全についてのチェックリストを作成し周知した。 ・防犯・防災・交通安全等の学校安全に関する各種講習会(9回)において、緊急時の対応や安全管理体制の構築等について周知を図った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校における安全管理体制の充実に取り組む。 ・学校だけで児童生徒の安全を確保することは困難なことから、市町村教育委員会等が警察署や地域のボランティア団体等と構築する「地域連携の場」を活用し、防犯・防災・交通安全それぞれの観点から通学路の安全点検に取り組むなど、地域全体で子どもたちを守る体制整備を推進する。
(3) 青少年健全育成、健全な社会環境づくり	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関や教育機関、事業者などが集まり設置された官民共同組織の長野県青少年インターネット適正利用推進協議会や内閣府主催の「青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム」を通し青少年のインターネットの適正利用を推進した。 ・「青少年に有害な社会環境排除県民運動推進要綱」に基づき、年間を通じて市町村や関係団体による有害環境チェック活動を実施するとともに、関係業界による自主規制事項の実践に努めた。 ・非行防止教室の開催や少年サポートセンターによる少年、保護者に対する相談活動等の実施により、少年の規範意識の向上を図り、また、支援活動を進めた結果、非行少年の総数は継続して減少しており、一定の成果が認められた。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年インターネット適正利用推進協議会等を引き続き実施し、関係機関や市町村とも連携し効果的に推進する。 ・有害自動販売機の設置台数は13年連続で減少しており、引き続き市町村や関係団体と連携、協力して、土地所有者や設置事業者への働きかけや定期的なパトロールの実施を行う。 ・少年の非行防止活動に係る各種施策を継続して実施する。

(4) 性被害防止に向けた指導の充実	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材で編成した「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を派遣するとともに、啓発リーフレットを配付した。 ・小・中学校、高校及び特別支援学校の担当教員を対象に「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」を実施した。 <p>・性に関する指導に関わる教員の指導力向上を図るため、性に関する指導研修会を県内各地域で5回開催するなど工夫を重ね、8割以上の学校が参加した。</p> <p>・学校等へ外部講師を23回派遣したほか、文部科学省等が行う研修へ7名の教員の派遣した。</p> <p>・子どもの性被害予防のために県民が自主的に開催する ①性教育に関する研修、②子どもを性被害から守るための人権教育、③情報モラル(インターネット、SNSの適正利用)研修に1回20,000円を上限に補助を行った。(令和元年度参加者数13,063人)</p>	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの利用に伴うトラブルの低年齢化に加え、コロナ禍で子どもが学校以外で過ごす時間が増加するなどの状況を踏まえ、「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」の実施方法を検討するとともに、「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」の内容を充実する。 ・子どもや保護者に対し、インターネット利用時の注意事項や主体的なルールづくりについて啓発する。 ・学級担任をはじめとするあらゆる教員が性に関する問題に対応できるよう、引き続き地域別の研修会を開催するほか、学校へ直接、性に関する外部講師を派遣する事業を拡充する。 ・全国研修会への教員派遣を継続して行う。 ・引き続き、県民が性教育や人権教育、情報モラル等について自主的に学ぶことにより、子どもたちを性被害から守る取組を進める。

《施策 5》 すべての子どもの学びを保障する支援

■ 評価結果の概要

- 7指標のうち、6指標が「順調」、1指標が「努力を要する」となりました。
- 「(1)いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援」について、「新たに不登校となった児童生徒在籍比(小・中学校合計)」は努力を要する状況となっています。
 今後は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した予防的取組や早期支援を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症影響下における児童生徒の状況について、不登校等の児童生徒も含めた実態調査を実施し、課題を分析することにより、未然防止のための支援策を検討します。
- 「(2)特別支援教育の充実」について、「特別支援学校高等部卒業生の就労率」及び「副次的な学籍を導入している市町村の割合」は順調に推移しています。
 今後は、技能検定や現場実習、副学籍交流等の好事例を共有し、質の向上に取り組むとともに、各取組におけるオンラインの有効性を検討し、活用をすすめます。
- 「(4)学びのセーフティネットの構築」について、「放課後子ども総合プラン(児童クラブ・子ども教室)登録児童数(人)」及び「SOSの出し方に関する教育を実施する公立中学校の割合」は順調に推移しています。
 今後は、「SOSの出し方に関する教育」の全校実施に向けて、市町村教育委員会への働きかけを継続するとともに、新型コロナウイルス感染症影響下において、学校と家庭が連携し子どもたちの心のケアをきめ細かく行うことができるよう学校の取組を支援し、相談窓口の周知を図ります。

■ 成果指標の状況

施策の具体的方向	順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
(1)いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0	1
(2)特別支援教育の充実	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0	2
(3)多様なニーズを有する子ども・若者への支援	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0	1
(4)学びのセーフティネットの構築	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0	2
(5)私学教育の振興	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0	1
計	6 (85.7%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	7 (100.0%)	0	7

施策の進捗状況評価調書

施策	5 すべての子どもの学びを保障する支援
施策の具体的方向	(1) いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の抱える「不安」や「悩み」を早期に発見できる体制が整備され、子どもたちが、安心して登校し、学校生活を送ることができるようにします。 ○ 学校・家庭・地域・関係機関が連携した支援体制が整備され、不登校児童生徒の社会的自立に向けた状況が改善されるようにします。
施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ① いじめを許さない学校づくりと不登校の未然防止 ② いじめ・不登校児童生徒の相談・支援体制の充実

■ 主な成果及び今後の方向

○ 不登校は、ネット等児童生徒を取り巻く社会環境の変化や、家庭環境等厳しい生活背景をもつ児童生徒の増加、「教育の機会確保法」の趣旨の浸透などにより増加しており、新たに不登校となった小・中学校の児童生徒の在籍比は増加傾向にある。(成果指標①)
○ いじめの防止や不登校児童生徒への支援については、児童生徒の抱える「不安」や「悩み」を早期に発見できる体制の一層の充実を図るため、スクールカウンセラーを全小中学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを36人に拡充し、11市教育委員会へ配置して保健・福祉部局との連携強化を図った。 また、相談窓口として、「学校生活相談センター」の認知が進み、令和元年度の相談件数は828件(平成30年度768件)と増加した。加えて、平成29年度から児童生徒が相談しやすいSNSを活用した相談を、全国に先駆けて開始した。(令和元年度 相談対応件数508件)
○ 今後は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家と連携した予防的取組や早期支援を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症影響下における児童生徒の状況について、不登校等の児童生徒も含めた実態調査を実施し、課題を分析することにより、未然防止のための支援策を検討する。

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
			目安値	目安値	
			実績値 ※評価	実績値	
① 新たに不登校となった児童生徒在籍比(小・中学校合計)(%) 【心の支援課調べ】	0.59 (平成28年度)	0.50 (令和3年度)	0.56	0.55	努力を要する
			0.75 (平成29年度) ※努力を要する	0.95 (平成30年度)	
(現状)	(今後の方向)				
<ul style="list-style-type: none"> ・小、中学校で新たに不登校になった児童生徒の在籍比は増加傾向にある。 ・ネット等、児童生徒を取り巻く社会環境の変化、家庭環境等厳しい生活背景をもつ児童生徒の増加等への対応に学校が苦慮しているものと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症影響下における児童生徒の状況について、不登校等の児童生徒も含めた実態調査を実施し、課題を分析することにより、未然防止のための支援策を検討する。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家と連携した予防的取組や早期支援を目指す。 				

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値	
			平成30年度	令和元年度
学校と地域関係機関が連携したケース数(件) 【心の支援課調べ】	926 (平成28年度)	学校と地域関係機関の連携状況の把握	1,818	2,113
① (現状) ・スクールソーシャルワーカーを36名に拡充した。うち14名を11市教育委員会へ派遣し、福祉関係等の関連機関との連携が大幅に増えた。		(今後の方向) ・市教育委員会へのスクールソーシャルワーカーの派遣を拡大することにより、市の福祉部局との連携を加速させ、18歳までの切れ目のない支援を目指す。 ・生活就労支援センター「まいさぼ」と連携し、生活困窮者支援の取組も推進する。		
いじめ認知件数(件) 【文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」】	4,214 (平成28年度)	いじめを見逃さず、きめ細かく認知し、組織として対応できるようになったか把握	5,329 (平成29年度)	9,206 (平成30年度)
② (現状) ・いじめの認知件数は、すべての校種で増加傾向にあり、軽微ないじめも見逃さない組織的な取組が進んでいる。		(今後の方向) ・学校におけるきめ細かな認知を徹底するとともに、「学校生活相談センター(LINEを活用した相談含む)」など、学校外の相談機関について周知し相談しやすい環境を整備する。		
「指導の結果登校する又は登校できるようになった」児童生徒の割合(%) 【心の支援課調べ】	36.9 (平成28年度)	適切な支援を受け、不登校の長期化を防いだ割合が増加すること	35.2 (平成29年度)	35.1 (平成30年度)
③ (現状) ・校内相談教室や保健室、市町村設置の教育支援センターなど、多様な居場所を示し、段階的に登校できるよう工夫している。 ・令和元年度の教育支援センター開設数は64教室、利用児童生徒588名であった。		(今後の方向) ・児童生徒・保護者に対して段階的な支援を実施するとともに、家庭にいる児童生徒に対してスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣を継続し、心理的支援や環境の改善を図る。 ・学校復帰のみを目的とするのではなく、フリースクール等民間施設とも連携し、一人ひとりの児童生徒に寄り添った支援を推進する。		

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) いじめを許さない学校づくりと不登校の未然防止

(現状) ・子どもたちの自主的・主体的取組を支援するため、「いじめ防止子どもサミットNAGANO」「高校生ICTカンファレンス長野大会」を開催した。	(今後の方向) ・いじめの問題については、「いじめ防止対策推進法」「長野県いじめ防止対策推進条例」および基本方針、不登校については「教育機会確保法」や「不登校未然防止および不登校児童生徒への支援のための行動指針」に沿った未然防止の取組を確実に推進する。 ・いじめや虐待等により低下した自己肯定感やストレス等により、将来的にいじめの加害者に陥らないよう、スクールカウンセラー等の専門家と連携した早期のケアを丁寧に行うとともに、いじめが解消した後も、被害児童生徒に寄り添った定期的なフォロー体制の構築を目指す。
---	---

(2) いじめ・不登校児童生徒の相談・支援体制の充実

(現状)

- ・「学校生活相談センター」は、平成28年度から24時間フリーダイヤル化し、令和元年度の相談件数は828件(延べ1,326件)となった。また、平成29年度から児童生徒が相談しやすいLINEを活用した相談も開始した。
- ・スクールカウンセラーは平成30年度から県内全公立小中学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを令和元年度は36人に拡充した。
- ・学校における相談・支援体制は心理・福祉の専門家との連携支援が進みつつある。

- ・子ども・若者支援地域協議会を県内4地域に設置し、困難を抱える子ども・若者に対応する支援機関同士の連携を促進した。
- ・困難を有する子ども・若者の社会的自立支援事業により、専門的な自立支援の場の運営を行う民間団体に助成した。(令和元年度支援対象者:85人)
- ・動物愛護センターで実施している不登校児童生徒支援のための居場所づくり「子どもサポート」の基盤を構築するため、県内4地域で動物介在活動及び医師による発達心理カウンセリングを開催し、保護者等への支援を行った。また、介在活動ができるボランティア及び犬の育成に取り組んだ。

(今後の方向)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、児童・生徒の心のケアは一層重要となっている。
- ・「学校生活相談センター」の24時間電話相談に加え、LINEを活用した相談支援を継続的に実施し、児童生徒が相談しやすい体制を整備する。
- ・スクールソーシャルワーカーの市教育委員会への派遣を拡充し、各市の保健・福祉部局との連携を強化することにより、迅速かつ地域と一体となった支援体制の構築を目指す。
- ・いじめ等の被害体験を持つ児童生徒について、小学校から中学校、中学校から高等学校へ情報共有が図られるよう検討する。

- ・子ども・若者支援地域協議会を通して、引き続き困難を抱える子ども・若者に対応する支援機関同士の連携を促進する。
- ・困難を有する子ども・若者の社会的自立支援事業により、引き続き困難を抱える子ども・若者の社会的自立を支援する。
- ・今後も県内4地域で子どもサポート事業を継続することにより、地域や学校、支援団体において独自に動物介在活動ができるよう基盤づくりを進める。
- ・動物介在活動に関心のある支援者も多いことから、関係団体等と連携し、より積極的な周知に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大時であっても支援が継続できるよう、タブレット端末を用いたオンライン対応の体制を整備する。

施策の進捗状況評価調書

施策	5 すべての子どもの学びを保障する支援
施策の具体的な方向	(2) 特別支援教育の充実

■ 施策の概要

目指す成果	○ すべての子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を整備し、児童生徒の自立と社会参加を図ります。
施策の展開	① 小・中・高等学校におけるインクルーシブな教育の推進 ② 多様な教育的ニーズに対応する特別支援学校における教育の充実 ③ 生涯にわたって子どもたちを支える切れ目ない支援体制の充実

■ 主な成果及び今後の方向

○ 生徒の働く意欲とスキルの向上につながる特別支援学校技能検定の実施や、増員してきた進路指導主事・就労コーディネーターによる実習先開拓、企業とのマッチング等により、高等部卒業生の就労率は順調に推移している。(成果指標①)
副学籍の取組については、特別支援教育推進員が市町村を巡回し、効果や導入手続きについて助言を行うとともに、交流回数の多い特別支援学校に、交流の引率や手続き等を行う副学籍コーディネーターを配置したことにより、導入している市町村の割合は順調に推移している。(成果指標②)
今後は、技能検定や現場実習、副学籍交流等の好事例を共有し、質の向上に取り組むとともに、各取組におけるオンラインの有効性を検討し、活用をすすめる。

■ 評価

○ 順調：実績値が目安値以上	○ 概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
○ 努力を要する：進捗率が80%未満	○ 実績値なし：今年度実績値がでない
※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)	

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
			目安値	目安値	
			実績値 ※評価	実績値	
特別支援学校高等部卒業生の就労率(%) 【特別支援教育課調べ】	26.2 (平成28年度)	33.6 (令和4年度)	28.6	29.8	順調
			26.1 ※努力を要する	30.1	
① (現状) ・特別支援学校技能検定の実施や進路指導主事等による実習先開拓などにより、就職希望者(112名→125名)や企業で実習を行った生徒が増加し、就労率の上昇につながった。			(今後の方向) ・技能検定の部門を清掃、喫茶サービスに加え食品加工部門にも拡充し、その取組等については、動画をDVDに記録して各企業等に配布するなど、広く企業や地域に発信する。 ・生徒の主体的な選択と自己決定ができる力を高めるとともに、オンラインを活用した作業学習見学など企業側の理解促進と企業側が求める人材の育成に力を入れる。		
副次的な学籍を導入している市町村の割合(%) 【特別支援教育課調べ】	52.0 (平成29年度)	70.0 (令和4年度)	55.6	59.2	順調
			63.0 ※順調	71.4	
② (現状) ・特別支援教育推進員や副学籍コーディネーターが各市町村の取組を周知・啓発した結果、副次的な学籍の導入が全県に広がり目標値を上回った。			(今後の方向) ・副学籍校との年間交流回数が多い特別支援学校への副学籍コーディネーターの配置や、オンラインの活用によるリモートでの参加など交流の充実を図るほか、児童生徒が地域の同年代の友と将来にわたり関わられるよう、成果と課題を明確にする。		

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値	
			平成30年度	令和元年度
特別支援学校高等部卒業生のうち、一般就労を希望する生徒の就労率(%) 【特別支援教育課調べ】	93.3 (平成28年度)	一般就労を希望する生徒の就労率が上昇すること	87.5	91.2
① (現状) ・就労コーディネーターや進路指導主事による本人の希望に沿った企業や業種の開拓により、一般就労を希望する生徒の就労率は前年度より上昇した。		(今後の方向) ・就労コーディネーターや進路指導主事により、更に生徒の希望や特性に合った実習先・就職先を開拓する。 ・技能検定を通して、勤労意欲の向上やスキルの拡大を図る。		
通常の学級(小学校)における個別の指導計画作成率(%) 【文部科学省「特別支援教育に関する調査」】	65.4 (平成28年度)	支援が必要な児童への支援状況の把握	65.4	65.7
② (現状) ・記述項目を精選した通常学級用個別の指導計画シート簡易版(平成31年3月発行サポートブックに掲載)を作成し、通常学級の担任等に周知を行ったことにより、個別の指導計画作成率は、前年度より0.3%上昇した。		(今後の方向) ・引き続き通常学級用個別の指導計画シート簡易版1・2の周知を行う。 ・通常の学級で作成している「学級経営案」の配慮が必要な児童生徒の欄を活用した個別の指導計画作成の支援を行う。		

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 小・中・高等学校におけるインクルーシブな教育の推進

(現状) ・LD(学習障害)等通級指導教室の増設(令和元年度11教室増設)により、通級指導教室を利用する児童数が増加した。 ・LD(学習障害)等通級指導教室のサテライト教室を設置(令和元年度2教室)し、地域のニーズに対応している。 ・特別支援学校の自立活動担当教員による自・情障特別支援学級への巡回相談を実施した。(令和元年度のべ2,118回) ・県立高校では、2校における通級による指導の実施、専門性・指導力向上のための研修、中学等からの情報の確実な引継を行っている。	(今後の方向) ・LD(学習障害)等通級利用児童生徒の在籍学級、在籍校との連携強化に向け、より専門性の高い教員を育成するための研修を実施する。 ・LD(学習障害)等通級指導教室のサテライト教室の効果的な運用のため、市町村教委や設置校と連携を図る。 ・特別支援学校による自・情障特別支援学級への巡回相談を引き続き実施する。 ・高校では、地区別協議会における情報共有、高等部分教室との連携、通級による指導の拡充、外部支援機関等との連携強化に努める。 ・副学籍コーディネーターを特別支援学校に配置し、副学籍交流の充実を図る。 ・上記取組については、オンラインの有効性を研究し、活用をすすめる。
---	---

(2) 多様な教育的ニーズに対応する特別支援学校における教育の充実

(現状) ・自立活動担当教員を25名増員し、各特別支援学校において、専門性サポートチームを編成した。児童生徒の実態把握と個別の指導計画作成について、担任へのコンサルテーションを実施する。 ・各校で指導のベースとなる年間授業計画の記載内容を改善するとともに個別の指導計画の形式を統一した。さらに、教員の研修体系を整備を図っている。 ・社会自立支援員を活用し、特別支援学校技能検定の実践の充実を図っている。	(今後の方向) ・自立活動担当教員を増員(令和1年度から令和5年度までに120名)し、専門性サポートチームの機能を強化しながら、全ての児童生徒の実態把握と個別の指導計画作成について、担任へのコンサルテーションや職員の専門性向上を支える研修を推進する。 ・改善した年間授業計画や新たな個別の指導計画を基に、授業を実施する。また、キャリアステージ別研修体系に基づく研修を実施する。 ・各種研修についてはオンラインを有効に活用する。
--	--

(3) 生涯にわたって子どもたちを支える切れ目ない支援体制の充実

(現状)

- ・特別支援教育コーディネーター等連絡会において、県の施策の伝達、本県における特別支援教育に関する共通課題の協議、各地域の好事例の発表、各地の取組に関する情報交換等を行い、地域の支援体制の強化を図った。
- ・児童生徒一人ひとりのニーズに応じた就学先の決定や柔軟な学びの場の見直しのポイント等を示した「適切な学びの場ガイドライン」を作成した。
- ・特別支援学校から特別支援学級、特別支援学級から通常学級などの学びの場の見直しの件数が年々増加傾向にある。
- ・行政・教育・医療・福祉機関等への助言や必要な支援の橋渡しを行う「発達障がいサポート・マネージャー」を10圏域に1名ずつ配置した。市町村サポートコーチを通じて情報共有ツールの普及を進めた。発達障がい者サポーター養成講座を実施し、発達障がいに関する基本的な知識の普及を進めた。(令和元年度受講生2,049名)

(今後の方向)

- ・オンラインの活用等による各地区の特別支援教育に関わる関係者の連携強化、各地区の特別支援教育コーディネーター等連絡会の充実を図る。
- ・地域の中核となる特別支援教育コーディネーターの養成及び修了者の活用により各地区の特別支援教育を推進する。
- ・「適切な学びの場ガイドライン」を市町村教育委員会や各学校に配布し、オンラインを含めた研修会等で具体例を示して周知する。
- ・発達障がいサポート・マネージャーの配置、情報共有ツールの普及、サポーター養成講座を引き続き実施し、発達障がいに関する正しい知識の普及や支援の連携を推進する。

施策の進捗状況評価調書

施策	5 すべての子どもの学びを保障する支援
施策の具体的方向	(3) 多様なニーズを有する子ども・若者への支援

■ 施策の概要

目指す成果	○ 支援が必要な子ども・若者に対し、相談から自立に至るまで切れ目なく支援できる体制づくりを図ります。
施策の展開	① 若年無業者(ニート)、ひきこもり等の子ども・若者への総合的支援 ② 外国籍等児童生徒への教育

■ 主な成果及び今後の方向

○	子ども・若者支援地域協議会を県内4地域に設置し、困難を抱える子ども・若者に対する支援機関同士の連携を促進したことにより、子ども・若者支援地域協議会における支援者のうち支援が完了又は継続している者の割合は増加しており、多くの要支援者の支援を行った。(成果指標①) 今後とも、子ども・若者支援地域協議会を通じて困難を抱える子ども・若者に対応する支援機関同士の連携を一層促進する。
---	--

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

	指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
				目安値	目安値	
				実績値 ※評価	実績値	
①	子ども・若者支援地域協議会における支援者のうち支援が完了又は継続している者の割合(%) 【次世代サポート課調べ】 (県民文化部 次世代サポート課)	81.0 (平成28年度)	現状以上 (令和4年度)	81.0	現状以上	順調
				88.0 ※順調	86.0	
	(現状) ・子ども・若者支援地域協議会の取組により支援機関同士の連携が促進され、目標より多くの要支援者の支援を行うことができた。		(今後の方向) ・子ども・若者支援地域協議会の運営を通して、引き続き支援機関同士の効果的な連携による支援を推進する。			

2 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 若年無業者(ニート)、ひきこもり等の子ども・若者への総合的支援

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者支援地域協議会を県内4地域に設置し、困難を抱える子ども・若者に対応する支援機関同士の連携を促進した。 困難を有する子ども・若者の社会的自立支援事業により、専門的な自立支援の場の運営を行う民間団体に助成した。(令和元年度支援対象者:85人) 生活に困窮している方の自立に向けた支援を、県と市が県内24か所に設置した生活就労支援センター「まいさぼ」で行った。 子どもの自立を促し、貧困の連鎖を断ち切るため、「生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業」を実施し、引きこもりや不登校等で学習機会がない子どもに対して、個別の家庭訪問等による学習支援を行った(令和元年度:9町村1郡で実施)。 町村に居住する生活保護受給者に対しては9か所の郡福祉事務所が生活保護を実施。就労可能と判断される受給者に対し、個々のケースに応じた相談や就労に向けた具体的な支援を行った。 ひきこもり支援センターにおける令和元年度の新規電話相談数は201件(暫定値)で、平成30年度の115件から増加した。ひきこもりサポーターについては、飯島町からの要請を受け2回目の養成研修を実施(12名が受講)した。また、地域でのひきこもり支援の充実を図るため、市町村担当職員や関係機関職員を対象とする研修会を圏域ごと10か所で開催した。 ニートやひきこもりで職業的自立に困難を有する若者に対しては、若年者就業サポートセンター(ジョブカフェ信州)において、地域若者サポートステーション等の関係機関と連携を図りながら、職業適性・自己理解など就職に向けた様々な悩みへのアドバイスや就業支援セミナー、職業紹介等を実施した。また、働く準備を整えつつ、正社員での就職に結び付くよう、職業マナー、コミュニケーションスキルなど座学での研修と企業での実務研修を組み合わせた支援を行った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者支援地域協議会を通して、引き続き困難を抱える子ども・若者に対応する支援機関同士の連携を促進する。 困難を有する子ども・若者の社会的自立支援事業により、引き続き困難を抱える子ども・若者の社会的自立を支援する。 県内4か所のまいさぼに「伴走コーディネーター」を配置し、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方に対し、アウトリーチ手法を含めた支援を行う。 「生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業」を実施する町村数をさらに増やして行くとともに、引き続き引きこもりや不登校等で学習機会のない子どもの学習を支援する。 就労可能と判断される者に対しては、就労阻害要因を把握するとともに、個々のケースに応じた相談や具体的な支援を粘り強く行う。 ひきこもりに関する相談は増加傾向にあることから、ひきこもり支援センターや保健福祉事務所、市町村、関係機関が連携した相談支援に努めるとともに、研修会の開催や技術的支援、市町村からの要請に基づくひきこもりサポーターの養成を継続して実施する。 引き続き、支援を必要とする個々の若者に対し、教育・医療・福祉関係機関との連携による継続的な支援に取り組む。
---	---

(2) 外国籍等児童生徒への教育

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語が不自由な外国籍児童生徒が多数在籍する小・中学校に設置された、日本語指導教室へ教員を配置した(令和元年度:29校29学級) 県立高校においては、帰国生徒及び外国籍生徒の学校生活を支援する生活支援相談員を配置した(令和元年度:23校31人) 教育事務所が主体となって、県内4地区で外国籍等児童生徒への教育を充実するための研修会を実施した。 県で(公財)長野県国際化協会が実施している、母国語教室に通う経済的に恵まれない児童生徒等への就学援助、県内の小学校に在籍する児童生徒の日本語能力や学習環境の改善を図るための事業について、負担金を支出し支援しているが事業の実施体制が脆弱である。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行基準に基づいた教員配置を行う。 生活支援相談員の更なる配置を行う。 令和2年度の研修会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、中央研修受講者が動画により研修内容の伝達を行う。 日本語教育の専門性を有する教員の育成等を目指し、県内に研究指定校を設け、指定校での取組成果を県内に普及する。 現行の事業では財政的、人的に限界があるため、今後、国・県・市町村等の役割分担を踏まえたよりよい支援体制について検討する。
---	---

施策の進捗状況評価調書

施策	5 すべての子どもの学びを保障する支援
施策の具体的方向	(4) 学びのセーフティネットの構築

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの小学校区において、放課後児童クラブや放課後子ども教室等が実施され、多くの児童に放課後の居場所を確保します。 ○ 経済的に困難な状況にある子どもの家庭養育を補完する取組や支援により、貧困の連鎖を防止します。
施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもたちの居場所と学びを支えるサードプレイスの充実 ② 教育費の負担軽減と学びの支援 ③ 自殺対策の推進

■ 主な成果及び今後の方向

○	<p>放課後子ども総合プラン(児童クラブ・子ども教室)登録児童数は、女性の就業促進に伴い放課後児童クラブの需要が高まり、放課後児童クラブ数が増加したこと等により、順調に推移している。(成果指標①)</p> <p>また、信州子どもカフェの運営費を補助したほか、県下10地域に設置している信州子どもカフェ推進のための地域プラットフォームの活動により、信州子どもカフェの設置を推進した。(信州子どもカフェ117か所(令和元年10月時点))</p> <p>今後は、子どもたちが、放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、市町村が実施する事業を支援するとともに、令和元年度から創設した信州子どもカフェ運営支援事業補助金や地域プラットフォームを通じた普及啓発等により、信州子どもカフェの設置をさらに推進する。(令和4年度目標180か所)</p>
○	<p>義務教育段階から高等教育段階まで、就学援助や就学支援金の交付、低所得世帯に対する奨学給付金や各種奨学金の給付などの教育費の負担軽減に関する取組を着実に実施した。</p> <p>今後は、国の動向を注視しつつ、新型コロナウイルス感染症の流行による学費負担者への影響等も踏まえ、教育費の負担軽減のための各種制度による支援や支援制度の周知に努める。</p>

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

■ 評価

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
			目安値	目安値	
			実績値 ※評価	実績値	
放課後子ども総合プラン(児童クラブ・子ども教室)登録児童数(人) 【こども・家庭課、文化財・生涯学習課調べ】	35,861 (平成28年度)	43,100 (令和4年度)	41,700	42,200	順調
			39,744 ※努力を要する	42,526	
① (現状) ・女性の就業促進に伴い放課後児童クラブの需要が高まり、放課後児童クラブ数が増加したこと等により、目安値を上回る登録児童数となった。		(今後の方向) ・放課後児童クラブ・放課後子ども教室を実施する市町村の要望・実情を踏まえながら、児童が安心して過ごせる居場所としてふさわしい環境が整備できるよう市町村の支援を行う。また、放課後の子どもの居場所を支えるスタッフの資質向上に向け、引き続き研修を実施する。			

SOSの出し方に関する教育を実施する公立中学校の割合(%) 【心の支援課調べ】	-	100 (令和4年度)	10.0	30.0	順調
			9.0 ※概ね順調	72.9	
② (現状) ・健康福祉部と連携して先行実施している自治体の取組を参考に教材等を作成し、平成30年度は6校においてモデル授業を実施した。 ・モデル授業の検証を踏まえ、教材や指導方法の手引き等を市町村及び県立学校に提供し、実施校拡大に向けて取り組んだ。			(今後の方向) ・可能な限り早期の全校実施に向けて、市町村教育委員会への働きかけを継続する。 ・各教育事務所の主任指導主事が、各校へ助言を行い、「SOSの出し方に関する教育」の授業の質の確保を図る。		

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値	
			平成30年度	令和元年度
20歳未満の自殺死亡率(人口10万人当たり) 【厚生労働省「人口動態統計」、総務省「人口推計」] (健康福祉部 保健・疾病対策課)	3.0 (平成28年)	20歳未満の自殺死亡率が0になること	3.9 (平成29年)	4.8 (平成30年)
① (現状) ・全国的に未成年者の自殺死亡率は高止まりしており、本県は其中でも特に高い状況となっているため、未成年者の自殺対策は喫緊の課題とし、危機感を持った早急な対応が必要である。 単年度の自殺死亡率は増減幅が大きいですが、5年平均で比較すると、3.97(平成25年～平成29年)が3.93(平成26年～平成30年)と微減した。			(今後の方向) ・平成31年3月に策定した「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略に基づき、子どもの自殺危機対応チームの設置、大人の気づきの感度向上、SOSの出し方に関する教育の全県展開等に取り組み、令和4年までに未成年者の自殺ゼロの実現を目指す。	

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 子どもたちの居場所と学びを支えるサードプレイスの充実

(現状) ・放課後等に小学校の余裕教室等を利用し、地域住民が参画して、学習やスポーツ、文化などの体験活動等を実施している市町村を支援した。 ・信州子どもカフェの運営費を補助したほか、県下10地域に設置している信州子どもカフェ推進のための地域プラットフォームの活動により、信州子どもカフェの設置を推進した。(信州子どもカフェ117か所(令和元年10月時点))	(今後の方向) ・子どもたちが、感染症対策を講じた環境の中で放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、市町村が実施する事業を引き続き支援する。 ・令和元年度から創設した信州子どもカフェ運営支援事業補助金や地域プラットフォームを通じた普及啓発等により、信州子どもカフェの設置をさらに推進する。(令和4年度180か所)
--	---

(2) 教育費の負担軽減と学びの支援

(現状)

- ・小中学校においては、市町村が行う就学援助で、新入学児童生徒学用品費等の前倒し支給を実施した。(令和元年度小学校57団体、中学校58団体)
- ・令和元年台風第19号災害により被災を受けた児童生徒への就学援助については、10月の被災以降県内8市町(長野市、須坂市、中野市、飯山市、佐久市、千曲市、小布施町及び避難先の信濃町)に対して、県の補正予算により補助金を交付した。
- ・令和元年度台風19号により被災した児童生徒への就学援助について、私立学校7校(対象者数20人)に対し県の補正予算により授業料の減免を行った。
- ・高等学校においては、就学支援金の交付、非課税世帯に対する奨学給付金の給付を行うとともに、県立高等学校では、必要とする副教材等の見直しに努めた。また、私立高等学校等の設置者への運営費の助成や授業料軽減額の補助等を行うことにより保護者の学費負担を軽減した。その他、公私立高校等に在学する者に対し各種奨学金の貸付を行った。
- ・特別支援学校においては障がいのある児童等の保護者等の負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費の一部を支給した。
- ・低所得世帯を支援するため、「長野県県内大学進学・修学奨学金」の給付を行うとともに、長野県立大学においては授業料減免を行った。
- ・生活保護世帯に小・中学生がいる場合には、義務教育の就学の保障として教育扶助(学用品費、教材代、給食費、課外のクラブ活動費等)が支給される。高校生には、高等学校等就学費(学用品費、教材代、授業料、課外のクラブ活動費等)が支給される。
- ・生活保護世帯の子どもが高等学校等を卒業後、直ちに大学等に進学する場合に、進学に伴う新生活立ち上げ費用として、進学準備給付金が支給されている。
- ・授業以外の勉強時間がゼロである子どもの割合は、生活困窮家庭の方が一般家庭より多い傾向にある。(一般家庭:5.3%、生活困窮家庭:11.4%、「長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査」)

(今後の方向)

- ・国の動向を注視しつつ、新型コロナウイルス感染症の流行による学費負担者への影響等も踏まえ、教育費の負担軽減のための各種制度による支援や支援制度の周知に努める。
- ・学生等の就学支援のため、高等教育修学支援新制度に基づく授業料等の軽減や、今後同制度による支援対象校となることを希望する私立専門学校へのサポートを行う。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により家計が急変した世帯についても、適切に準要保護世帯として認定、援助を行うよう、市町村(学校組合)教育委員会に対して引き続き、周知する。
- ・家庭における学習を支援するため、生活保護による教育扶助や要保護児童生徒援助費補助金におけるオンライン学習のための通信費の項目が新たに創設されたことから、準要保護世帯への就学援助を行う市町村(学校組合)において適切な対応が図られるよう、周知する。
- ・家庭の経済的負担に配慮し、新たな学習指導要領に即した教育課程の実施に向けて、各県立学校で必要とする副教材等の見直しに努める。
- ・引き続き、低所得世帯を支援するための奨学金給付や授業料等減免を実施する。
- ・子どもへの学習支援や生活習慣の改善に向けた支援が必要な世帯に対して、市町村や学校を通じて生活困窮者自立支援制度の「こどもの学習・生活支援事業」への参加を促す。
- ・高校入学後の早い時期から、卒業後の進路について相談に応じるとともに、進学準備給付金など活用できる制度を周知する。
- ・生活困窮家庭の子ども他、ひきこもりや不登校等での学習機会がない子どもに対して、個別の家庭訪問等による学習支援、生活支援に取り組む。

(3) 自殺対策の推進

(現状)

- ・人口動態統計(厚生労働省)によると平成30年の本県の未成年者の自殺者数は17人、自殺死亡率(人口10万対)は4.78と高止まりし、全国的にみても高い状況にあり早急な対応が求められている。
- ・平成30年度に、6中学校で「SOSの出し方に関する教育」のモデル授業を実施し、教材や指導方法の手引きを作成した。令和元年度は教材や指導方法の手引き等を市町村及び県立学校に提供し実施校の拡大に向けて取り組んだところ、「SOSの出し方に関する教育」を実施する公立中学校の割合は72.9%であった。
- ・子どものSOSに気づく感度や受け止める力を高めてもらうため、PTA指導者研修会等を活用し、保護者に対するSOSの受け止め方に関する研修を実施した。

(今後の方向)

- ・新型コロナウイルス感染症影響下において、学校と家庭が連携し子どもたちの心のケアをきめ細かく行うことができるよう学校の取組を支援するとともに、相談窓口の周知を図る。
- ・全ての公立中学校で「SOSの出し方に関する教育」が展開できるよう、教材の提供等に取り組む。
- ・自殺予防に関する研修会を、中学・高校の教員対象に開催し、教職員の子どもへの理解力を高める。
- ・子どもの相談力と、教員・保護者が子どものSOSに気づく感度の向上を図るため、ワークショップ形式の研修を高校で実施する。
- ・ハイリスクの要因を持つと思われる子どもへの支援のため、子どもの自殺危機対応チームと連携して対応する。
- ・コミュニケーション力の向上を図り、自己有用感を高めるためにソーシャルスキルトレーニングを高校で実施する。

施策の進捗状況評価調書

施策	5 すべての子どもの学びを保障する支援
施策の具体的方向	(5) 私学教育の振興

■ 施策の概要

目指す成果	○ 私学教育の振興を通じて、県民への多様な教育機会を提供します。
施策の展開	① 私立学校の振興 ② 保護者負担の軽減

■ 主な成果及び今後の方向

<p>○ 学校運営費補助を継続的に実施し、私立学校の特色ある教育が展開できるよう支援した。これにより、保護者負担の軽減につながっており、高等学校の定員充足率及び進学希望達成率は90%以上を維持することができた。私立高校の定員充足率については、定員に満たない学校も複数あるものの、定員超過の学校は解消されてきており、私立高等学校の定員充足率は96.7%となった。(成果指標①)</p> <p>今後は、私立学校の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上を図るため、継続的に学校の運営に要する経費を支援する。</p>
--

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
			目安値	目安値	
			実績値 ※評価	実績値	
私立高等学校の募集定員に対する充足率(%) 【私学振興課調べ】	95.8 (5年間平均)	96.0以上 (令和4年度)	96.0以上	96.0以上	順調
① (現状) ・私立高校の定員充足率については、定員に満たないも学校も複数あるものの、大幅な定員超過の学校は解消されてきていることから96.7%となり、目安値を上回っている。		95.1 ※努力を要する	96.7		
(今後の方向) ・私立高等学校が特色ある教育を展開できるよう支援を継続する。					

2 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 私立学校の振興	
(現状) ・私立学校が特色ある教育を展開するとともに、保護者の経済的負担を軽減できるよう、学校運営費補助により支援した。これにより、高等学校の定員充足率は目標値を達成することができた。	(今後の方向) ・私立学校の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上を図るため、今後も学校の運営に要する経費への支援を継続する。
(2) 保護者負担の軽減	
(現状) ・就学支援金及び授業料等軽減事業により、私立高校生・保護者等学費負担者の経済的負担を軽減し、授業料の滞納率は低水準で推移している。	(今後の方向) ・教育機会の均等を図るため、保護者の経済的負担軽減に係る事業を継続する。

《施策 6》 学びの成果が生きる生涯学習の振興

■ 評価結果の概要

- 3指標すべてが「順調」となりました。
- 「(1)共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進については『市町村公民館における学級・講座数(人口千人あたり)(件)』が、「(2)社会的課題に対する多様な学びの機会の創出」については『他団体との共催事業を実施する市町村公民館の割合』が、公民館と学校や関係行政機関等が協働して講座を開催することなどにより、それぞれ順調に推移しています。また、県立長野図書館において、信州に関する情報の相互活用及びアーカイブを可能とするデジタル情報基盤「信州 知のポータル『信州ナレッジスクエア』」を整備しました。(令和2年4月稼働)
- 今後は、デジタルデータの活用がより一層重要となるウィズコロナ時代を見据え、「信州ナレッジスクエア」の周知・活用を進め、探究学習や地域アーカイブ活動等への展開に取り組むとともに、各種データベースやアーカイブとの連携も引き続き推進します。

■ 成果指標の状況

施策の具体的方向	順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
(1)共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0	2
(2)社会的課題に対する多様な学びの機会の創出	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0	1
計	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0	3

施策の進捗状況評価調書

施策	6 学びの成果が生きる生涯学習の振興
施策の具体的方向	(1) 共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進

■ 施策の概要

目指す成果	○ 県民が生涯にわたって学び続け、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けられるようにします。
施策の展開	① 信州の記憶・記録を未来に伝える情報基盤の構築 ② コミュニティの育ちを支える人材の育成 ③ 新しい社会的価値を創造する場と機会の提供

■ 主な成果及び今後の方向

○ 県立長野図書館において、信州に関する情報の相互活用及びアーカイブを可能とするデジタル情報基盤「信州 知のポータル『信州ナレッジスクエア』」を整備した。(令和2年4月稼働) 今後は、デジタルデータの活用がより一層重要となるウィズコロナ時代を見据え、「信州ナレッジスクエア」の周知・活用進め、探究学習や地域アーカイブ活動等への展開に取り組む。また、各種データベースやアーカイブとの連携も引き続き推進する。
○ 地域への寄り添い方やファシリテーションの手法を学ぶ講座の開催や生涯学習推進センターにおける地域づくり推進・地域と学校の連携・地域の教育力向上のための研修などを、地域振興担当部署と協働して実施した。 今後も、地域の人たちの思いに寄り添い、住民の主体的な地域づくり活動のプロセスを支える人材育成を推進する。

■ 評価

評価区分	○ 順調：実績値が目安値以上	○ 概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
	○ 努力を要する：進捗率が80%未満	○ 実績値なし：今年度実績値がでない
	※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)	

1 成果指標の進捗状況

	指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
				目安値	目安値	
				実績値 ※評価	実績値	
①	市町村公民館における学級・講座数 (人口千人当たり)(件) 【文化財・生涯学習課調べ】	3.2 (4.3) (平成28年度)	3.4 (4.5) (令和4年度)	3.3	3.3	順調
	(現状) ・地域課題への対応等も担う公民館の職員を育成するための研修講座等の実施により、市町村公民館における学級・講座数が現状では維持できている。			3.4 (平成29年度) ※順調	3.4	
②	県内公共図書館調査相談件数(件) 【県立長野図書館調べ】	78,724 (平成28年度)	82,000 (令和4年度)	79,400	80,050	順調
	(現状) ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による年度末の休館により、相談件数が前年度より減少したが、情報リテラシー向上のための情報資源の整備や司書向け研修会の充実により、高い水準を維持している。			88,578 (平成30年度実績) ※順調	85,011	
	(今後の方向) ・地域の様々な学習や活動の場であり、地域の人や多様な組織のつなぎ役も担う公民館活動の活性化や新たな社会に対応し得る人材育成について引き続き支援する。					
	(今後の方向) ・調べたい意欲を喚起する利用者向けセミナーの開催や、市町村図書館に向けたレファレンス協同データベース(運営: 国立国会図書館)への登録呼びかけ、ウィズコロナ時代の中で生まれる情報要求に対応するための研修等の取組を引き続き進める。					

※ 調査数値の精査により、成果指標①については、基準値及び目標値を変更しました。
 (上段数値: 変更後 下段()数値: 変更前)

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値	
			平成30年度	令和元年度
生涯学習推進センター講座受講者数(人) 【文化財・生涯学習課調べ】	1,945 (平成28年度)	参加者の関心事に沿ったテーマ設定であるかどうかの測定	2,728	2,925
① (現状) ・「学びが支える地域づくり・人づくり」を全体テーマに据えて講座を実施したところ、参加者の関心が高く受講者が増加している。地域や市町村の生涯学習の振興や生涯学習によるまちづくりの支援につながった。	(今後の方向) ・オンライン講座を設定するなど、物理的な参加が困難な事情を抱える人の参加も得られるように開催方法を工夫するほか、テーマ設定にあたり、参加対象者の関心が高いテーマ設定となるようアンケートを実施するなどしながら、引き続き地域づくりの人材育成に努める。			

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 信州の記憶・記録を未来に伝える情報基盤の構築

(現状) ・県立長野図書館において、信州に関する情報の相互活用及びアーカイブを可能とするデジタル情報基盤「信州 知のポータル『信州ナレッジスクエア』」を整備した。 (令和2年4月稼働)	(今後の方向) ・ウィズコロナ時代においても、デジタルデータの活用が一層重要となることから、「信州ナレッジスクエア」の周知・活用を図るため、探究学習や地域アーカイブ活動等への展開を見据えた活用プログラムの開発を進めるほか、市町村立図書館と連携しながら県民の情報活用能力の向上に資する取組を推進する。
--	--

(2) コミュニティの育ちを支える人材の育成

(現状) ・持続可能な地域づくりの取組などの活動を支える人材を育成するため、地域振興担当部署と協働し、地域への寄り添い方やファシリテーションの手法を学ぶ「まちむら寄り添いファシリテーター養成講座」を全9回開催した。修了生22名が地域の人々とのネットワークづくりを行いながら地域課題を検証する実践活動に取り組んだ。 ・生涯学習推進センターにおいて、地域づくり推進・地域と学校の連携・地域の教育力向上のための研修を実施した。	(今後の方向) ・修了生が取り組む活動の状況を定期的に把握し、フォローアップを行いながら事業の成果を測定するとともに、引き続き講座を開催し、地域の人たちの思いに寄り添いながら、住民が主体的に地域づくり活動に取り組むプロセスを支えることができる人材を育成する。 ・様々な地域課題解決に向け一歩踏み出す人材や住民が主役となる実践活動をリードできる人材を育成するため、オンライン講座なども取り入れながら引き続き講座を実施する。
--	--

(3) 新しい社会的価値を創造する場と機会の提供

(現状) ・共知・共創をコンセプトとする「信州・学び創造ラボ」を整備し、多様な情報や人をつなぎ、みんなの学びを推進していくモデル空間として、利用者による自主的な活動を生むためのワークショップやフォーラムなどを定期的で開催した結果、そうした取組が評価され、「Library of the Year2019 優秀賞」を受賞した。 ・「公民館アワード」5団体や「元気づくり大賞」など43団体を、地域づくり活動につながる先進的な取組や学びの優良事例として表彰するとともに、生涯学習推進センターの講座等(フォーラム)で事例発表等を行い、学びと自治の観点から評価・顕彰を行った。	(今後の方向) ・ウィズコロナの時代におけるリアルな空間のあり方・人や情報のつながり方について、ウェブも活用しながら様々な人や市町村図書館等と議論する機会を設け、新たな社会的価値の創造に向けた活動の活性化に取り組みながら、知識基盤社会における知の拠点を目指す。 ・公民館や地域づくり団体等が行う優れた活動を評価・顕彰することにより、活動・事業が持つ価値を見える化するとともに、優良事例が他地域に広がるよう取組み、学びの活動の活性化を支援する。
---	---

施策の進捗状況評価調査

施策	6 学びの成果が生きる生涯学習の振興
施策の具体的な方向	(2) 社会的課題に対する多様な学びの機会の創出

■ 施策の概要

目指す成果	○ 社会的課題を踏まえた多様な学びの情報をつなぐとともに、誰もが学びたいときに学べる機会を創出します。	
施策の展開	① 学びの情報を集約化した、多様な学び方の提供 ③ 社会人権教育の推進	② 豊かな社会生活を送る機会の充実 ④ 消費者教育の推進 ⑤ 環境教育の推進

■ 主な成果及び今後の方向

○ 生涯学習推進センターによる公民館の活動支援強化や公民館活動アワード等による好事例の紹介等に取り組んだことにより、公民館が、必要に応じて学校や関係行政機関等と協働して講座を開催し、多様な学習機会の提供につながっていることから、「他団体との共催事業を実施する市町村公民館の割合」は増加している。(成果指標①)

今後は、地域の様々な学習や活動の場であり、地域の人や多様な組織のつなぎ役を担う公民館活動の活性化や人材育成について、コロナ禍における役割の重要性を踏まえながら、支援の充実を図る。

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
			目安値	目安値	
			実績値 ※評価	実績値	
他団体との共催事業を実施する市町村公民館の割合(%) 【文化財・生涯学習課調べ】	52.6 (平成26年度)	90.0 (令和4年度)	55.0	65.0	順調
			70.0 ※順調	75.3	
① (現状) ・生涯学習推進センターによる公民館の活動支援強化や公民館活動アワード等による好事例の紹介等に取り組んだことにより、公民館が、必要に応じて学校や関係行政機関等と協働して講座を開催することにつながり、多様な学習機会の提供が図られている。	(今後の方向) ・地域の様々な学習や活動の場であり、地域の人や多様な組織のつなぎ役を担う公民館活動の、新しい生活様式下での活性化や人材育成について、コロナ禍における役割の重要性を踏まえながら、支援の充実を図る。				

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値	
			平成30年度	令和元年度
消費者大学や出前講座等、消費関係講座の年間受講者数(人) 【くらし安全・消費生活課調べ】 (県民文化部 くらし安全・消費生活課)	-	年間受講者が2万人以上となること	22,564	18,403
① (現状) ・消費者大学や消費者教育中核的人材育成研究の実施や、消費生活サポーターの活動支援を通じて地域における自主的な消費生活講座等の開催の取組を促したが、2、3月期に予定していた出前講座等が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、目標達成に至らなかった。	(今後の方向) ・令和4年に実施される成年年齢の引下げに対応するため、学校等における消費者教育の必要性が高まっており、今後さらに消費関係講座の開催などの取組を強化していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインの活用等「新しい生活様式」に即した周知・啓発活動の方法を検討する。			

信州環境カレッジ受講者数(人) 【環境政策課調べ】 (環境部 環境政策課)	—	受講者数が増加していくこと	7,062	11,747
② (現状) ・受講者数は平成30年度の7,062人から大幅に増加し11,747人となった。	(今後の方向) ・いつでもどこでも学べるWEB講座を新たに設け、新型コロナウイルス感染症等拡大時においても受講できる環境を整え、受講者数の増加を図る。			

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 学びの情報を集約化した、多様な学び方の提供

(現状) ・県立長野図書館において、信州に関する情報の相互活用及びアーカイブを可能とするデジタル情報基盤「信州知のポータル『信州ナレッジスクエア』」を整備した。(令和2年4月稼働)(再掲)	(今後の方向) ・ウィズコロナ時代においても、デジタルデータの活用が一層重要となることから、「信州ナレッジスクエア」の周知・活用を図るため、探究学習や地域アーカイブ活動等への展開を見据えた活用プログラムの開発を進めるほか、市町村立図書館と連携しながら県民の情報活用能力の向上に資する取組みを推進する。(再掲)
---	---

(2) 豊かな社会生活を送る機会の充実

(現状) ・シニア大学の運営、信州ねりんピック開催、全国健康福祉祭参加事業など長寿社会開発センターが行う事業への助成を行い、高齢者の生きがいづくり、健康づくりへの支援及び高齢者の社会参加活動の推進を支援した。(令和元年度実績:シニア大学入学者数 683人、信州ねりんピック参加者数 約1,700人) ・(公財)長野県長寿社会開発センターの「シニア活動推進コーディネーター」により、シニアの社会参加を促進するとともに、空き店舗を活用した子どもの居場所にシニアが関わる仕組みづくりなどを通して、シニアの社会参加の促進を図った。(令和元年度実績:相談対応件数 5,250件 関係機関によるネットワーク会議の開催 8回) ・単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会が行う、社会奉仕・相互扶助等の社会参加活動に対して助成するとともに、(一財)長野県老人クラブ連合会に老人クラブ活動推進員を設置し、各種事業に対する支援を実施した。(令和元年度実績(助成対象数):単位老人クラブ 1,110か所)	(今後の方向) ・高齢者が培ってきた知識や経験を社会活動や仕事で活かしながら、これまで以上に元気に活躍できる環境を確立するため、関係機関と連携してシニアによる社会参加活動を促進する。
--	--

(3) 社会人権教育の推進

(現状) ・平成27年の県民意識調査では、人権について重要と思う人は約96%で社会全体の人権に対する意識は高い。令和元年度の社会人権教育関係の研修会・学習講座等は、教育委員会、市町村合わせて3,066回開催され、参加者は延べ12万人を超えており、それぞれの地域で人権教育リーダー養成の取組が継続的に行われている。	(今後の方向) ・人権問題を自らの課題として解決する意欲や実践力を高め、地域全体で推進できるよう、積極的な情報提供や研修を充実させる。また、地域の社会人権教育を推進するため、オンラインの活用等による人権教育リーダーのスキルアップ研修を実施する。
---	---

(4) 消費者教育の推進

(現状) ・消費者大学の開設や消費者教育中核的人材育成研修の実施、あるいは消費生活出前講座の実施を通して、「学びの場」の提供を行った。 ・地域や職域で中核となって啓発活動や消費者教育を行う消費生活サポーターの活動を支援を通じて、地域における自主的な消費生活に関する講座等の開催の取組を促した。	(今後の方向) ・令和4年に実施される成年年齢の引下げに対応するため、学校等における消費者教育の必要性が高まっており、今後さらに消費関係講座の開催など取組を強化していく必要がある。 ・コロナ禍に対応するため、オンラインの活用等「新しい生活様式」に即した周知・啓発活動の方法を検討する。
--	--

(5) 環境教育の推進

(現状)

- ・信州環境カレッジの受講者数は平成30年度の7,062人から大幅に増加し11,747人となった。
- ・自然観察会、ガイドウォークなど自然を体験し学習できる場を提供し、自然とふれあう機会の充実を図った。
- ・森林セラピーの利用者増のため、施設整備を支援したほか、ガイド資質向上等の研修会を開催した。

(今後の方向)

- ・信州環境カレッジにいつでもどこでも学べるWEB講座を新たに設け、新型コロナウイルス感染症等拡大時においても受講できる環境を整え、受講者数の増加を図る。
- ・引き続き、自然に親しみ、学習する機会を提供するため、自然観察等の自然とふれあう機会の充実に努める。
- ・施設の老朽化への対応や体験プログラム充実による質の高いサービスを行うため、引き続き施設整備支援やガイド・コーディネーター等の育成を行う。

《施策 7》 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興

■ 評価結果の概要

- 10 指標のうち、2指標が「順調」、2指標が「概ね順調」、6指標が「努力を要する」となりました。
- 「(1)文化芸術の振興」については、「長野県文化芸術振興計画」(平成 30 年3月策定)に基づき芸術文化の振興に取り組んだ結果、「県立文化会館ホール利用率」は順調に推移しています。
 今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、利用にあたり様々な感染防止対策を講じるとともに、「文化芸術に広く親しむ社会づくり」を実現するため、県立文化会館ホールにおける魅力のある事業や、計画的な施設改修を実施します。
- 文化財の保護・継承、活用については、県民共有の財産である文化財の保護・継承を図るため国・県あわせて 25 件の文化財の指定を行い、「国・県指定等文化財の件数」は概ね順調に推移している一方、「県立歴史館の県内小学生による利用率」は、前年度から変わらず、努力を要する結果となりました。
 今後は、県立歴史館において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、感染防止に配慮しながら、出前講座等の充実や、ウェブの活用による動画配信などを実施し、来館型からの脱却を図ります。
- スポーツの振興については、「運動・スポーツ実施率」が順調に推移している一方、秋のスポーツシーズンにおける台風 19 号の影響もあり、「地域スポーツクラブに登録している会員の割合」「スポーツボランティア参加率」等において努力を要する結果となりました。
 今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、県民一人ひとりのライフスタイルに合わせた「する」「みる」「ささえる」スポーツの普及を推進するとともに、感染症防止策を適切に講じる等、県民が安心してスポーツに参加し、継続的に親しみ、支えることができる環境を整備していきます。

■ 成果指標の状況

施策の具体的方向	順調	概ね順調	努力を要する	小計	実績値なし	指標数合計
(1)文化芸術の振興	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0	2
(2)文化財の保護・継承、活用	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)	0	2
(3)スポーツの振興	1 (16.7%)	0 (0.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	0	6
計	2 (20.0%)	2 (20.0%)	6 (60.0%)	10 (100.0%)	0	10

施策の進捗状況評価調書

施策	7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興
施策の具体的方向	(1) 文化芸術の振興

■ 施策の概要

目指す成果	○ 優れた文化芸術の鑑賞機会や創作活動の場を広く提供し、人生を楽しむことができる環境を整備します。
施策の展開	① 生涯にわたり文化芸術を楽しみ、学ぶ環境づくり ② 文化芸術を創る人材の育成 ③ 誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大 ④ 文化芸術による地域間交流・国際交流の拡大 ⑤ 文化芸術を活用した地域社会・地域経済等の活性化 ⑥ 第42回全国高等学校総合文化祭(2018信州総文祭)の開催

■ 主な成果の状況及び今後の方向

○ 県民文化会館ホール利用率は目標に向かって順調であるが、より一層の利用率の向上のため、芸術文化の振興に資する事業の充実や、施設老朽化への円滑な対応(大規模改修等)が必要である。(成果指標①) また、高等学校では各校において実施している芸術鑑賞事業に対する補助などにより、文化芸術を楽しみ、学ぶ環境づくりを推進した。 今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、利用にあたり様々な感染防止対策を講じるとともに、「長野県文化芸術振興計画」(平成30年3月策定)に基づき、「文化芸術に広く親しむ社会づくり」を実現するため、県立文化会館ホールにおける魅力のある事業や、計画的な施設改修を実施する。 また、児童生徒の文化芸術に対する関心を高め、豊かな感性・創造力等を育むため、引き続き学校教育において伝統文化に触れる機会を提供する。

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

	指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
				目安値	目安値	
				実績値 ※評価	実績値	
①	県立文化会館ホール利用率(%) 【文化政策課調べ】 (県民文化部 文化政策課)	67.3 (平成28年度)	70.0 (令和4年度)	68.0	68.5	順調
	(現状)	(今後の方向)				
②	文化芸術活動に参加した人の割合(%) 【県政モニター調査】 (県民文化部 文化政策課)	70.1 (平成28年度)	72.5 (令和4年度)	70.5	71.0	概ね順調
	(現状)	(今後の方向)				

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値	
			平成30年度	令和元年度
セイジ・オザワ 松本フェスティバル鑑賞者数(人) 【文化政策課調べ】 (県民文化部 文化政策課)	85,524 (平成29年度)	国内外からの鑑賞者数が例年一定規模あること	82,280	74,434
① (現状) ・令和元年度は学校行事と重なり、教育プログラムへの参加学校数が少なくなったことなどに伴い、鑑賞者数が減少した。		(今後の方向) ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催中止となったため、令和3年度の公演プログラムにおいて、鑑賞機会の拡大を図る。		
高校生の全国大会・ブロック大会出場文化系クラブ数(人) 【学びの改革支援課調べ】	19 (平成29年度)	高校生の全国大会・ブロック大会出場文化系クラブ数が増加していくこと	21	20
② (現状) ・全国高等学校総合文化祭以外の全国大会やブロック大会にも多くのクラブが出場し、上位入賞を目指すよう、大会出場への支援を行っている。		(今後の方向) ・全国大会やブロック大会に多くのクラブが出場し、上位入賞を目指す中で得られたものが広く普及されるように、大会出場への支援を引き続き行う。		

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 生涯にわたり文化芸術を楽しみ、学ぶ環境づくり	
(現状) ・高等学校では、各校において実施している芸術鑑賞事業(古典芸能や演劇、音楽等を全校生徒で鑑賞する)に対する補助をしている。 ・小諸高校音楽科が隔年で実施するオーストリア・ウィーン音楽研修に対し補助をしている。(平成30年度実施)	(今後の方向) ・児童生徒の文化芸術に対する関心を高め、豊かな感性・創造力等を育むため、引き続き学校教育において伝統文化に触れる機会を提供する。
(2) 文化芸術を創る人材の育成	
(現状) ・アートマネジメント人材の育成などに向け、平成31年2月に東京藝術大学との包括連携協定を締結した。 ・東御市、安曇野市において、子ども向けのアートを活用したワークショップを開催した。	(今後の方向) ・文化芸術の持続的な発展、継承を図るため、県ゆかりの若手芸術家に対する技能向上を目的とした研修機会の提供や、発表の場の創出を図るとともに、東京藝術大学等との連携により、アートマネジメント人材の育成などに引き続き取り組む。

(3) 誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民文化会館では、ウィーン楽友協会姉妹提携事業として、鹿教湯病院でアウトリーチ公演を実施した。(100名が参加) ・伊那文化会館では、アウトリーチ(出張)事業を、辰野町で開催した。(1,282名が参加) ・文化会館の大規模改修では、エレベーター設置やトイレの洋式化、手すりの設置などによりバリアフリー化を図った。 ・全面改築する信濃美術館が、美術による学びの場を提供できるよう整備を進めている。また、学習プログラムを専門に担当する正規職員(学芸専門員)を採用するなど、職員体制も強化している。 ・障がいの有無にかかわらず文化芸術に親しむ環境と発表の場を提供する必要がある。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの有無や居住場所により、文化芸術に親しむことができない障壁(バリア)を解消するため、県立文化施設による、文化活動に参加する機会の少ない地域や福祉施設等へのアウトリーチ活動の充実などに引き続き取り組む。 ・令和3年度の開館に向けて、信濃美術館が美術による学びの場を提供できるよう整備を進める。 ・障がい者を対象とした文化教室等の開催による創作活動の場や障がい者文化芸術祭やザワメキアート展等の開催による発表の場を提供する。
(4) 文化芸術による地域間交流・国際交流の拡大	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「セイジ・オザワ 松本フェスティバル共催事業」では、オーケストラコンサート等を開催した。(国内外の74,434名が鑑賞) ・「ウィーン楽友会館姉妹提携事業」では、長野フィル演奏会、善光寺御奉納演奏会の他、鹿教湯病院でのアウトリーチ公演、宮田村での室内楽演奏会、伊那北高校でのセミナー等、県内各地で実施した事業に1,530名が参加した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域間交流や国際交流は、地域の文化活動を活性化させ、相互理解を深めるとともに、文化芸術のレベル向上と新たな文化創造につながることから、セイジ・オザワ 松本フェスティバルや国際芸術祭の開催支援などを通じて、引き続きその推進を図る。
(5) 文化芸術を活用した地域社会・地域経済等の活性化	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊那文化会館では、民俗芸能の活性化等に向け、信州農村歌舞伎祭事業を実施した。(789名が参加) ・「セイジ・オザワ 松本フェスティバル共催事業」では特別出前コンサートを長野県松本あさひ学園、長野県木曾介護老人保健施設で開催した。(115名が参加) 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術は、福祉や産業等への波及効果などにより、地域社会・地域経済等への活性化にもつながることから、その推進を図る。
(6) 第42回全国高等学校総合文化祭(2018信州総文祭)の開催	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第42回全国高等学校総合文化祭(2018信州総文祭)をきっかけに、高等学校文化連盟に伝統芸能・弁論・自然科学の専門部が新たに誕生した。 ・文化施設の整備状況が全国でもトップクラスである本県の特徴を活かし、全県で広くレベルの高い文化系クラブのパフォーマンスを間近で見ることができたことで、文化芸術が県民にとって身近なものとなる一助となった。 ・2018信州総文祭に参加したウィーン・ミュージック・ギムナジウムへ小諸高校が訪問する等、高校生が海外の文化芸術に触れる機会ともなった。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第42回全国高等学校総合文化祭(2018信州総文祭)をきっかけとした伝統芸能専門部の設立は、「新野の雪まつり」や「黒田人形」などの飯田・下伊那の伝統芸能を地域と連携して若い世代につなぐ役割を果たすと考えられることから、2018信州総文祭のレガシーを受け継ぎながら今後も事業を実施する。

施策の進捗状況評価調書

施策	7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興
施策の具体的方向	(2) 文化財の保護・継承、活用

■ 施策の概要

目指す成果	○ 所有者、行政、県民が協調して適切な文化財保護の推進を図ります。 ○ 文化財の新たな価値を引き出します。
施策の展開	① 文化財の保護・継承、活用

■ 主な成果及び今後の方向

<p>○ 歴史館25周年を彩る企画展が好評を博し、多数の来館者が訪れた。 また、県民共有の財産として保護し、継承していくために、令和元年度に国・県あわせて25件の文化財の指定等を行ったが、目標値の達成に向け、国や市町村とのより一層の連携が必要である。(成果指標①) 今後は、引き続き関係団体と連携して各種事業に取り組み、日本遺産を活用した地域活性化を推進する。 また、県立歴史館においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、感染防止に配慮しながら、出前講座等の充実や、ウェブの活用による動画配信などを実施し、来館型からの脱却を図る。</p>

■ 評価

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がない
※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

	指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
				目安値	目安値	
				実績値 ※評価	実績値	
①	国・県指定等文化財の件数(件) 【文化財・生涯学習課調べ】	1,295 (平成28年度末)	1,450 (令和4年度)	1,339	1,365	概ね順調
	1,333 ※概ね順調			1,358		
	(現状) ・県民共有の財産として保護し、継承していくために、令和元年度に国・県あわせて25件の文化財の指定等を行ったが、目標値の達成に向け、国や市町村とのより一層の連携が必要である。			(今後の方向) ・引き続き、国や市町村と連携して積極的に指定等を進める。		
②	県立歴史館の県内小学校による利用率(%) 【文化財・生涯学習課調べ】	50.0 (平成29年度)	55.0 (令和4年度)	51.0	52.0	努力を要する
	50.6 ※努力を要する			50.6		
	(現状) ・目安値には届かなかったものの、来館以外でも、お出かけ歴史館で中南信の小学校に積極的に訪問を行うなど、利用率向上に向けた取組を進めている。			(今後の方向) ・職員等による展示解説やバックヤード探検など、歴史館での学習を、わかりやすく、より興味を引く内容とする。また、歴史資料の複製品を積極的に活用した体験型の学習とするなどお出かけ歴史館の内容を充実しながら積極的に広報を行い、訪問校数を増加させる。		

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値	
			平成30年度	令和元年度
県立歴史館入館者数(人) 【文化財・生涯学習課調べ】	112,390	常設展示や企画展などの効果を把握	101,324	121,780
① (現状) ・すべての国宝土偶5点を一堂に展示した「国宝土偶」展や、歴史館所蔵の優品を展示した「長野県立歴史館の名品」展など、開館25周年を彩る企画展を開催し、多数の来館があった。	(今後の方向) ・出前講座等の充実のほか、ウェブの活用による動画配信などを実施することにより来館型からの脱却を推進する。また、展示内容の充実についても引き続き研究する。			

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) 文化財の保護・継承、活用

(現状) ・日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」の関係団体と連携して、普及啓発や公開活用のための事業に取り組んだ。 ・県民共有の財産である文化財の保護・継承を図るため、文化財の指定等を行い、その保護・継承を進めるとともに、文化財の活用を推進した。 ・文化財は火災等の被害を受けやすく、また、所有者自身による保護活動にも限界がある。 ・県立歴史館での歴史的資料の収集、保存整理、公開活用を積極的に行うとともに、地域に貢献する取組を行った。	(今後の方向) ・引き続き関係団体と連携して各種事業に取り組み、日本遺産を活用した地域活性化を推進する。 ・文化財の指定を行うことで文化財を未来に継承する意識を醸成するとともに、その活用を推進し、観光振興や地域振興を図る。 ・所有者や市町村等による文化財の保護活動を支援し、文化財の確実な保護・継承を推進する。 ・引き続き県立歴史館による歴史的資料の収集、保存整理、公開活用を行い、心豊かな県民生活の実現と文化の向上を図るとともに、地域に貢献する取組を一層推進する。
--	---

施策の進捗状況評価調書

施策	7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興
施策の具体的方向	(3) スポーツの振興

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの県民がそれぞれの関心や適性に応じて、安全にスポーツを親しむことができる生涯スポーツ社会を目指します。 ○ 障がいのある人とない人が一緒に運動やスポーツを楽しむことができる環境を整備します。 ○ オリンピック・パラリンピックへの出場など、国際舞台で活躍する本県選手の増加を図ります。 ○ 令和9年に本県で開催される「第82回国民体育大会」及び「第27回全国障害者スポーツ大会」を契機とし、誰もが「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加できる文化の創造を目指します。
施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ① ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進 ② 地域のスポーツ環境の整備 ③ 選手の育成強化、指導者養成による競技力向上 ④ スポーツ界の好循環の創出 ⑤ スポーツの持つ力の多面的活用 ⑥ 「第82回国民体育大会」及び「第27回全国障害者スポーツ大会」の開催に向けた取組

■ 主な成果及び今後の方向

<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の中核組織である総合型地域スポーツクラブの活動の支援等を行ったものの、秋のスポーツシーズンに台風19号の直撃を受け、スポーツ観戦や親しむ機会が影響を受けたこともあり、県民一人ひとりのライフスタイルに応じた「する」「みる」「ささえる」スポーツの普及が進まなかった。(成果指標①、④～⑥) 今後は、新型コロナウイルス感染症防止策を適切に講じる等、県民が安心してスポーツに参加したり、継続的にスポーツに親しみ、支えることができる環境を整備する。 ○ 令和2年3月の県立武道館の開館をはじめ、県有施設の整備等を計画的に行った。 今後は、県立武道館を核とした武道振興をはじめ、他の県営体育施設の改修等を進め、新型コロナウイルス感染症防止策を適切に講じることで、県民が安心してスポーツを楽しめる環境を整備する。 ○ ジュニア世代の選手の発掘育成や指導者養成特別対策事業に取り組んだ結果、国民体育大会男女総合(天皇杯)順位目標を達成することはできなかったが、冬季競技の活躍だけでなく、夏季競技における少年の部の3位以内の上位入賞者数が増加するなどの成果が出ている。(成果指標③) 今後は、長野県競技力向上対策本部を中心に、平成31年3月に策定された競技力向上基本計画に沿って競技団体の行う指導者養成や選手強化事業に対する支援を行う ○ 令和元年7月の準備委員会において、国体(本大会)の競技会場地市町村の第2次選定及び全障スポの第1次選定を行い、令和2年3月には、国体(本大会及び冬季大会)の第3次選定及び全障スポの第2次選定を行うとともに、両大会のマスコットキャラクターを「アルクマ」に決定した。 今後は、両大会の開催に向けて、令和2年度末を目途に全ての正式競技の会場地市町村の選定を終了するなど、準備委員会を中心に着実に準備を進めていく。

■ 評価

1 成果指標の進捗状況

評価区分 ○順調：実績値が目安値以上 ○概ね順調：進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する：進捗率が80%未満 ○実績値なし：今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	評価
			目安値	目安値	
			実績値 ※評価	実績値	
地域スポーツクラブに登録している会員の割合(%) 【スポーツ課調べ】	10.1 (平成28年度)	15.0 (令和4年度)	11.0	12.0	努力を要する
			10.1 ※努力を要する	9.6	
① (現状) ・県民一人ひとりのライフスタイルに応じた「する」「みる」「ささえる」スポーツの普及が進んでいない。 ・令和元年度はクラブの運営に必要な人材を育成するための講習会等を実施した。		(今後の方向) ・地域のスポーツ活動を支える総合型地域スポーツクラブの自立的な運営を支援し、新型コロナウイルス感染症防止策を適切に講じる等、県民が安心してスポーツに参加できたり、継続的にスポーツに親しみ、支えたりできる環境を整備する。			

障がいのある人が参加するプログラムを行っている総合型地域スポーツクラブの割合(%) 【障がい者支援課調べ】 (健康福祉部 障がい者支援課)	13.2 (平成28年度)	50.0 (令和4年度)	20.5	27.9	努力を要する
			20.9 ※順調	21.2	
② (現状) ・「障がい者スポーツ拠点づくり事業」を公募により2クラブで実施し、総合型地域スポーツクラブにおいて障がい者が参加できる体験会の開催、関係機関によるネットワークの構築に取り組んだ。 ・県下66のクラブのうち、障がい者スポーツをプログラムに取り入れたのは14クラブ(21.2%)であった。			(今後の方向) ・引き続き、障がい者スポーツ拠点づくり事業の実施や障がい者スポーツ地域コーディネーターによる関係機関等のネットワークの構築等を通じて、身近な地域でスポーツに親しめる環境整備を進める。		
国民体育大会男女総合(天皇杯)順位(位) 【スポーツ課調べ】	18位 (平成29年度)	10位以内 (令和4年度)	15位	14位	努力を要する
			13位 ※順調	16位	
③ (現状) ・令和元年度は、冬季競技の活躍だけでなく、夏季競技における少年の部の3位以内の上位入賞者数が増加した。全体として、目標を達成することはできなかったが、目標値に近い順位を獲得することができた。			(今後の方向) ・長野県競技力向上対策本部を中心に、平成31年3月に策定された競技力向上基本計画に沿って、国体開催を見据えた競技団体の行う指導者養成や選手強化事業に対する支援を行う。		
運動・スポーツ実施率(%) 【県政モニター調査】	49.3 (平成28年度)	65.0 (令和4年度)	52.4	55.6	順調
			56.3 ※順調	57.1	
④ (現状) ・総合型スポーツクラブの活動支援や信州チャレンジスポーツDAYなどのイベントを通して、県民のスポーツに対する関心が高まっている。			(今後の方向) ・「新しい生活様式」においても、働き盛り世代や子育て世代など、時間的余裕のない人が気軽に安心して、スポーツに参加できる環境を整備するため、引き続き総合型地域スポーツクラブ等に対して支援を行う。		
スポーツ観戦率(%) 【県政モニター調査】	13.4 (平成28年度)	15.0 (令和4年度)	13.7	14.0	努力を要する
			11.7 ※努力を要する	8.9	
⑤ (現状) ・県のホームページを利用して県内のスポーツ情報を発信するなど、県民一人ひとりがより身近にスポーツを観戦できる機会の確保が必要である。 ・秋のスポーツシーズンに台風19号の直撃を受け、スポーツ観戦や親しむ機会に影響を受けた。			(今後の方向) ・県内出身選手の活躍や県内で開催されるプロスポーツ等のトップレベルの競技会をPRするなど、本県で開催される国体等に向け、「新しい生活様式」におけるスポーツの楽しみ方の発信に努める。		
スポーツボランティア参加率(%) 【県政モニター調査】	8.1 (平成28年度)	10.0 (令和4年度)	8.5	8.9	努力を要する
			5.2 ※努力を要する	5.5	
⑥ (現状) ・県民や職員に対し、イベント・ボランティア情報の発信に努めている。地域のスポーツイベントを県民一人ひとりが「ささえる」という意識の啓発が課題である。			(今後の方向) ・「新しい生活様式」のもと、県民一人ひとりが安心して前向きにスポーツボランティアに参加できる機会の発信、啓発に努めるなど、国体開催に向けた「ささえる」スポーツ文化の創造に努める。		

3 施策の展開ごとの現状と今後の方向

(1) ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和9年の国体等の開催と大会終了後を見据え、より多くの県民が各々の関心や適性に応じて「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加できる文化を創造する必要があることから、県ホームページやイベントなどを活用して情報発信に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、県民が身近にスポーツに親しめる環境の整備を行った。 希望する団体に対し運動アドバイザー派遣を行った。また、働き盛り世代の健康づくり習慣の定着を目指し、全県下で参加型ウォーキングを実施したところ198事業所で4,299名の参加があった。しかし、健康づくりのために「運動」を行っている者の割合は、男女とも働き盛り世代が低い傾向にあるため、更に継続した取組が必要である。 誰もが気軽に障がい者スポーツを体験できる信州パラスポキャラバン事業(県内77市町村において延べ100回の障がい者スポーツ体験会を実施)の実施やボッチャ競技大会の開催を通じて、障がいの有無、年齢、性別等に関係のない県民の交流の場を提供した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き盛り世代や子育て世代など、時間的余裕のない人が「新しい生活様式」のもと、気軽に安心してスポーツに参加できる環境を整備するため、引き続き総合型地域スポーツクラブ等に対して支援を行うとともに、本県開催の国体に向けてスポーツイベントの発信を行うなど機運醸成に努める。 県内全域で企業の社員を対象とした参加型ウォーキングや、事業、地域、職域連携の身体活動・運動の促進のための運動アドバイザー派遣、運動習慣普及啓発研修会を行い、働き盛り世代の健康づくりの定着化及び地域と職域が連携した運動習慣定着促進の取組を支援する。 令和9年に開催される全国障害者スポーツ大会の開催機運を活用し、誰でも気軽にできる障がい者スポーツ(ボッチャ、フライングディスク等)の普及を進め、障がいの有無等に関係なく、共に楽しめる地域の環境整備を進める。
(2) 地域のスポーツ環境の整備	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和9年国体の開催と大会終了後を見据え、県民の関心や適性を踏まえたスポーツ環境の整備をしていく必要がある。 令和元年度は、県立武道館の開館のほか、県有スポーツ施設の改修を計画的に行った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月に開館した県立武道館を核とする武道の振興を図るとともに、他の県営スポーツ施設の改修等を計画的に進めていく。また、新型コロナウイルス感染症防止策を適切に講じることで、県民が安心してスポーツを楽しめる環境を整備する。
(3) 選手の育成強化、指導者養成による競技力向上	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県開催予定の国民体育大会に向け、冬季競技以外の競技や、得点配分の高い団体競技、令和9年に主力となる少年世代選手の競技力の向上が求められる。 令和元年度はジュニア世代の選手の発掘育成や指導者養成特別対策事業に取り組んだ。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きジュニアアスリートの発掘育成を推進するとともに、競技団体で強化の中心を担う指導者の育成や選手強化事業に対する支援を行う。
(4) スポーツ界の好循環の創出	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県開催の国体を見据え、優秀な選手が県内を拠点として競技活動を続け、また引退後も指導者として活躍することのできる環境の整備が必要である。 令和元年度はアスリートの就職支援のため、チラシを作成して企業訪問を行うなど、企業と学生のマッチングに努めた。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野県競技力向上対策本部が策定した長野県競技力向上基本計画において掲げる「選手の発掘・育成・強化・確保」の取組に基づき、企業訪問などのアスリート就職支援事業を推進し、「新しい生活様式」での県内スポーツの好循環を創出する。

(5) スポーツの持つ力の多面的活用	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長野県スポーツコミッション」(平成28年8月23日)により、官民を挙げて、ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピック等に向けた事前合宿誘致を推進し、海外からのトレーニングキャンプ14件、国内のスポーツ合宿76件を誘致した。2020年東京オリンピック・パラリンピック後の誘致目標やトレーニングキャンプ誘致後のレガシーの活用等が課題となっている。 ・2022年北京冬季オリンピック・パラリンピックを控え冬季スポーツ人口の増加が見込まれる中国へのプロモーションなど、国・地域ごとの特性に応じた効果的なプロモーションを実施した。一方で外国語対応をはじめ、受入環境整備が課題となっている。 ・山岳遭難は、発生件数、遭難者数ともに令和元年は減少したものの、平成25年をピークに高止まり状態となっており、危険認識の乏しい「経験の浅い登山者」、知識・技術の習得機会の少ない「未組織登山者」、体力の衰え等を認識していない「中高年登山者」が多い状況となっている。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピック後を見据え、2022年北京冬季オリンピック・パラリンピックに向けた冬季スポーツの事前合宿誘致に取り組むと共に、トレーニング・キャンプが長期的、継続的に行われるよう、海外ナショナルチーム等との事後交流を推進する。 ・県内の観光事業者などが参画する「長野県インバウンド推進協議会」(平成31年2月設立)と連携し、プロモーションや受入環境整備などを推進する。 ・登山者が自ら学んでレベルアップできる機会を積極的に提供する「信州山岳アカデミー」の開講や、山岳総合センターによる安全登山講座及び野外活動講座の開設などにより、安全登山に対する意識醸成を図る。
(6)「第82回国民体育大会」及び「第27回全国障害者スポーツ大会」の開催に向けた取組	
<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年の両大会の開催に向け、令和元年7月の準備委員会において、国体(本大会)の競技会場地市町村の第2次選定及び全障スポの第1次選定を行い、令和2年3月には、国体(本大会及び冬季大会)の第3次選定及び全障スポの第2次選定を行うとともに、両大会のマスクットキャラクターを「アルクマ」に決定したところである。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両大会の開催に向け、令和2年度末を目途に全ての正式競技の会場地市町村の選定を終了するなど、準備委員会を中心に着実に準備を進めていく。

4 令和元年度 長野県教育委員会の活動状況報告

1 教育委員会会議開催状況

(1) 開催回数

定例会及び必要に応じて臨時会を開催している。

令和元年度の開催回数は、次のとおりである。

【開催状況】		
○定例会……………	13回	
○臨時会……………	0回	[合計13回]

(2) 会議の内容

会議は、教育長が召集し、教育行政に関する基本方針や重要施策を決定するもので、原則公開であるが、人事に関する議案を審議する場合等は、出席委員の3分の2以上の多数をもって非公開の会議とする場合がある。(会議の開催に当たっては、委員が活発な審議を行い適切な判断ができるよう、会議資料を事前送付している。)

また、会議終了後は教育長の会見を行うとともに、会議資料、議事録等をホームページに掲載し、開かれた教育行政を推進している。

令和元年度の審議件数等は、次のとおりである。

【審議の状況】(延べ件数)	
議題	64件(うち非公開審議 15件)
報告	52件
[合計	116件]
審議時間	15時間55分
【審議の状況】(1回当たり平均)	
議題	5件
報告	4件
[合計	9件]
審議時間	1時間13分

2 教育事情視察・懇談

令和元年東日本台風の影響により中止

3 教育委員の研修等

教育委員の責務の明確化及び研修の推進などを踏まえ、教育委員が次のとおり全国組織等が主催する研修等に参加している。

○都道府県主催協議会等

令和元年5月16日、17日	1都9県教育委員会全委員協議会
令和元年7月8日、9日	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会
令和元年8月29日、30日	1都9県教育委員会委員長委員協議会
令和2年1月27日	全国都道府県教育委員会連合会第2回総会

4 関係団体等との意見交換

教育に関する課題等について、関係者の共通理解や相互の連携を強化するとともに、教育委員の研鑽と教育委員会の活性化を図るため、関係団体等との意見交換を実施している。

(1) 総合教育会議

令和元年5月30日	第1回総合教育会議 (テーマ：「子どもの自殺対策」について)
令和元年10月11日	第2回総合教育会議 (テーマ：学校に行きたくない・行くことができない子どもたちへの支援について)

(2) 市町村教育委員会との懇談会

令和元年7月16日	長野、北信地区
令和元年7月24日	佐久、上小地区
令和元年8月1日	飯田・下伊那地区
令和元年8月9日	諏訪、上伊那地区
令和元年8月6日	木曾、大北・安曇野、松塩筑地区

(3) 地域懇談会

令和元年9月17日	長野市立東部中学校 市町村教育委員会、教職員、生徒 (テーマ：学年担任制導入の成果と今後の展開について)
-----------	---

(4) 長野県公安委員会との懇談会

令和元年11月25日	長野県公安委員、長野県警察本部 (テーマ：社会問題となっている子供のいじめ・不登校、児童虐待に対する教育現場と警察との連携のあり方)
------------	---

5 教育委員一覧（令和元年度）

職名	氏名	任期	職業等
教育長	原山 隆一	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日～平成30年3月31日 ・平成30年4月1日～令和3年3月31日 	元長野県総務部長
教育長職務代理者	耳塚 寛明	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月1日～平成23年7月17日 ・平成23年7月18日～平成27年7月17日 ・平成27年7月18日～令和元年7月17日 	青山学院大学特任教授
	伏木 久始	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年7月18日～令和5年7月17日 	信州大学教授
委員	矢島 宏美	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年7月11日～平成30年7月10日 ・平成30年7月11日～令和4年7月10日 	NPO法人 子ども・人権・エンパワメントCAPながの 代表
委員	荻原 健司	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年10月12日～令和元年10月11日 ・令和元年10月12日～令和5年10月11日 	スキー指導者
委員	塚田 裕一	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年10月8日～令和2年10月7日 	株式会社みすずコーポレーション 代表取締役社長
委員	中澤 眞弓	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年10月12日～令和3年10月11日 	森のようちえん ぴっぴ 代表

5 学識経験者からの意見

点検・評価の実施にあたり、次の学識経験者からご意見をいただき、それらを踏まえて評価を取りまとめたところである。

<有識者>

(五十音順、敬称略)

氏名	所属等
近藤 守	長野県市町村教育委員会連絡協議会理事長
田村 秀	長野県立大学グローバルマネジメント学部教授

<意見>

(令和元年度の取組の考え方及び基本目標の進捗状況)

- 高止まりとなっていたり、全国と比較して十分な値と考えられる指標は、必ずしも実績値を上げようとする必要はないのではないか。
- 幼児教育や義務教育に関しては、市町村の主体性と責任を重視し、県は専門的な分野に対して補完性を発揮することに注力して欲しい。
- 信州学の取組は高く評価しており、このような取組を様々なところで展開することを期待する。
- 高等教育の充実について、県内大学の収容力や4年生大学への進学率の低さに着目し、県として積極的な政策を展開してもらいたい。

(施策1 未来を切り拓く学力の育成)

- 少人数学級の編成については、認知的な側面での個別最適化と非認知的な側面をどのように学習の中で組み合わせていくかを考える必要がある。
- 学力が全国に比べると低く、また、目標にも達していない。S-P表の活用が成果に結びつくのか、もう少し状況を見極める必要があるが、もし効果がないとなれば別の方策も考える必要がある。
- ICTの環境整備は着実に進めていかなければならないが、学習ソフトの活用等のソフト面についても、県内の自治体間の格差が生じないように、県が主導して進めてほしい。
- 従来の履修主義にこだわらず、習得主義の良さも取り入れて進めるためには、児童生徒の自学自習能力の育成が重要であり、小・中・高で一環した取組を期待する。
- 高校再編に関して、一定の再編は不可避だが、一方で、地元市町村にとっては、高校がなくなることは自治体の消滅につながりかねないとの危機感がある。他県の事例も参考にしながら、魅力的な高校づくりを進めてほしい。
- 県外の生徒を受け入れている県立高校は2校のみと承知しているが、時代の流れも踏まえ、県外からの高校生の受け入れの取組をさらに進めるべき。

(施策2 信州を支える人材の育成)

- 特に高校において、企業と協働して教育課程の中で地域人材を活用し、探究的な学習を進めていくことを、全県域で取り組んでいくことが大切である。

- 県内公立高等学校卒業生の大学進学率を上昇させる取組が必要ではないか。
- 県内大学の収容力の低さは大きな問題。それが 20 年続いていることに問題意識を持って、改善に取り組んでもらいたい。

(施策 3 豊かな心と健やかな身体の育成)

- 体力の向上・健康づくりのためには、幼少期から投げる・転ぶといった体を動かす場面を作ることが必要である。
- 児童・生徒数が減っていく中で、学校単位ではない、新しい中高生の部活動の在り方も検討していくべきではないか。

(施策 4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり)

- 子どもたちが学校に行きたいと思えるかどうかは、子どものニーズと授業内容が合致しているかが重要。子どもたちが授業の中で自分がどう関わっているかを実感できることが必要である。
- 教員の働き方改革については、積極的に進めて欲しい。
- 教員の働き方改革のためには、自分が社会に貢献しているという意識や働きがいも重要。例えば、10 年の免許更新のタイミングで、1 年程度時間をかけて、カリキュラムや色々な企業等の状況を見て回るなど、研修の在り方や内容を見直すことも進めたい。
- 女性教員の管理職登用の推進については、産育休の期間もキャリアの 1 つととらえられるよう考え方を変えていくことも必要ではないか。

(施策 5 すべての子どもの学びを保障する支援)

- 特別支援教育の推進に関しては、個別最適化や多様性を認め合う取組の一層の推進を期待する。
- 不登校は、固定化された集団の中での閉塞感や孤立感が理由とも考えられる。個別最適化を進めながら、それが孤立感につながらないように、対面で協働して学べる場面が作れる環境づくりも進めていきたい。
- 20 歳未満の自殺者数が、全国一高いことに対し、より危機感を持って対応すべき。

(施策 6 学びの成果が生きる生涯学習の振興)

- 長野県内の図書館はハード、蔵書とも不十分であり、一部市町村で頑張っているところはあるが、地域によっての温度差を感じている。やはり蔵書が重要であり、現状では、十分な学びの場となっていないのではないか。

(施策 7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興)

- 文化財については、「見に行く」ものでなく「学習しに行く」ものと意識が変わるよう、教育課程と連動させ、学芸員への情報提供などを進めたい。
- 文化財の指定も大事だが、保全や活用がより重要であり、指定しただけになっていないか、検証が必要と考える。

(令和元年度長野県教育委員会の活動状況報告について)

- 公安委員会のみでなく、福祉関係の児童相談所などを交え、3者で意見交換をすることも考えてはどうか。

(全体を通して)

- 新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、現在の学校教育を取り巻く環境は大きな転換期を迎えている。県・市町村・学校現場がともに新たな時代に向けた取組を作り上げ、推進していくことを期待する。
- 基本目標と重点政策、7つの施策の関係が分かりにくい。もう少し県民に分かりやすく示すべきではないか。
- 設定指標について、適した指標なのか議論の余地があるものがある。理想と現実といったところで難しさはあるかもしれないが、結果ではなく成果を把握できる指標の設定や、計画の途中段階での指標の変更についても検討されたい。

(参考) 第3次長野県教育振興基本計画の概要

第1編 計画策定の基本的な考え方

- 1 策定の趣旨 教育を取り巻く環境変化や新たな課題が明らかになる中で、改めて本県の教育政策の方向性を示すため第3次計画を策定する。
- 2 計画の性格
 - ・教育基本法に基づく本県教育の振興に関する基本的な計画
 - ・「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付け
 - ・「しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）」に対応する教育分野の個別計画
- 3 計画の期間 2018年度～2022年度の5年間

第2編 長野県の教育をめぐる情勢

1 時代の潮流と教育の課題

- (1)技術革新とグローバル化の急速な進展
- (2)経済・社会・環境の持続可能性への気運の高まり
- (3)急激な人口減少と東京圏への人口流出
- (4)貧困・格差の拡大
- (5)人生100年時代へ
- (6)東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催
- (7)国の教育政策の動向

2 長野県教育のポテンシャル

教育振興の資源として活用できる特色、優れた点

- (1)教育を大切にす風土と県民性
- (2)豊かな自然環境と活発な体験学習
- (3)伝統を受け継ぐ地域

第3編 長野県教育のこれまでの取組

- 1 第2次長野県教育振興基本計画の検証
- 2 今後の取組の方向性

次の視点で「長野県教育のあり方」を提示

- 自ら、主体的に課題に気づき、その解決に向けて行動する、主体的な「学び」への転換
- 新しい「学び」を支える幼児教育段階からの学校教育の大胆な変革
- 「だれでも、いつでも、どこでも、学び、学び合うこと」ができる「学び」の環境整備
- 信州ならではの取組で、子どもたちの「生き抜く力」を育成

第4編 これからの長野県教育のあり方

基本理念

「学び」の力で未来を拓き、
夢を実現する人づくり

〈県歌 信濃の国 6番抜粋〉

みち一筋に学びなば 昔の人にや劣るべき
古来山河の秀でたる 国は偉人のある習い

基本理念の実現に向けた基本目標

基本目標 1

生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践します。

幼保小中高大を通じた新たな信州教育の姿を示すとともに、信州ならではの「学び」・「教育」を実践します。

基本目標 2

社会全体で、すべての子どもたちが、良質で多様な学びの機会を享受できるようにします。

すべての子どもたちが、夢を実現するために、社会全体で学びの機会を支えます。

基本目標 3

誰もが、生涯、学び合い、学び続け、自らの人生と自分たちの社会を創造できる環境をつくります。

生き生きと充実した人生を送るために、「いつでも、誰でも、どこでも、何度でも」学べる、学びの環境の実現を目指します。

第5編 基本計画（今後5年間の施策）

重点政策	施策	施策の具体的方向
(1)信州に根ざし世界に通じる人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学び続ける信州人の基盤となる幼児教育・保育の充実 ・ 信州発スクールイノベーションの推進 ・ 「高校改革～夢に挑戦する学び～」の推進 ・ 郷学郷就につながる「学び」の充実・県内高等教育機関の魅力向上と地域づくり ・ 新しい中山間地域の「学び」の姿の創造 ・ 信州の特性を生かした自然教育・野外教育の推進 ・ 地域と共に学びを深める取組の推進 	未来を切り拓く学力の育成	①確かな学力を伸ばす教育の充実 【構成】 （方向性の柱ごとに記載） ◎現状と課題 ◎目指す成果 ◎主な施策の展開 ◎成果指標 ◎参考指標
(2)すべての子どもたちが良質で多様な学びを享受 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「多様性を包みこむ学校」への進化 ・ 学びのセーフティネットの構築 	信州を支える人材の育成	②高校教育の充実 ①キャリア教育の充実 ②長野県・地域を学ぶ体験学習 ③世界につながる力の育成 ④高等教育の充実
(3)「共に学び合い、共に価値を創る」学びの環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 信州の記憶・記録を未来に伝える情報基盤の構築 ・ コミュニティの育ちを支える人材の育成 ・ 社会教育施設を活用した、創造的な学びの場や機会の提供 	豊かな心と健やかな身体の育成	①豊かな心を育む教育 ②体力の向上・健康づくり ③幼児教育・保育の充実
(4)心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期・就学期の文化芸術活動の充実 ・ 誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大 ・ 海外も視野に入れた文化芸術の発信・交流の充実 	地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり	①地域・家庭と共にある学校づくり ②教員の資質能力向上と働き方改革 ③安全・安心・信頼の確保
(5)豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2027年国体・全スポ開催基本方針の実現に向けた取組 ・ 子どもの運動・スポーツ機会の充実 ・ 県立武道館を核とした武道振興 	すべての子どもの学びを保障する支援	①いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援 ②特別支援教育の充実 ③多様なニーズを有する子ども・若者への支援 ④学びのセーフティネットの構築 ⑤私学教育の振興
	学びの成果が生きる生涯学習の振興	①共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進 ②社会的課題に対する多様な学びの機会の創出
	潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興	①文化芸術の振興 ②文化財の保護・継承、活用 ③スポーツの振興

第6編 計画を推進するための基本姿勢

1 効果的・効率な行政経営の推進

- ・ 「長野県行政経営方針」に沿った行政サービスの質の向上

2 教育に関わる多様な主体の役割分担と協働、連携

- ・ 教育関係情報の積極的な提供
- ・ 市町村との十分な連携協力
- ・ 現場の主体性、創意工夫を促進

3 適切な評価・点検による実効性の確保

- ・ 有識者による評価を活用した実効性のある評価・点検の推進

4 計画の見直し

- ・ 計画期間中の計画の見直し